

**東北圏広域地方計画
令和3年度の推進状況について**

- 15の広域連携プロジェクト -

令和5年3月
東北圏広域地方計画協議会

目次

■東北圏広域地方計画 令和3年度の推進状況について

-15の広域連携プロジェクト-

1. 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興プロジェクト	1
2. 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策プロジェクト	9
3. 東北圏における人口減少対策プロジェクト	21
4. 都市と農山漁村の連携・共生などによる持続可能な地域構造形成プロジェクト	27
5. 雪国東北の暮らし向上プロジェクト	34
6. 東北圏の生活を支える地域医療支援プロジェクト	39
7. 次世代産業の研究・産業集積拠点形成プロジェクト	49
8. 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上プロジェクト	59
9. 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出プロジェクト	69
10. 東北圏の発展を牽引する日本海・太平洋2面活用による グローバル・ゲートウェイ機能強化プロジェクト	84
11. 地球温暖化等にとまれない高まる自然災害リスクへの適応策プロジェクト	88
12. 東北圏のポテンシャルを活かした低炭素・循環型社会づくりプロジェクト	95
13. 東北圏の自然環境の保全・継承プロジェクト	102
14. 「東北につぼん」を創造する多様な主体が連携・協働する地域づくり支援プロジェクト	108
15. 首都圏・北海道・北陸圏等との連携強化プロジェクト	114

プロジェクト評価シート

P J 1 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興P J

<プロジェクトの目的>

産業基盤や生活基盤等、暮らしを支える施設の復旧にとどまることなく、被災地の地域経済の再生と生活の再建を果たすため、復興のまちづくりと一体となった基盤整備、復興を支える公共施設等の整備、産業創造に向けた拠点形成や原子力災害の克服に向けた取組の推進といった、活力ある地域構造の構築に向けた復興を進める。

また、三陸沿岸の自然、震災遺構、「道の駅」等を活用し地震及び津波防災の伝承・継承、三陸沿岸の周遊観光拠点として「3.11伝承ロード」の形成を推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和3年度分)
1-1. 復興のまちづくりと一体となった基盤整備の推進	復興のまちづくりと一体となった整備については、令和2年度末で、民間住宅等用宅地完了率(戸数)、災害公営住宅完了率及び津波復興拠点整備事業完了率のすべてが100%となった。
1-2. 復興を支える公共施設等の整備	復興道路・復興支援道路の早期整備については、令和3年末で、全線開通し、総延長570kmの高速道路ネットワークが完成したことにより、主要都市間が高規格道路で結ばれ、連絡時間が大幅に短縮された。
1-3. 研究開発の推進等による産業の創造と拠点形成	東北圏の海洋生態系を継続的に調査し、その成果を被災地の復興に役立てるため、各種データの公開や更新が行われるとともに、シンポジウム等の開催を実施し、拠点形成を推進している。
1-4. 3.11伝承ロードの形成(平成28年3月計画策定時は、(仮)三陸震災伝承街道の形成)	東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携のもと、国営追悼・祈念施設の整備を推進し、高田松原津波復興祈念公園においては、令和3年12月26日に全面供用が開始された。
1-5. 原子力災害の克服に向けた取組の推進	原子力災害からの復興にあたって、環境回復プロジェクト、除染、廃棄物処理、中間貯蔵施設や特定廃棄物埋立処分施設への搬入による仮置場の解消、JR常磐線の全線運転再開、福島イノベーション・コースト構想等のプロジェクトが実施されており、原子力災害の克服に向けた取り組みが進められている。

【進捗状況/今後の進め方(課題・対応策等)】

令和3年度の進捗状況を確認した結果、東日本大震災からの復興にむけ、各種事業の推進が図られている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、引き続き各種事業を推進するとともに、「3.11伝承ロード」の形成に向けた整備等を引き続き進める。

P J 1 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興P J

1-1. 復興のまちづくりと一体となった基盤整備の推進

< 具体的取組の内容 >

津波で被災した河川堤防及び海岸堤防の早期復旧を図り、津波、高潮、波浪等による被害を防止・軽減させるとともに、多重防御を含めたハード・ソフト対策により地域の安全性の向上を図る。

また、産業復興に向けた工場立地、鉄道復旧、津波等により被災した臨海部の用地の戦略的な活用、防災・減災機能を強化した基盤整備、市街地の移転・整備等による再構築等について、**まちづくりと一体となった整備を推進する。**

さらに、防災拠点の機能をあわせ持つ公園等の整備や延焼防止帯を兼ね備えた道路及び緑地等の整備を進め、防災機能が強化された都市構造の構築を推進する。

加えて、被災地における被災者の生活環境の確保のため、災害公営住宅を中心とする公的住宅供給や保健福祉と防災機能を有する公設民営型複合施設の整備、被災者のコミュニティの核となる学校、交流施設等の整備を進める。

このほか、観光や交流人口の拡大を通じた復興の発信や災害の伝承のため、三陸復興国立公園及びみちのく潮風トレイル等のグリーン復興を推進する。

【復興まちづくりと一体となった基盤整備状況】

○民間住宅等用宅地完了率※1(戸数)

民間住宅等用宅地完了率は、令和元年度末の99%から、令和2年度末で100%となり、供給計画戸数(18,227戸)全ての造成工事が完了した。

※1高台移転を指しており、防災集団移転促進事業・土地区画整理事業・漁業集落防災機能強化事業の3事業の合計。

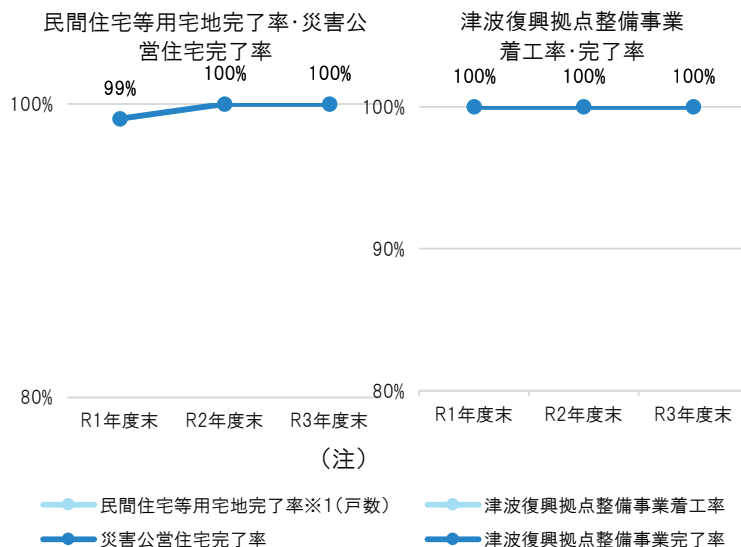
(注)民間住宅専用宅地完了率は、民間住宅等用宅地完了率と同数であるため、グラフ上に重複。

○災害公営住宅完了率

災害公営住宅完了率は、令和元年度末時点の99%から、令和2年度末で100%となり、供給計画戸数(30,232[29,654戸])全ての建築工事が完了した。

※2[]内の数値は帰還者向け災害公営住宅を除いた戸数

まちづくりと一体となった整備状況



(出典:復興庁HP「公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況」)

○津波復興拠点整備事業着工率・完了率

津波復興拠点整備事業完了率は、平成29年度の54%から、平成30年度には100%となった。地区数で見ると、平成30年度末時点で24地区※3が全て完了した。

※3津波復興拠点整備事業として復興交付金の配分可能額通知を受けた地区のうち一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定をした地区数

【結果とりまとめ】

●復興のまちづくりと一体となった整備については、令和2年度末で、民間住宅等用宅地完了率(戸数)、災害公営住宅完了率及び津波復興拠点整備事業完了率のすべてが100%となった。

P J 1 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興P J

1-2. 復興を支える公共施設等の整備

＜具体的取組の内容＞

太平洋沿岸における各地域間の連絡性を高める復興道路及び太平洋沿岸と内陸部を結ぶ復興支援道路を早期に整備するとともに、沿岸の被災地と後方支援都市を結ぶアクセス道路や他圏域との連携を図るための交通網の整備を促進する。

また、太平洋側地域の物流・産業を支える港湾・海岸等の復旧と早期復興を推進するとともに、JR常磐線等の被災鉄道路線の復旧に向けた取組を進めるとともに、水産業の発展に貢献する造船業の強化を図る。

さらに、防災拠点等を兼ね備えた「道の駅」、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とし、地方公共団体が整備する復興祈念公園とともに国営追悼・祈念施設(仮称)の整備を推進する。

津波により被災した農地・農業用施設においては、早期復興を目指し、復旧を進めるとともに、農地集積等による収益性の高い農業の実現に向け、大区画化を推進する。

宮城県沿岸地域等における海岸防災林の復旧や再生に当たっては、生育基盤の造成とマツノザイセンチュウ抵抗性クロマツコンテナ苗の活用を推進するとともに、地域住民、NPO(非営利活動団体)や企業等からの協力を得ながら着実に復旧を進める。

【復興道路及び復興支援道路の整備状況】

○復興道路・復興支援道路の早期整備

復興道路・復興支援道路は令和3年末に全線開通した。



【出典：東北地方整備局提供】

※R3.7 新広域道路交通ビジョンより高規格道路へ変更

○高規格道路 開通区間(令和3年度末) ・東北中央自動車道(東根～尾花沢) ・村山本飯田IC～大石田村山IC間 開通

■復興道路・復興支援道路の 所要時間の変化

- 三陸沿岸道路(仙台～八戸)
約8時間35分
→約5時間13分(約3時間短縮)
- 東北横断自動車道(釜石～花巻)
約1時間53分
→約1時間21分(約30分短縮)
- 宮古盛岡横断道路(宮古～盛岡)
約2時間0分
→約1時間26分(約30分短縮)
- 東北中央自動車道(相馬～福島)
約1時間15分
→約52分(約25分短縮)



R3.12.18三陸沿岸道路「普代～久慈」開通式

【結果とりまとめ】

●復興道路・復興支援道路の早期整備については、令和3年末で、全線開通し、総延長570kmの高速道路ネットワークが完成したことにより、主要都市間が高規格道路で結ばれ、連絡時間が大幅に短縮された。

P J 1 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興P J

1-3. 研究開発の推進等による産業の創造と拠点形成

<具体的取組の内容>

三陸沖の漁場の回復と水産業の復興を図るため、海洋生態系の再生に向けた大学や研究機関による復興支援のためのネットワーク「東北マリンサイエンス拠点」を形成し、東北圏の海洋生態系の調査を推進する。

また、東北大学等と連携して、東北メディカル・メガバンク計画を推進し、被災地域の住民の健康調査を通じた被災地の住民の健康管理と、バイオバンクを用いた解析研究により、個別化医療等の基盤を形成し、次世代医療の実現を目指す。

さらに、福島県立医科大学を中心として、放射線医学・最先端診断や医薬品等の開発拠点整備を通じた医療関連産業の振興を図るほか、福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想に基づき、再生可能エネルギー、医療、農林水産業、環境回復・創造、廃炉技術関係を中心とした研究開発及び産業創造に向けた拠点形成を推進する。

【東北圏の海洋生態系の調査の推進状況】

「東北マリンサイエンス拠点」の形成

東北大学・東京大学大気海洋研究所・海洋研究開発機構等と、漁協関係者の協力のもとに、東日本大震災の津波等により激変した東北沿岸域の海洋生態系の変化の実態とそのメカニズムを明らかにするため、「東北マリンサイエンス拠点形成事業」を2012年2月より開始し、10年間に渡って調査研究を実施する。概要を以下に記載する。

■シンポジウム等の開催

女川湾調査研究検討会

(令和元年5月8日・東北大学)

- ・女川湾の海洋環境モニタリングによるハビタットマップの構築
- ・潮間帯や藻場、底生生物の動態に関する調査報告
- ・化学物質の分布変動の調査報告
- ・ホタテガイ、マガキ、マボヤなど養殖生産物に関する研究
- ・マナモコの種苗生産に関する研究

女川町の出島・寺間の漁業者を対象とした報告会

(令和2年2月21日・宮城県漁業協同組合女川町支所出島支部番屋)

- ・女川湾の底質や水質の調査結果
- ・底質・水質と養殖漁業との関係について報告

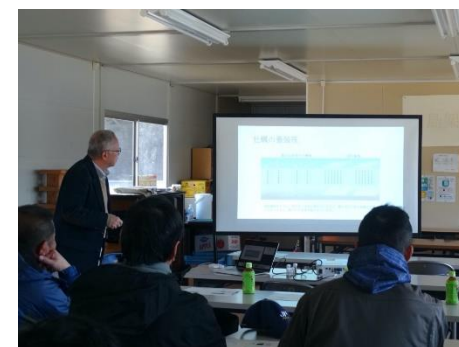
■各種データ公開・更新の継続実施

- ・「TEAMS調査海域環境データベース(TEAMS-EBIS)」により、TEAMSの調査・観測で得られた水温や塩分、溶存酸素等の物理・生物化学データ(環境データ)を公開
- ・「TEAMSデータ案内所『リアス』」、「TEAMS動画ギャラリー」の更新
- ・新青丸航海CTDデータ公開



調査研究検討会

(出典:東北大学大学院農学研究科・農学部HP)



漁業者を対象とした報告会

(出典:東北大学大学院農学研究科・農学部HP)

【結果とりまとめ】

●東北圏の海洋生態系を継続的に調査し、その成果を被災地の復興に役立てるため、各種データの公開や更新が行われるとともに、シンポジウム等の開催を実施し、拠点形成を推進している。

P J 1 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興P J

1-4. 3. 11 伝承ロードの形成（平成28年3月計画策定時は、（仮）三陸震災伝承街道の形成）

< 具体的取組の内容 >

三陸海岸は、これまでも津波被害を後世に伝えるため数多くの遺構や史跡が残されているほか、東日本大震災の震災遺構としても保存検討が進められており、これらの貴重な遺構を「震災伝承施設」として次世代へ継承する取組を進める。

国内外から来訪者に対する情報発信の拠点・ゲートウェイとしての「道の駅」、「みなとオアシス」、三陸沿岸地域の周遊を支援するための復興道路、復興支援道路、震災遺構の案内看板等の整備を促進するとともに、追悼と鎮魂、震災の記憶・教訓の伝承等の場として「高田松原津波復興祈念公園」の整備を推進する。

また、風光明媚な景観や豊かな自然資源を活かした「三陸復興国立公園」、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク等と連携を図り、自然の恵みや津波の脅威の学び場、三陸沿岸の周遊観光の拠点、国内や世界への防災情報発信拠点として**3. 11 伝承ロード**の形成を推進する。

【3. 11 伝承ロードの形成状況】

○ 国営追悼・祈念施設の設置（東北地方整備局）

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携のもと、国営追悼・祈念施設を設置する。

高田松原津波復興祈念公園は、令和元年9月22日に一部利用が開始され、令和3年12月26日に全面供用が開始された。

高田松原津波復興祈念公園（R1.9.22一部利用開始、R3.12.26全面供用） 東日本大震災津波伝承館と道の駅「高田松原」



(出典：東北地方整備局提供)

【3.11伝承ロードの形成状況】

○一般財団法人3.11伝承ロード推進機構の設立

令和元年8月1日、一般社団法人東北経済連合会および一般社団法人東北地域づくり協会は、関係機関の協力を得て「一般財団法人3.11伝承ロード推進機構」を設立した。

同機構は、東日本大震災の教訓を伝え、防災への備えにつなげる「3.11伝承ロード」の形成に寄与することを目的としている。

今後、東日本大震災の教訓伝承による防災力向上への貢献と、多数の来訪者との交流による地域活性化に資するという2本柱を事業の中心に据えて、マップの整備、モデルルートの整理、伝承ツアーの企画などの活動を展開していく。



設立式典
(出典：一般財団法人3.11伝承ロード推進機構)

『教訓が、いのちを救う』

点在する遺構等を
ネットワークで結ぶ

『3.11伝承ロード』の形成



多様な方を誘う機会を創出

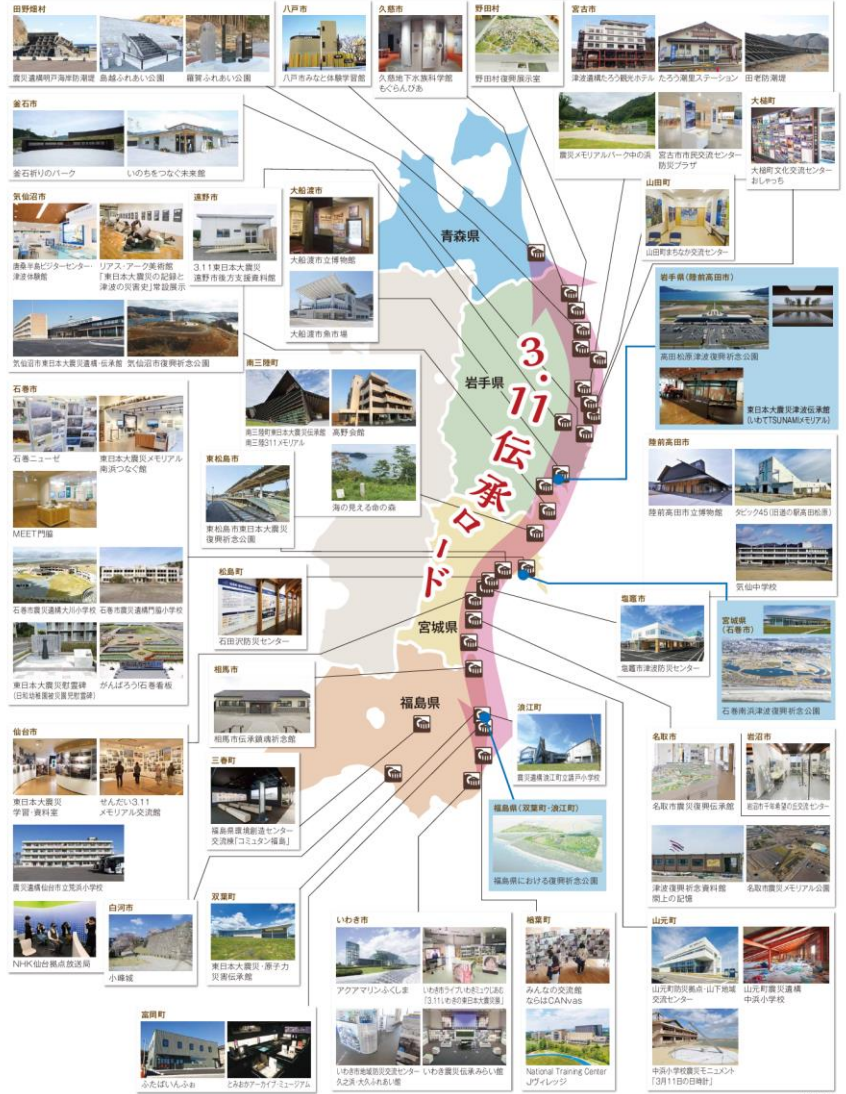
- ・防災専門家
- ・学術・研究機関
- ・修学・学習
- ・自治体関係者
- ・業界関係者
- ・一般の方 など

目標

- ①防災力の向上(教訓の伝承)
- ②地域の活性化(学びの対流)

【官】震災伝承ネットワーク協議会
→<http://www.thr.mlit.go.jp/sinsaidensho/>

【民】3.11伝承ロード推進機構
→<http://www.311densho.or.jp/>



※主な震災伝承施設

(出典：東北地方整備局提供)

【3. 11 伝承ロードの形成状況】

○東日本大震災メモリアル施設整備(東北地方整備局)

震災を風化させないプロジェクトの一環として、「東日本大震災メモリアル施設整備実行委員会」では、インフラに関する東日本大震災の経験・教訓を後世に伝えるための伝承看板を整備することとし、平成29年度:3基、平成30年度:8基、令和元年度:4基、令和2年度:4基、令和3年度は3基を設置した。



※設置状況(令和4年1月20日設置済み)



①大船渡市「大船渡港湾口防波堤」

※設置状況(令和4年1月21日設置済み)



②陸前高田市「くしの歯作戦」

※設置状況(令和4年1月24日設置済み)



③浪江町「請戸漁港」

【結果とりまとめ】

●東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携のもと、国営追悼・祈念施設の整備を推進し、高田松原津波復興祈念公園においては、令和3年12月26日に全面供用が開始された。

P J 1 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興P J

1-5. 原子力災害の克服に向けた取組の推進

＜具体的取組の内容＞

東京電力福島第一原子力発電所の事故による原子力災害の一刻も早い復興に向け、関係機関の連携の下、人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することを目的として、放射性物質汚染対処特措法に基づき除染を実施する。

福島県が実施している健康調査や検査体制の充実、子どもの生活環境にも十分配慮した除染の実施、農林水産物の安全管理・検査体制の充実、風評被害の払拭対策として正しい知識の啓発等の取組を推進する。

特に、福島県においては、放射性物質で汚染された環境の再生に向けた調査の拠点を形成するため、福島県環境創造センターや浜地域農業再生研究センター、水産研究拠点等の整備を進める。

低線量被曝の人体への影響等について調査研究を行うため、福島県立医科大学を中核的機関として県民健康管理調査本部・データセンター等を整備するほか、独立行政法人日本原子力研究開発機構や独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構等において、除染に関する技術開発等を推進する。放射線の人体への影響や除染技術等に関する調査研究や開発を推進するため、国際会議の誘致やIAEA(国際原子力機関)等の国際機関との更なる連携に取り組むとともに、廃炉技術関係やロボット技術等の研究開発を推進し、廃炉に向けた取組を推進する。

加えて、復興を支える道路・港湾・海岸等の公共施設を重点的に整備するとともに、上下水道等の生活インフラの確保、医療・介護・福祉・教育等の生活環境の整備、農地・農業用施設・農林道等の産業基盤の整備やため池等の放射性物質対策を着実に推進する。さらに、全県に及ぶ風評被害の軽減や被災地と避難先との交流等、全県的な取組を着実に進める。

このほか、地域経済の再生及び観光業の復興を図るため、首都圏等との連携によるPRやプロモーションの取組、ツアーの企画、国内外へ情報発信等の取組を推進する。

【原子力災害の克服に向けた取組の推進状況】

○環境回復プロジェクト(福島県)

福島県民が安心して生活できる環境の確保や、避難者のふるさとへの一刻も早い帰還に向け、特定復興再生拠点区域の除染をはじめ、除去土壌等の搬出や仮置場の原状回復等を着実に進めるとともに、放射線に対する正確な情報提供と正しい知識の普及に取り組んだ。

○風評・風化対策プロジェクト(福島県)

第111回新生ふくしま復興推進本部会議において、「福島県風評・風化対策強化戦略第5版」を策定。

○避難指示区域解除

特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定された全6町村に係る特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向け、国・県・町村において課題解決に向けた個別協議、住民帰還に向けた説明会等を実施した。

○除染作業

環境省は除染特別地域(帰還困難区域を除く。)に指定された全11市町村の面的除染を平成29年3月末までに完了し、市町村等が実施する汚染状況重点調査地域に指定した全93市町村(うち福島県内の4市町村は除染特別地域と重複)における面的除染は、平成30年3月19日に全て完了した。特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定された6町村全てで解体・除染工事を実施中。

○JR常磐線の全線運転再開

JR東日本は、令和2年3月14日に富岡駅～浪江駅間の運転を再開し、9年ぶりに全線で運転再開となった。

○福島イノベーション・コースト構想(福島県)

平成29年5月、改正福島復興再生特別措置法に本構想が位置付けられ、平成30年4月、同法に基づく「重点推進計画」が内閣総理大臣の認定を受けた。令和元年12月に復興・創生期間後の中長期的なビジョンである「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」を復興庁、経済産業省、福島県で策定したことから、当該内容を反映させるため、令和2年3月に「重点推進計画」の変更を認定申請し、同年5月に認定された。その後、同年6月の福島復興再生特別措置法の改正に伴い、原子力災害からの福島復興・再生を推進するため、令和3年4月に「重点推進計画」等を統合した「福島復興再生計画」が内閣総理大臣の認定を受けた。

【結果とりまとめ】

●原子力災害からの復興にあたって、環境回復プロジェクト、除染、廃棄物処理、中間貯蔵施設や特定廃棄物埋立処分施設への搬入による仮置場の解消、JR常磐線の全線運転再開、福島イノベーション・コースト構想等のプロジェクトが実施されており、原子力災害の克服に向けた取り組みが進められている。

プロジェクト評価シート

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

<プロジェクトの目的>

地震・津波災害に対して安全・安心な圏域の形成を図るため、地震・津波防災対策の強化及び避難体制の整備、災害時の通信環境確保、地震等の経験を踏まえた中山間地域・沿岸地域等の孤立集落への対応等、国内外に誇れる防災先進圏域の実現に向けて、東北圏が一体となった広域連携による震災対策を推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和3年度分)
2-1. 地震・津波防災対策の強化・避難体制の整備	公共インフラの耐震化へ向け、東北圏では橋梁の耐震補強及び老朽化対策工事等が行われた。また、避難体制整備の促進へ向け、津波防災施設の整備、津波避難計画の策定が行われた。
2-2. 災害に強い通信環境確保の推進	正確な災害情報を住民等に向けて発信する防災行政無線の整備率は、令和3年度末時点で、東北圏において94%(令和2年度末95%)となった。
2-3. 中山間地域・沿岸地域等の孤立集落への対応	土砂災害等の危険性の高い土地において、安全な土地利用への誘導を促進するため、土砂災害警戒区域等の指定を推進した。
2-4. 災害の記録と伝承や防災訓練・教育の充実強化	東北圏各県において防災訓練、並びに、学校への外部指導者派遣等による津波防災教育が行われた。
2-5. 震災対策の強化と日本海側と太平洋側等の広域連携強化	防災拠点となる公共施設等の耐震化率が東北圏のほとんどの県において増加した。 また、格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。
2-6. 社会資本の長寿命化対策の推進	老朽化が進むインフラの維持管理・長寿命化に向け、個別施設計画の策定を進めている。東北圏7県所管施設では、道路・砂防・下水道・空港・公園・住宅に対しては令和2年度末時点で策定が完了しているが、その他の施設では未策定がある。また、国所管の施設では、橋梁・道路トンネル・大型附属物に対して策定が完了しているが、官庁施設については各省各庁において目標達成に向けた取り組みが進められている。
2-7. 災害に強いサプライチェーンの構築と危機管理体制の強化	東北全県が集合して「東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会」の連絡会を開催し、各県の取組実績等について情報共有・意見交換を行った。
	<プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「災害に強い物流システムの構築に関する協議会」における取組同上。

【進捗状況/今後の進め方(課題・対応策等)】

令和3年度の進捗状況を確認した結果、安全・安心な東北圏の形成に向け、地震・津波防災対策等の様々な取組が進められている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、引き続き各種事業を推進するとともに、公共インフラの耐震化について、緊急輸送道路の重要度等を考慮し、橋梁の耐震補強工事や補修工事の適正な優先度を設定し、順次実施する。

また、所管施設の個別施設計画の策定を進め、社会資本の長寿命化対策を進める。避難体制の整備については、市町村の津波避難計画等の策定・整備を支援するとともに、津波災害区域の指定について検討する。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-1. 地震・津波防災対策の強化・避難体制の整備

<具体的取組の内容>

太平洋沿岸地域の八戸港、釜石港、相馬港等における防波堤・防潮堤等の整備と粘り強い構造化、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、津波発生時における防潮水門、陸間遠隔操作化の推進等、被害の防止・軽減策を推進するとともに、**緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強を始めとするインフラの耐震・耐液状化・津波浸水対策の推進**を図り、関係企業と連携して、石油・LPG(液化石油ガス)等の貯留施設の損傷による危険物・可燃物の漏洩・流出の被害拡大防止策や港湾、漁港の漂流物対策等、津波にともなう二次災害防止策を推進する。

また、沿岸自治体と連携し、東北圏沿岸におけるGPS(人工衛星による測位システム)波浪計等の波浪観測網の高度化及び観測データを活用した津波等への対策推進、遠隔操作により津波の到達を監視する津波遠隔監視装置の整備推進を図る。

避難体制整備については、津波防災地域づくりに関する法律に基づく市町村の「津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画」の活用により、高盛土構造物の整備、津波災害危険区域等の指定による安全な土地利用への誘導、企業等と連携した沿岸部ビルの避難施設としての利用、そのほか国営公園等を始め防災公園の整備等、地域住民、臨港部労働者、観光客等の津波避難場所確保を促進する。

また、避難路の整備や指定、避難階段の整備、狭隘区間の解消等のための道路整備の推進、避難場所の案内板の設置等、災害時の被害を最小化する津波防災まちづくりのための施策を推進する。

さらに、緊急物資輸送・復旧資材確保等については、初動体制の強化を図るとともに、物流・産業のサプライチェーンを維持するために、各港における港湾BCP(業務継続計画や事業継続計画)の策定や当該BCPに基づく訓練と改善等、PDCA(Plan・Do・Check・Actの略)によるスパイラルアップを実施する。

【公共インフラの耐震化状況及び避難体制の整備状況】

■青森県

【公共インフラの耐震化】

橋梁耐震補強(青森県内全域)として、跨道橋・跨線橋、緊急輸送道路上の橋梁、防災公共路線上の橋梁を対象に、落橋防止構造の設置、橋脚の巻立て、支承部の補強等を実施した。令和3年度末で10橋が完了し、耐震補強進捗率は約81%となった(耐震性能2を確保)。

八戸港では、橋梁の耐震改良として、既設橋梁のレベル2地震動に対する耐震性能の確保を図るため、令和4年度末に橋梁耐震改良に関する工事が完了予定である。

【避難体制の整備状況】

令和元年度までに青森県内の沿岸部全22市町村が津波避難計画を策定。また、津波による浸水被害から埠頭の背後地を守るための防潮堤のうち、復興枠事業分2.27kmが完成した。



橋梁耐震補強(出典:青森県提供)



八戸シーガルブリッジ(出典:青森県提供)

■岩手県

【公共インフラの耐震化】

緊急輸送道路における要対策橋梁(15m以上かつ複数径間)の耐震化を推進しており、令和3年度は13橋の耐震補強を実施し、対策率は94.7%となった。また、水門・陸こうの自動閉鎖システム整備が行われた。

【避難体制の整備状況】

津波防災施設の整備状況は令和3年度末の時点で98.3%となった。

■宮城県

【公共インフラの耐震化】

宮城県沖地震以前の基準(昭和55年道路橋示方書以前)で建設された、主要な幹線道路上にある橋梁の耐震化を推進しており、令和3年度は、9橋の耐震化が完了した。

【避難体制の整備状況】

平成30年8月1日時点で、津波避難ビル101棟、津波避難タワー等32棟を整備した。



橋梁耐震補強(出典:宮城県提供)

【公共インフラの耐震化状況及び避難体制の整備状況】

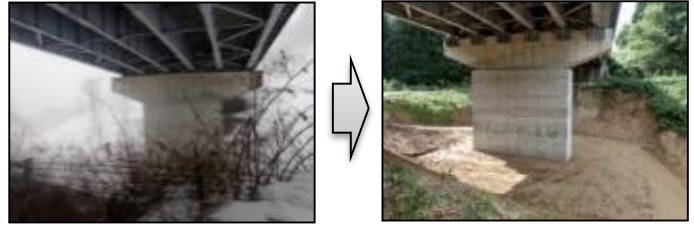
■秋田県

【公共インフラの耐震化】

災害発生時の救援物資輸送や救急医療施設へのアクセス等に対応するため、緊急輸送道路上の橋梁耐震化を進めており、令和2年度は10橋の耐震対策を実施した。

【避難体制の整備状況】

平成27年度に県が公表した最大クラスの津波を想定した「津波浸水想定調査」をもとに、市町村でハザードマップの作成や修正を行った。また、津波避難施設としてほぼ全ての沿岸市町村で避難ビルの指定を行っているほか、男鹿市や由利本荘市において避難タワーを設置している。



橋梁耐震補強(出典:秋田県提供)

■山形県

【公共インフラの耐震化】

山形県道路橋耐震補強計画に基づき、緊急輸送道路上の橋梁、孤立集落アクセスルート上の橋梁、跨線橋、跨道橋を優先に耐震補強を推進しており、令和3年度は40橋の工事を実施し、18橋の耐震化が完了した。

【避難体制の整備状況】

令和元年3月に、山形県内の沿岸3市町のうち2町の沿岸部を津波災害警戒区域に指定し、沿岸全市町で避難体制が整備された。



橋梁耐震補強(出典:山形県提供)

■福島県

【公共インフラの耐震化】

緊急輸送路や、通勤通学等の地域間連携において、欠かすことの出来ない路線において、大規模地震発生後における交通を確保するため、橋梁の耐震化を図っている。緊急輸送路(1次、2次)における要対策橋梁(15m以上)の耐震化率は令和3年度末までに、100%となっている。(255橋/255橋)



橋梁耐震補強(出典:福島県提供)

【避難体制の整備状況】

ふくしま復興再生道路として、避難解除等区域やその周辺の広域的な物流や地域医療、産業再生を支える幹線道路である浜通りと中通りを結ぶ路線の狭隘区間の解消を行った。令和2年度より、地震・津波被害想定の見直し調査を実施している(令和3年度完了予定)。

■新潟県

【公共インフラの耐震化】

県管理橋梁の緊急輸送道路上の耐震化率は平成29年度末までに、2橋が耐震化工事を完了し、100%(170橋/170橋)となった。

令和3年度は7橋の耐震補強工事を実施し、3橋の工事が完了した。

【避難体制の整備状況】

平成30年8月1日時点で、津波避難ビル40棟、津波避難タワー等4棟を整備した。



橋脚補強工:完成後(出典:新潟県提供)

【結果とりまとめ】

●公共インフラの耐震化へ向け、東北圏では橋梁の耐震補強及び老朽化対策工事等が行われた。また、避難体制整備の促進へ向け、津波防災施設の整備、津波避難計画の策定が行われた。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-2. 災害に強い通信環境確保の推進

＜具体的取組の内容＞

産学官が連携し、災害時の通信の輻輳を軽減するとともに、通信インフラが被災した場合でも自律的に回復するネットワークの構築(つながる・壊れないネットワーク)に向けて、関連する技術開発を推進するための研究開発拠点を整備する。

また、災害時の通信環境確保のため、電柱倒壊等を防ぐ無電柱化の推進、非常用電源の確保等による停電対策の強化、緊急電話網の整備、自治体における衛星通信機器の配備、周波数や無線方式の異なる通信(コグニティブ無線)の活用方策の検討を進める。

さらに、正確な災害情報を住民等に向けて発信するため、電話回線や防災行政無線のほか、コミュニティFMとの連携強化、携帯電話への緊急速報メール配信等、広報媒体の充実を図る。

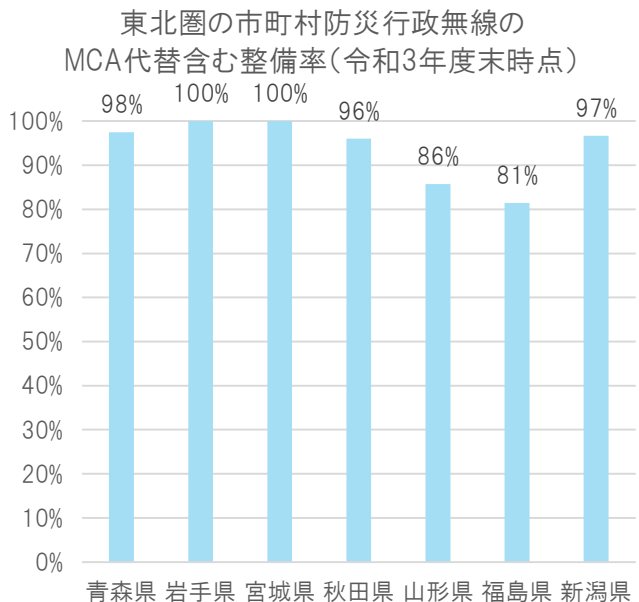
加えて、人口の密集している地域や行政機関が集積する地域に携帯電話の大ゾーン基地局を設置するとともに、移動基地局を増設することにより通信環境の復旧に要する時間を短縮し、被災地域での迅速な通信環境の回復を図る。

このほか、災害時に備えた金融システムのバックアップ機能の確保と金融機関の横断的な合同訓練の実施を促進する。

【県別の防災無線通信施設整備状況】

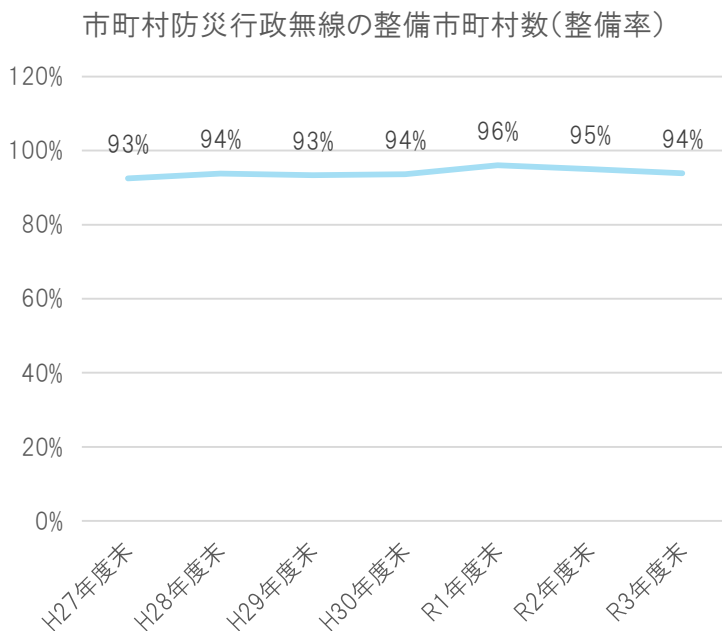
市町村の防災行政無線整備率を各県別に示すとともに、東北圏における整備率の推移を示す。

令和3年度末時点では、東北圏の各県の整備率は、94%を超えている。また、東北圏全体の整備率の経年変化を見ると、令和2年度の95%から令和3年度は94%となったが、平成27年度から平均して94%の整備率を保っている。



※上記はMCA代替含む整備率を示している。

(出典:総務省 電波利用HP)



(出典:総務省 電波利用HPより東北圏7県について集計し作成)

【結果とりまとめ】

● 正確な災害情報を住民等に向けて発信する防災行政無線の整備率は、令和3年度末時点で、東北圏において94%となった。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-3. 中山間地域・沿岸地域等の孤立集落への対応

< 具体的取組の内容 >

衛星携帯電話の配備を推進し、孤立集落の通信手段を確保するとともに、震災時に孤立する可能性がある集落の把握及び物資供給・救助活動のためのヘリコプター離着陸場所の確保を推進する。

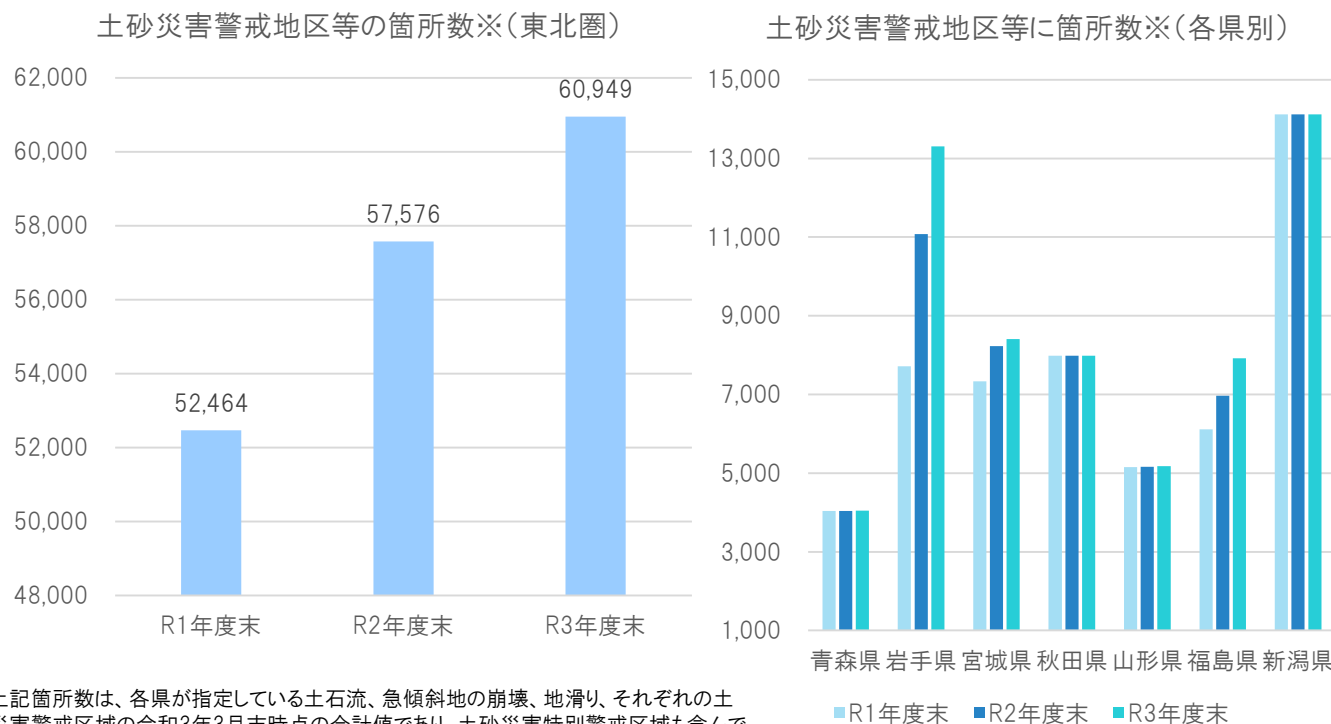
また、がけ地等危険箇所からの住宅移転促進等、土砂災害の危険性や津波により浸水する可能性が高い土地における安全な土地利用への誘導を促進させる。

さらに、災害時に孤立するおそれが高い集落においては、孤立時の避難体制の整備や避難所と食料等の備蓄の確保等、平時から住民が話し合いをしながら地域継続計画を策定するための取組を支援する。

【県別の土砂災害警戒区域等の指定状況】

過去3年間に指定された土砂災害警戒区域等の箇所数を各県別に示す。

東北圏全体で見ると、令和3年度における土砂災害警戒区域等の指定箇所数(※)は、令和2年度末の57,576箇所から3,373箇所増え、60,949箇所となった。



※上記箇所数は、各県が指定している土石流、急傾斜地の崩壊、地滑り、それぞれの土砂災害警戒区域の令和3年3月末時点の合計値であり、土砂災害特別警戒区域も含んでいる。

※集計時期の違い等により、ここで用いている都道府県の指定数と都道府県が公表している市町村別指定数の合計が一致しない場合がある。

※令和3年度末は令和4年9月30日時点の数値。

(出典:国土交通省HP「土砂災害警戒区域等の指定状況」)

【結果とりまとめ】

●土砂災害等の危険性の高い土地における安全な土地利用への誘導を促進するため、土砂災害警戒区域等の指定を推進した。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-4. 災害の記録と伝承や防災訓練・教育の充実強化

< 具体的取組の内容 >

これまでに東北圏が直面した震災の実情と教訓を踏まえた防災文化を保存するとともに、東日本大震災で培った震災対応のノウハウを整理・共有し、次世代へ伝承する仕組みの構築を図る。また、**国内の津波防災教育の推進を図る**とともに、そのノウハウを世界へ情報発信していく。

【津波防災教育に関する取組状況】

東北圏の津波防災教育等に関する取組の概要を県別に以下に記載する。

青森県	○八戸市総合防災訓練(R1.9.1)	(出典:八戸市HP)
岩手県	○岩手県総合防災訓練の実施(R3.9.4)	(出典:岩手県HP)
宮城県	○平成30年度津波防災シンポジウム(H30.10.31) ○みやぎ津波防災月間パネル展 県庁ロビーにて(R3.5.6~5.28) ○令和元年度「津波防災の日」津波避難訓練、仙台市(R1.11.5)	(出典:宮城県HP、内閣府HP)
秋田県	○学校等への外部指導者派遣、地域や関係機関と連携した避難所開設訓練、学校防災カレンダーの作成など(R3) ○令和3年度「県民防災の日」防災訓練(R3.5.26)	(出典:秋田県HP)
山形県	○庄内地域津波防災研修会の開催(R2.4.16、R2.9.1、R3.1.29、R3.3.15) ○庄内地域津波防災幹事会の開催(R2.6.3、R3.3.3) ○地域住民等を対象とした出前講座「地域ふれあい講座」等の実施(計2回) ○庄内地域市町合同地震・津波避難訓練(R3.10.3) ○鶴岡市総合防災訓練(R2.10.11)	(出典:山形県HP) (出典:鶴岡市HP)
福島県	○平成30年度南相馬市総合防災訓練(H30.11.5)	(出典:南相馬市HP)
新潟県	○日本海地震・津波調査プロジェクト 第9回新潟県地震・津波防災地域研究会(R2.11.21) ○長岡発・防災教育連携キックオフフォーラム(R3.3.11)	(出典:新潟県HP)

【結果とりまとめ】

●津波防災教育の推進のため、東北圏各県において防災訓練、並びに、学校への外部指導者派遣等による津波防災教育が行われた。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-5. 震災対策の強化と日本海側と太平洋側等の広域連携強化

＜具体的取組の内容＞

震災対策強化については、堤防、堰、水門、護岸等防災施設及び庁舎、学校、医療施設、公民館等様々な応急対策活動や避難所となり得る建築物の耐震化を推進するほか、防災機能を併せ持つ庁舎の整備を推進する。

また、飲料水を始めとする生活用水や工業用水等の確保に向けた給配水・貯水設備の耐震化、下水道施設の基本機能及び代替処理機能の確保を図る。

広域連携強化については、ミッシングリンクの解消や日本海国土軸の強化に加えて、大規模地震の発生時においても代替性・多重性や緊急輸送の信頼性を確保する格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、三陸沿岸道路、新庄酒田道路等の整備を進めるとともに、日本海側を含めた高速鉄道ネットワーク等、高速交通ネットワークの整備・充実を進めるほか緊急輸送上重要な既設道路の拡幅や沿道建築物の不燃化を推進する。

また、東日本大震災では、被災地の支援に当たり、現地の司令塔となる拠点の必要性が認識されたことから、広域応援のベースキャンプ、物資の集配基地等に使用される広域防災拠点の整備や海上・空路からの緊急物資や避難者等を輸送するための港湾・空港施設の耐震化、非常時にも対応可能な港湾機能確保、災害用トイレや防災備蓄倉庫、非常用電源装置等の整備による「道の駅」やサービスエリア、パーキングエリアにおける防災機能の強化等、日本海側・太平洋側の2軸を活かした広域的な連絡体制の構築、防災機能の強化をより一層推進する。

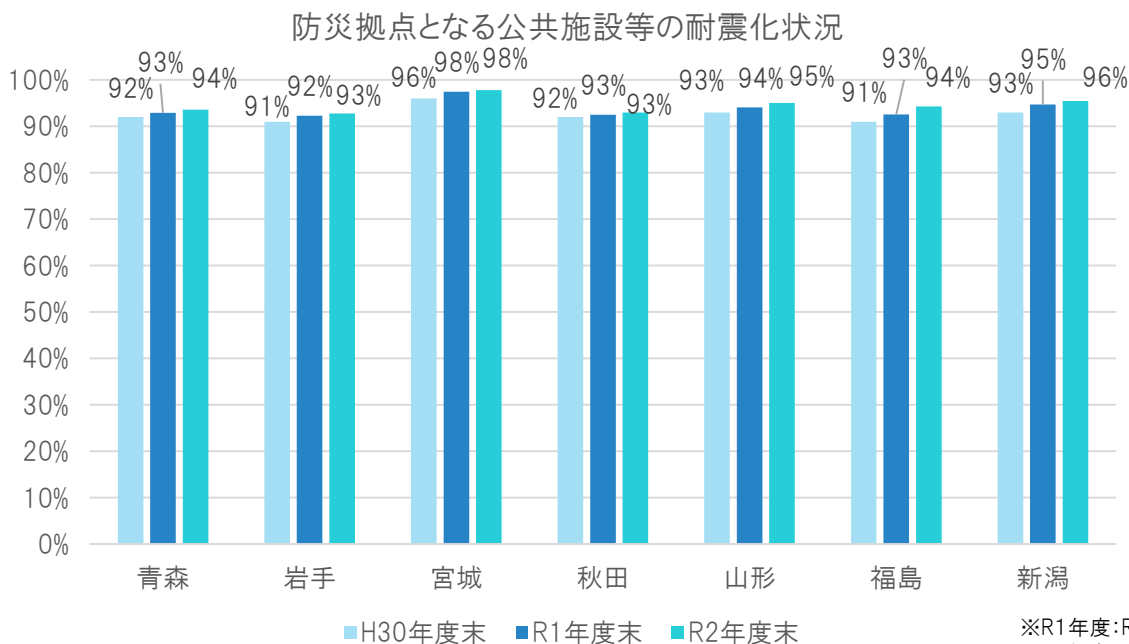
さらに、震災等により発生する災害廃棄物については、早期の復旧・復興に資するため、廃棄物処理施設への支援を推進するとともに、災害廃棄物の処理のための広域的な連携・協力体制の構築を図る。

加えて、道路交通の安全性・確実性を確保するため、道路斜面や盛土等の道路防災対策を推進し、日本海側と太平洋側の連携強化を図る。

【防災拠点となる公共施設等の耐震率(県別)と格子状骨格道路ネットワークの整備状況】

過去3年間の防災拠点となる公共施設等の耐震化状況を各県別に示す。

平成30年度末から令和2年度末において、東北圏のほとんどの県で耐震化率が向上し、令和2年度末においては、いずれの県も93%を上回った。



(出典:総務省消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進報告書」)

【防災拠点となる公共施設等の耐震率(県別)と格子状骨格道路ネットワークの整備状況】

○格子状骨格道路ネットワークの形成

格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、復興道路・復興支援道路は令和3年末に全線開通した。
また、東北中央自動車道「村山本飯田IC～大石田IC」間が開通するなど、高規格道路等の整備を推進している。

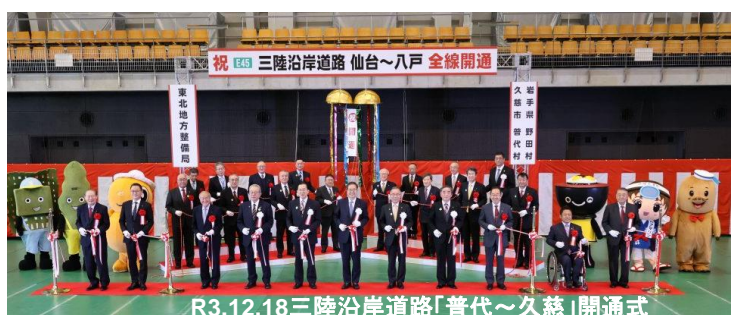
※R3.7 新広域道路交通ビジョンより高規格道路へ変更



■ 復興道路・復興支援道路の所要時間の変化

- 三陸沿岸道路(仙台～八戸)
約8時間35分
⇒約5時間13分(約3時間短縮)
- 東北横断自動車道(釜石～花巻)
約1時間53分
⇒約1時間21分(約30分短縮)
- 宮古盛岡横断道路(宮古～盛岡)
約2時間0分
⇒約1時間26分(約30分短縮)
- 東北中央自動車道(相馬～福島)
約1時間15分
⇒約52分(約25分短縮)

○高規格道路 開通区間(令和3年度末)
・東北中央自動車道(東根～尾花沢)
・村山本飯田IC～大石田村山IC間 開通



復興道路・復興支援道路の整備
(出典:東北地方整備局提供)

【結果とりまとめ】

- 応急対策活動や避難所となり得る建築物の耐震化については、防災拠点となる公共施設等の耐震率が東北圏のほとんどの県において増加している。
- 格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-6. 社会資本の長寿命化対策の推進

＜具体的取組の内容＞

老朽化が進むインフラについて、維持管理計画や長寿命化計画の策定と推進を図る。

また、農業水利施設等の長寿命化対策の推進、「メンテナンス会議」等の開催のほか、正しい知識や適切な技術判断力育成のための技術講習会の開催等、効率的な維持管理に向けた技術開発を推進する。

【個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定】

○各県所管施設の個別施設計画策定状況

東北圏7県では、インフラの維持管理・長寿命化へ向け、各県所管施設の長寿命化計画(個別施設計画)を策定しており、令和2年度末時点で、道路・下水道・空港・公園・住宅で長寿命化計画(個別施設計画)の策定が完了したが、その他の施設では未策定がある。

確認時期	R2年3月	H30年8月	R3年3月	R3年3月	H29年12月	R4年3月	H30年7月	策定率
	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	新潟県	
道路	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り	100%
河川・ダム	有り	有り	未策定	有り	有り	有り	有り	86%
砂防	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り	100%
海岸	有り	有り	未策定	有り	有り	未策定	有り	71%
下水道	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り	100%
港湾	未策定	有り	有り	有り	有り	有り	有り	86%
空港	有り	有り	有り(※)	有り	有り	有り	有り	100%
鉄道	有り	—	未策定	—	—	—	—	50%
自動車道 (民間等が 経営する 道路)	—	—	—	—	—	—	—	0%
航路標識	—	有り	—	—	—	—	—	100%
公園	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り	100%
住宅	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り	100%
官庁施設	有り	有り	未策定	有り	有り	有り	有り	86%

※施設の施設分野(道路等)の対象施設(橋梁やトンネル)の内、1つでも未策定の施設があれば「未策定」と記載している。

※各県の「公共施設等総合管理計画」を確認し、記載のない施設分野に対しては策定の必要がないとみなし、「—」としている。

※策定率は「有り」、「未策定」の合計値を母数として算出した。

※宮城県の「仙台空港」の個別施設計画については、仙台国際空港株式会社にて策定済み。

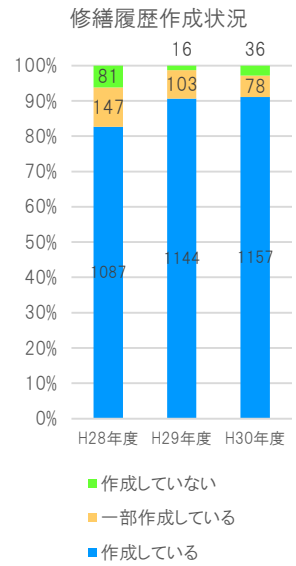
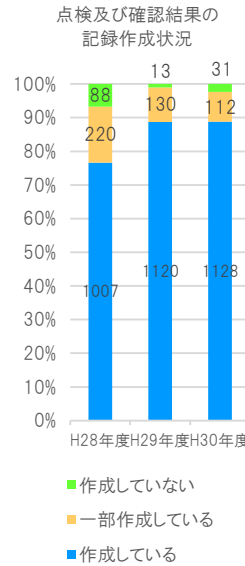
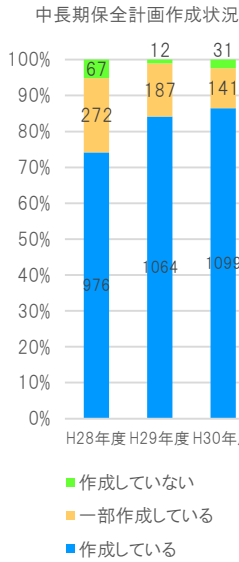
出典：青森県HP「個別施設計画の策定状況」
 出典：岩手県HP「岩手県公共施設等総合管理計画」
 出典：宮城県HP「宮城県公共施設等総合管理方針」
 出典：秋田県HP「あきた公共施設等総合管理計画」
 「秋田空港維持管理・更新計画書」
 出典：山形県HP「山形県県有財産総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針」「山形県県有建物長寿命化指針」
 出典：福島県HP「福島県公共施設等総合管理計画」
 出典：新潟県HP「公共施設等総合管理計画」

【個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定】

○国所管施設の個別施設計画策定状況

●東北地方整備局管内の官庁施設(庁舎等・宿舍)の個別施設計画

東北地方整備局では各省各庁が目標を定めて取り組む官庁施設の個別施設計画の策定推進に対して、指導及び助言を行っている。個別施設計画は中長期保全計画、点検及び確認結果の記録、修繕履歴で構成され、平成28から平成30年度の作成状況は別図のとおりで、着実に改善されている。



(出典：東北地方整備局提供)

●橋梁の長寿命化修繕計画

東北地方整備局が管理する橋梁4,373橋(道路橋)について長寿命化修繕計画を策定し、令和2年度に931橋の定期点検、179橋の修繕を実施した。

令和3年度以降も計画的に点検・修繕を行う予定とした。

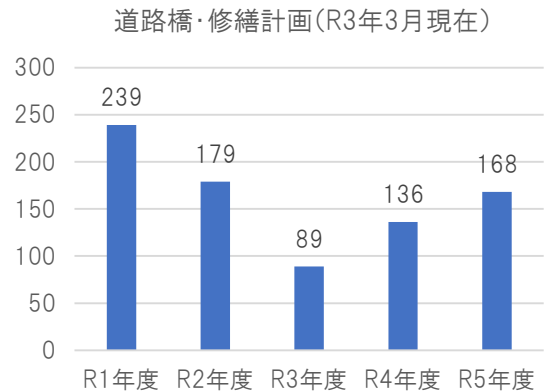
橋梁 (R3.3末時点)

	R1実施	R2実施	R3計画	R4計画	R5計画	合計
点検計画	921	931	923	898	700	4,373
修繕計画	239	179	89	136	168	811

(出典：東北地方整備局「橋梁の長寿命化修繕計画」(令和4年3月))

※点検計画及び修繕計画については、令和3年3月末時点における予定であり、今後、予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する可能性がある。

※修繕計画について、措置が複数年度にわたる場合は各年度に計上している。(架替等は除く)



●道路トンネルの個別施設計画

東北地方整備局が管理する道路トンネル277箇所について個別施設計画を策定し、令和2年度に46箇所の定期点検、23箇所の修繕を実施した。

令和3年度以降も計画的に点検・修繕を行う予定とした。

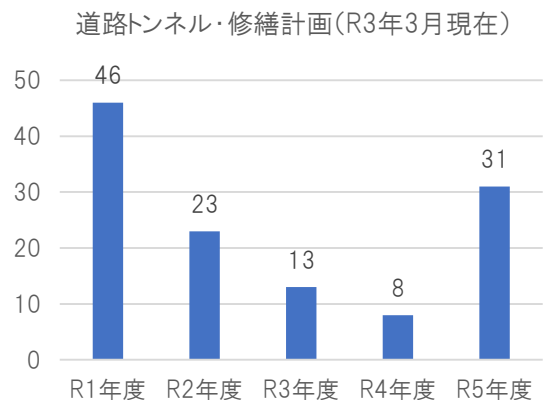
トンネル (R3.3末時点)

	R1実施	R2実施	R3計画	R4計画	R5計画	合計
点検計画	74	46	61	52	44	277
修繕計画	46	23	13	8	31	121

(出典：東北地方整備局「道路トンネル個別施設計画」(令和4年3月))

※点検計画及び修繕計画については、令和3年3月末時点における予定であり、今後、予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する可能性がある。

※修繕計画について、措置が複数年度にわたる場合は各年度に計上している。(架替等は除く)



【個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定】

●大型附属物の個別施設計画

東北地方整備局が管理する道路附属物等(シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等)1,175施設について個別施設計画を策定し、令和2年度に231箇所の定期点検、31箇所の修繕を実施した。

令和3年度以降も計画的に点検・修繕を行う予定とした。

道路附属物等		(R3.3末時点)				
	R1実施	R2実施	R3計画	R4計画	R5計画	合計
点検計画	128	231	308	263	245	1,175
修繕計画	32	31	38	54	54	209

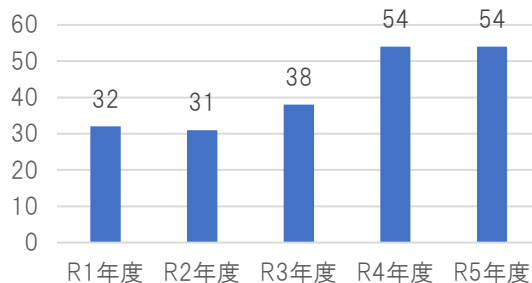
(出典:東北地方整備局「道路附属物等個別施設計画」(令和3年3月))

※点検計画及び修繕計画については、令和3年3月末時点における予定であり、今後、予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する場合がある。

※修繕計画について、措置が複数年度にわたる場合は各年度に計上している。(架替等は除く)

定期点検に係る修繕計画

道路附属物等・修繕計画
(R3年3月現在)



【結果とりまとめ】

●老朽化が進むインフラの維持管理・長寿命化に向け、個別施設計画の策定を進めている。東北圏7県所管施設では、道路・砂防・下水道・空港・公園・住宅に対しては令和2年度末時点で策定が完了しているが、その他の施設では未策定がある。また、国所管の施設では、橋梁・道路トンネル・大型附属物に対して策定が完了しているが、官庁施設については各省各庁において目標達成に向けた取り組みが進められている。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-7. 災害に強いサプライチェーンの構築と危機管理体制の強化

＜具体的取組の内容＞

災害時の円滑な支援物資の確保・輸送に向けて、物流事業者、自治体、国の関係機関等からなる「災害に強い物流システムの構築に関する協議会」等において、支援物資拠点の選定、災害時に民間の物流施設・ノウハウを活用するため自治体との協定締結を促すとともに、広域連携体制の強化を図る。また、関係企業の連携等による災害発生以降の物流機能の確保に向けたBCPの策定を促し、PDCAによるスパイラルアップを推進する。

また、「日本海溝・千島海溝周辺型地震対策東北地区連絡協議会」を始め広域的な連携による震災対策として、平常時及び被災時情報の共有並びに応急復旧活動や津波対策等、防災関連施策の連携・調整を進めるとともに、放送機関と「防災関連情報の受信に関する協定」等を締結し、災害発生時のヘリ画像の提供や各種カメラ情報等の共有化を図る。

危機管理体制の強化については、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)、DMAT(災害派遣医療チーム)、警察災害派遣隊、緊急消防援助隊の充実・強化及び自衛隊等防災関係機関との連携による効果的な運用を行うとともに、訓練等を適宜実施する。

また、民間事業者、業界団体、ボランティア等と災害発生時の応援協定等を締結するなど、災害復旧活動、災害情報の収集支援を強化するとともに、社会福祉協議会・NPOと連携し、災害ボランティアセンターの設置・運営に関する連絡体制の整備や、広域災害の発生時における避難者の受入体制の強化に向けた取組を推進する。

さらに、災害対策用機械の集積場所や活動拠点の事前把握、必要となる燃料の確保、津波災害を想定した排水計画の策定等を推進する。

加えて、複合災害が発生した場合を想定し、対策本部が複数設置された場合における重複する要員の所在調整、情報の収集・連絡・調整のための要員の相互派遣、合同会議の開催、対策本部事務局及び現地対策本部の統合を含めた具体的な連携方策の検討を進めるとともに、広域的な大規模災害発生時に活用する中核的防災拠点の調査・検討を進める。

【災害時の民間と自治体との協定締結状況】

○災害に強い物流システムの構築に関する協議会の開催(東北運輸局)

「東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会」を平成24年度に4回開催し、そのフォローアップとして次年度から毎年度「連絡会」を開催している。

連絡会は、災害物流関係の実務担当者が顔を合わせ、災害時の支援物資輸送について意見を交わすことにより、発災時に迅速かつ円滑な対応ができるような体制作りを主な目的としている。

令和3年度は、Web会議により東北全県の実務担当者が集まり、「物資拠点の拡充」、「災害時における協定締結の推進」、「防災訓練時における支援物資輸送訓練」などについて情報共有・意見交換を行った。

○災害時応援協定の締結(東北圏各県)

災害時応援協定は、行政機関と民間事業者等との間であらかじめ協定書を交わし、災害時における人的・物的支援についての協力を確保して、応急対策等を迅速に進めるものである。

令和2年度の各県の民間事業者等との締結件数は、岩手県で1件、宮城県で42件、秋田県で7件、新潟県で4件で東北圏では新たに54件が締結された。

【結果とりまとめ】

●災害時の民間と自治体との協力や広域連携体制の強化にあたって、東北全県が集合して「東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会」の連絡会を開催し、各県の取組実績等について情報共有・意見交換を行った。

プロジェクト評価シート

P J 3 東北圏における人口減少対策 P J

<プロジェクトの目的>

人口減少下における東北圏において、中長期的に人口減少を安定させ、持続可能な地方創生を成し遂げるため、多世代循環型地域の構築、医療・介護・福祉等の高齢社会へ向けた取組、子育て支援等の女性が活躍できる環境づくり、若者定着に向けた取組等により、地元への定住、若者の流出防止、東北圏へ人の流れを呼び込む社会環境を創出する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和3年度分)
3-1. 多世代循環型地域の構築	東北圏におけるサービス付き高齢者向け住宅の登録戸数は、令和2年度末から令和3年度末において約0.4%増加しており、スマートウェルネス住宅・シティの実現が図られている。 ※「高齢者をはじめ多様な世代がまちで交流し、安心して健康に暮らすことができる住宅・まちづくり」を指す。(参考:国土交通省HP)
3-2. 高齢社会に向けた取組	地域包括ケアシステムの構築にあたって、地域包括支援センターの設置数は東北圏全県で667となった。 ※「高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような、地域の包括的な支援・サービス提供体制」を指す。(出典:厚生労働省HP)
3-3. 女性が活躍できる環境づくりの推進	女性活躍推進法「見える化」サイトを通じて、女性の登用状況や出産・育児休暇の取得率、女性管理職の割合等の情報を公表し、女性の活躍「見える化」の推進が図られている。
3-4. 人口減少・若者定着に向けた取組	地元での雇用確保と定住促進に向け、県内就職、U・Iターン就職への支援として、相談窓口設置や大学との連携、PR活動等に取り組んでいる。

【進捗状況／今後の進め方(課題・対応策等)】

令和3年度の進捗状況を確認した結果、地元への定住促進や若者の流出防止に向けた各種取組が進められている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、多世代循環型地域の構築や、医療・介護・福祉等の高齢社会へ向け、サービス付き高齢者向け住宅や地域包括支援センターの整備を引き続き進める。

また、女性が活躍できる環境づくりへ向けた取組の1つとして、引き続き女性の活躍「見える化」を推進する。

さらに、若者定着に向けた取組として、県内就職やU・Iターン就職の更なる魅力発信に向け、現在取り組んでいるPR活動や大学との連携(企業との情報交換や人材確保推進協議会の設立)等の取組内容の充実を図るとともに、県内各地域における移住者の受入体制の整備、県内回帰・定着を促進させる奨学金返還支援制度の充実・周知、県内企業を紹介するガイドブックの作成等の取組を推進する。

P J 3 東北圏における人口減少対策 P J

3-1. 多世代循環型地域の構築

< 具体的取組の内容 >

子どもから高齢者まで、多様な世代が豊かで安心して暮らすことのできる多世代循環型地域の構築を目指し、サービス付き高齢者向け住宅や医療・介護・健康、コミュニティ等のサービス拠点施設の整備等によるスマートウェルネス住宅・シティの実現を図るとともに、多世代の居場所となる「地域の茶の間」の整備やシニアが有する知識・経験・技術を活用した学校支援、家庭教育支援、子どもの地域活動支援等を促進する。

また、高齢者が社会参画として活躍できる働き方のための継続雇用制度の導入、定年の引き上げ等の高齢者の就業支援促進を図る。

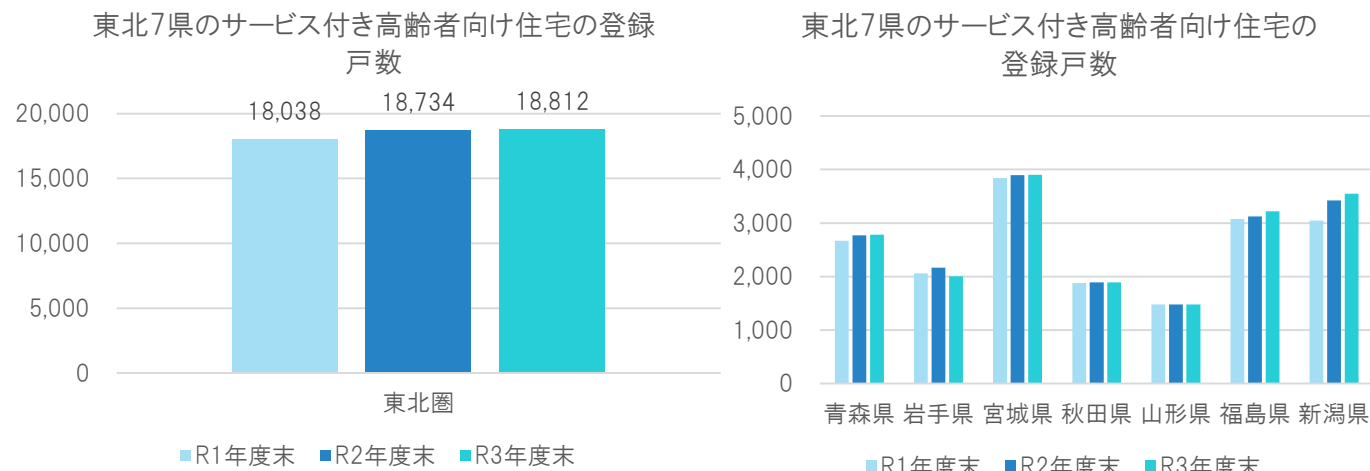
さらに、多様なニーズに対応する保育サービスの充実や、学校教育と連携した放課後児童クラブの運営等、地域力を活かした子育て支援の取組を行うとともに、仕事と子育てを両立できる環境整備を図るほか、港湾においては「みなとオアシス」といった海のふれあい拠点を活用したイベントの開催等を通じ、多様な世代が交流する地域づくりを推進する。

【サービス付き高齢者向け住宅の整備状況】

高齢者をはじめ多様な世代がまちで交流し、安心して健康に暮らすことができる住宅・まちづくり(スマートウェルネス住宅・シティ)に向け、厚生労働省と国土交通省の連携の下、平成23年10月にサービス付き高齢者向け住宅の登録制度が創設され、バリアフリー構造等の高齢者にふさわしいハードと、状況把握・生活相談サービスを備えた安心な住まいとして普及が図られてきた。

(国土交通省HPより)

東北圏におけるサービス付き高齢者向け住宅の登録戸数は令和3年度末現在で18,812戸となっており、令和2年度末から令和3年度末において約0.4%増加している。



(出典：一般社団法人 高齢者住宅協会HP)

【結果とりまとめ】

●東北圏におけるサービス付き高齢者向け住宅の登録戸数は、令和2年度末から令和3年度末において約0.4%増加しており、スマートウェルネス住宅・シティの実現が図られている。

P J 3 東北圏における人口減少対策 P J

3-2. 高齢社会に向けた取組

< 具体的取組の内容 >

高齢社会への対応策として、健康寿命の延伸に向けた高齢者の健康づくりと介護予防を推進するとともに、医療・介護、予防、住まいそして生活支援等のサービスを一体的、継続的に提供する地域包括ケアシステムの構築を図る。

また、通院、買い物等の生活を支える地域の足として、コミュニティバス・デマンド交通等の移動手段の維持・確保を図るとともに、安全・安心に外出できるよう歩道整備やバリアフリー化等を推進する。

さらに、高齢社会に備える地域の担い手等、人材育成の支援を行う。

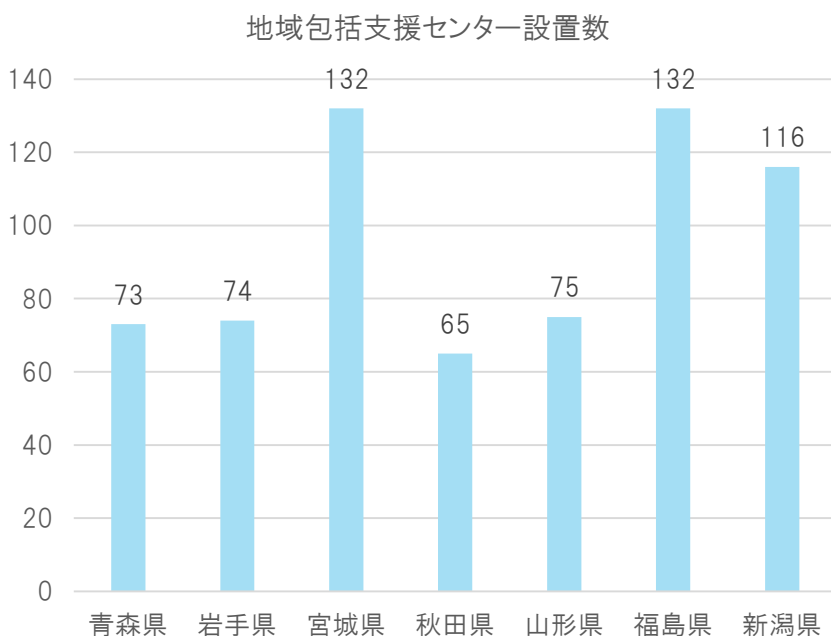
【地域包括ケアシステムの構築状況(地域包括支援センター設置状況)】

○地域包括ケアシステムの構築

厚生労働省では、2025年(令和7年)を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進している。

東北圏各県では、地域包括支援センターの一覧を公表しており、ここでは各県の令和3年度末における地域包括支援センターの設置数を示す。

東北圏全体では設置数は計667となっている。



※データ取得年度
青森県(令和4年4月)
岩手県(令和4年4月)
宮城県(令和4年4月)
秋田県(令和4年4月)
山形県(令和4年4月)
福島県(令和4年4月)
新潟県(令和3年4月)

(出典:東北圏各県HP)

【結果とりまとめ】

●地域包括ケアシステムの構築にあたって、地域包括支援センターの設置数は東北圏全県で667となった。

3-3. 女性が活躍できる環境づくりの推進

< 具体的取組の内容 >

女性が活躍できる環境づくりを促進するために、仕事と子育てを両立させる必要があり、女性の再就職支援や男性の育児休業取得促進等、多様な主体による女性活躍のための支援を行うとともに、多様な主体による支援ネットワークの構築を図る。

また、女性の活躍推進のためには、周囲の意識改革、柔軟な勤務制度や働き方の改革が重要であるとともに、**女性の登用状況を開示するなどの「見える化」についても促進を図る。**

さらに、老若男女誰もが、仕事と生活の調和を図ることができるワーク・ライフ・バランスを推進する。例えば、幼稚園・学校等への送迎の負担軽減、児童施設や遊び場の確保等、子育て支援の推進を始め、農山漁村等で活躍する女性人材の育成と一層活躍できる環境整備として、農林漁業に関する方針決定への女性の参画促進や家族経営協定締結の促進を図る。

さらに、多様な産業において、女性が活躍するための取組や人材育成、人材確保等の促進を図る。

【女性の活躍「見える化」】

○内閣府における女性の活躍「見える化」の取組

内閣府では、働く場面で活躍したいという希望を持つ全ての女性がその個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、平成28年9月に女性活躍推進法「見える化」サイトを開設し、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画を策定している地方公共団体等や女性の登用状況等を公表している。

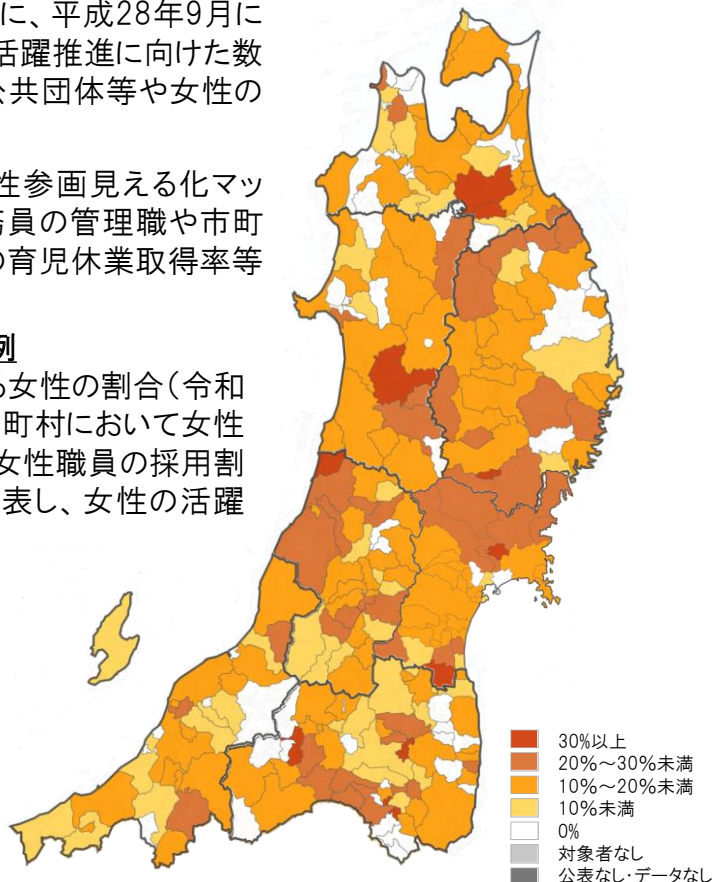
「見える化」サイト内で公開されている「市町村女性参画見える化マップ」では、全国の市町村別の女性の参画状況（公務員の管理職や市町村議会議員に占める女性の割合等）、男性公務員の育児休業取得率等について、地図上で見ることができる。

○東北圏における女性の活躍「見える化」の取組一例

東北圏における公務員（市町村）の管理職に占める女性の割合（令和3年4月1日現在）は右図に示す通りとなり、全ての市町村において女性管理職の割合が公表されている。その他、各県にて女性職員の採用割合や出産・育児休暇取得率等についても情報を公表し、女性の活躍「見える化」の推進が図られている。



「市町村女性参画見える化マップ」(出典:内閣府HP)



公務員(市町村)の管理職に占める女性の割合
(出典:内閣府HP「市町村女性参画見える化マップ」)

【結果とりまとめ】

●女性が活躍できる環境づくりの推進に向け、女性活躍推進法「見える化」サイトを通じて、女性の登用状況や出産・育児休暇の取得率、女性管理職の割合等の情報を公表しており、女性の活躍「見える化」の推進が図られている。

P J 3 東北圏における人口減少対策 P J

3-4. 人口減少・若者定着に向けた取組

< 具体的取組の内容 >

人口減少対策として、若者の流出防止と東北圏への流入・定着及び都市部からの人材回帰に向け、地方大学等への進学、企業の地方拠点の強化、地元企業への就職や都市部大学から地方企業への就職を促進し、地元での雇用確保と定住促進を図る。

また、学校と地域が連携・協働し地域の人材につながるキャリア教育や地域の誇りを持てる教育を推進する。若者が活躍できる拠点づくりと集落の再生・活性化を推進するほか、結婚・妊娠・出産・子育て等の切れ目のない支援を行う。

さらに、東北圏への移住希望者の受入促進に向けた情報発信、支援体制の強化を推進するとともに起業・創業の支援を行う。

農林水産業分野については、圏域内外からの青年層の新規就業者への支援を促進するとともに、都市と農村との交流からの発展的定着や「お試し」、関係団体の連携した協働活動等により、移住・定住、就職につなげる取組を推進する。

【雇用確保及び定住促進に関する取組状況】

■青森県の主な取組

高校生、保護者、教員等に青森県の暮らしやすさ等をPR、U・Iターン就職促進協定を締結した県外大学と連携し学生の還流促進に向けた情報発信を行った。

■岩手県の主な取組

県内就業の促進の取組については、「いわてで働こう推進協議会」を開催し、意見交換や情報交換等を実施した。また、協議会を核として以下の取組を実施した。

- ①高校生を対象とした県内就職支援及びキャリア教育支援
- ②高校生に岩手の産業・企業の魅力や価値を感じてもらうためのワークショップ
- ③県内企業の紹介、企業と学生との交流

U・Iターン促進の取組については、就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」の運用により、U・Iターン就職希望者と県内企業とのマッチングを支援した。

また、同サイトを核として首都圏や県内に設置している相談窓口が移住と就職の相談に一元的に対応するための体制を構築。加えて、本県へのU・Iターン就職を促進するための組織「岩手U・Iターンクラブ」加盟大学(令和3年度末時点で65大学)などと連携した就職相談、インターンシップなどを実施した。

情報発信については、「いわてダ・ヴィンチ2022」を発行し、県内高校生全員に配付し岩手の暮らしの魅力を発信した。また、高校生及び保護者を対象としてLINE「いわてとつながろう」への登録促進を図り、継続的に就職情報等を配信する取組を推進する。

■宮城県の主な取組

官民連携組織「みやぎ移住・定住推進県民会議」における移住者の受入体制整備や情報発信に関する好事例を共有するなど、行政、関係団体における連携・協力を行っている。

具体的な取組は以下のとおり。

- ・専用サイト「みやぎ移住ガイド」による「仕事」「暮らし」「移住イベント」「移住支援金」等の情報発信
- ・「若者等人材確保・定着支援事業」における県内企業への若者の採用及び職場定着支援
- ・学生のU・Iターン就職の支援を行うための「みやぎU・Iターン就職支援オフィス」を東京及び仙台に設置
- ・「プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業」におけるプロフェッショナル人材の本県へのU・Iターンの促進

【雇用確保及び定住促進に関する取組状況】

■秋田県の主な取組

大学生等の県内定着・回帰に向けた県内企業とのマッチング機会の提供や、県内移住を希望する方への相談対応、移住支援金の交付等を行った。

■山形県の主な取組

「若年女性県内就職・定着促進協議会」において若年女性の県内就職・定着の拡大に向けた方策について検討、推進を実施した。

専用マッチングサイトを介した、Uターン希望者と求人企業のマッチングを行い、本県へのUターン就職を促進したほか、県内への居住・就業を希望する学生やUターン希望の社会人を対象とした奨学金返還支援事業を実施した。

■福島県の主な取組

地域産業の後継者育成を目的とした「地域おこし協力隊」について、これまでの事業を継続していく。また、「ふるさと福島就職情報センター運営事業」、「情報発信事業」を実施した。

■新潟県の主な取組

県外大学生のU・ターン就職を促進するため、首都圏等の協定大学(令和4年6月現在36校)と連携して、情報提供及び県イベントの周知等を行った。

さらに、首都圏のU・ターン総合支援窓口「にいがた暮らし・しごと 支援センター」を東京及び新潟に設置し、U・ターン希望者の就業マッチングを行った。令和3年度の登録者は1,319人、U・ターン者は223人であった。

また、新潟県Uターン促進奨学金返還支援事業では、若者のUターンを促進するため、一定の要件を満たしUターン転職する30歳未満の方に奨学金返還の支援を行い、令和3年度は53件を支援対象者として新たに認定した。

市町村等と連携した取組を進めるため、「にいがた移住定住推進ネットワーク会議」を設置し、県、市町村及び関係団体の施策等の情報共有や意見交換を行った。

市町村等と協働してU・ターン促進イベントを実施したほか、U・ターン実現トータルサポート事業により、市町村が行う、住宅家賃等の補助やお試し居住、移住体験ツアー、首都圏イベント等の取組に対して支援を行った。

そのほか、U・ターン総合サイト「にいがた暮らし」による、暮らしや仕事、各種支援策等についての情報発信を行った。

【結果とりまとめ】

●地元での雇用確保と定住促進へ向け、県内就職、U・ターン就職への支援として、相談窓口設置や大学との連携、PR活動等に取り組んでいる。

プロジェクト評価シート

P J 4 都市と農山漁村の連携・共生などによる持続可能な地域構造形成 P J

<プロジェクトの目的>

東北圏の地方都市においては、人口減少社会の中にあっても持続可能な圏域とするため、コンパクトなまちづくりを進めるとともに、都市周辺に広がる農山漁村地域との有機的な共生と近隣市町村との連携を強化する「東北発コンパクトシティ」の形成に取り組み、東北圏の特性を踏まえた対流型の地域構造形成を推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和3年度分)
4-1. 都市機能の集約・高度化などによる「コンパクト+ネットワーク」の都市づくり	<p>コンパクトな都市づくりの推進に向け、令和3年度末までの立地適正化計画策定都市数は55となった。</p> <p>中心市街地活性化に向け、令和3年度までに中心市街地活性化基本計画の認定を受けた都市数は27となっている。</p> <p>空き店舗や空き家の利用促進に向け、令和4年3月31日までに空家等対策計画が策定された市町村の割合は75%となった。</p>
	<p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組></p> <p>「東北発コンパクトシティ推進研究会」における取組</p> <p>例年「東北発コンパクトシティ推進研究会」を開催し、コンパクトなまちづくりの取組事例や課題について情報交換を行っている。</p>
4-2. 都市と農山漁村の連携と共生した関係の再構築	<p>都市と農山漁村が連携した地域資源の活用や滞在型ニューツーリズム等の展開に向けて、東北圏において農林漁家民宿及び農家レストランが開業されている。</p>
4-3. 都市の連携による地域づくりの推進	<p>「定住自立圏形成協定」の締結数は累計82市町村となり、地域の利便性向上を図るための市町村間の連携検討が進められている。</p> <p>「連携中枢都市圏」の形成数は令和3年度末現在で、7圏域となった。</p> <p>※「定住自立圏形成協定」とは、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の観点から連携する取組について、地域の中心となる市と周辺市町村が1対1で結ぶ協定。</p>
4-4. 地域間を結ぶインフラ整備と公共交通の確保	<p>格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。</p> <p>バスや乗合タクシーにより、地域間交通や地域内交通の確保・維持が図られているほか、多くの自治体等において、地域にとって望ましい公共交通の在り方を示す「地域公共交通計画」の策定に取り組んでいる。</p>

【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】

令和3年度の進捗状況を確認した結果、コンパクトなまちづくりの推進、東北圏の特性を踏まえた対流型地域構造形成の推進に向けた都市と農山漁村の連携・共生や近隣市町村の連携強化等の取組が進められ、事例紹介の研修会が開催されている。

今後の進め方（課題・対応策等）としては、コンパクトなまちづくりのためのインフラ整備や公共交通機関等を確保するとともに、引き続き東北発コンパクトシティ推進研究会を開催し、各自治体の特性に配慮したまちづくりのための情報交換を行う。

また、都市と農山漁村地域との有機的な共生に向けて、農林漁家民宿及び農家レストランが開業されているが、人口減少や高齢化の進行による後継者不足、インバウンドの受け入れ態勢の不備、情報発信力不足等の課題を抱えているため、今後は、農家民宿開業講座の開催等を通して人材や拠点地域の育成を図るとともに、地域の魅力発信の強化を行う。

4-1. 都市機能の集約・高度化などによる「コンパクト+ネットワーク」の都市づくり

< 具体的取組の内容 >

既存の都市機能を見直し、民間事業者と連携を図りつつ、生活サービス機能、高齢者支援、スマート化、環境対策、防災対策等多角的視点から**コンパクトな都市づくりを進める**。既に、大曲駅周辺等においては、公共施設及び公益施設、商業施設、住居施設等の機能集積、交通結節点の整備等の市街地整備を推進している。

また、**中心市街地を活性化し、歩いて暮らせるまちづくりを推進するため**、まちづくりにかかわる官民及び医療、商工、福祉等の各種関連機関の連携を構築し、まちづくり会社による中心商店街再生化の支援や民間事業者による商業施設整備、イベントの開催等、中心市街地の活性化の取組を行う。例えば、上越市等で、街なかへ賑わいを取り戻すため、新たな都市機能の導入等を推進していく。

さらに、住生活の安定した確保を目的に、低額所得者、高齢者、子育て家庭等への住宅の供給の総合的な推進、**情報バンク制度を活用した空き店舗や空き家の利用**、空き店舗入居者に対する助成制度等により、既存ストックの有効活用を促進する。

加えて、まちづくり等の地域戦略と連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成を推進する。

【立地適正化計画策定数・中心市街地活性化基本計画策定数・空き家等対策計画策定数】（市町村数）

国土交通省では、立地適正化計画制度により、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを推進している。

令和3年度末までに東北圏では、55都市が立地適正化計画を策定している。

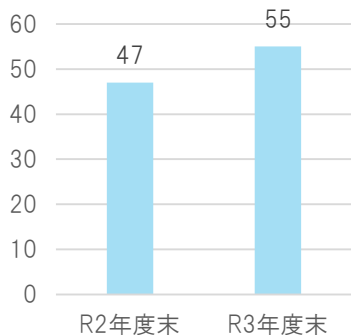
内閣府では、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を推進するため、市町村が策定した中心市街地活性化基本計画の認定を行っている。
（内閣府HPより）

東北圏では、令和3年度までに27都市が中心市街地活性化基本計画の認定を受けた。

国土交通省では、生活環境の保全や地域住民保護、空家等の活用のため、空家等対策計画の策定を推進している。

東北圏では、令和4年3月31日までに192市町村で空家等対策計画が策定されており、計画策定率は75%となっている。

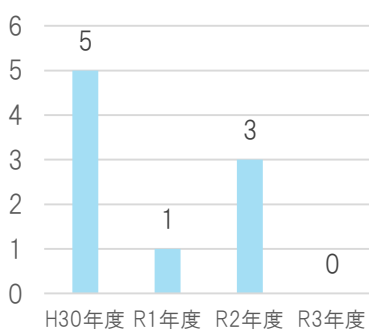
立地適正化計画認定都市累計
（東北圏）



※R2年度末の数値修正あり

（出典：国土交通省HP）

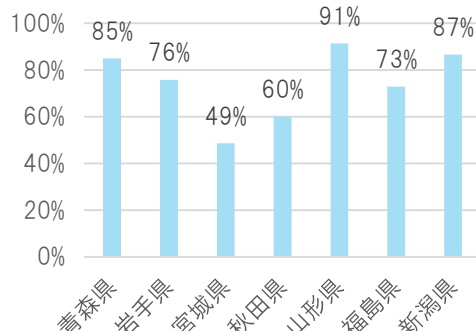
中心市街地活性化基本計画
年度別認定数（東北圏）



※第2期以降の計画の認定数を含む

（出典：内閣府HP）

策定済市区町村の割合現在
（令和4年3月31日現在）



（出典：国土交通省HP）

【結果とりまとめ】

- コンパクトな都市づくりの推進に向け、令和3年度末までの立地適正化計画策定都市数は55となった。
- 中心市街地活性化に向け、令和3年度までに中心市街地活性化基本計画の認定を受けた都市数は27となっている。
- 空き店舗や空き家の利用促進に向け、令和4年3月31日までに空家等対策計画が策定された市町村の割合は75%となった。

4-2. 都市と農山漁村の連携と共生した関係の再構築

< 具体的取組の内容 >

マタギヤや漁師等による現地案内や体験学習、特産である米等の農林水産物を活用した6次産業化等、東北ブランドが前面に現れる取組を通じて、都市部からの来訪者と地域住民との交流人口を拡大する。

また、宿泊施設を備えた滞在型市民農園の整備等、都市住民が体験をしながら農山漁村と継続的な交流を行える環境を設け、農山漁村とそこに暮らす人々が持つ魅力を十分に理解してもらうことで、将来的な長期滞在・移住・定住へとつなげていく。

さらに、ライフスタイルの多様化や田園回帰の意識の高まりにあわせ、**都市と農山漁村が連携して地域資源(景観、食材、伝統文化等)を活用した滞在型ニューツーリズム等の展開を図り**、農山漁村の活力維持、雇用・所得の確保、二地域生活・就労の促進や積極的に地域にかかわりを持つ協働人口の拡大等に結びつけていく。

【農林漁家民宿及び農家レストランの開業状況】

■青森県

【農林漁家民宿】

令和2年度は、県内のグリーン・ツーリズム受入団体を対象に、新型コロナウイルス感染症対策に係る情報交換会の開催や県が制作した感染症対策DVDを配布したほか、農林漁家民宿開業者を対象に、「農林漁家民宿における新型コロナウイルス感染症対策研修会」を開催し、安全安心な受入態勢の構築を図った。

また、農林漁家民宿宿泊者数の早期回復に向け、県内周遊を促すガイドブックの作成や、魅力発信ツアーの開催、宿泊割引キャンペーンを実施した。

【農家レストラン】

- ・農山漁村女性起業家を対象にHACCPや営業許可制度等の基礎知識を習得するための基礎講座や県内先進事例を学ぶ優良事例講座を開催した。
- ・新規起業活動に必要な機器整備、新商品開発等を支援した結果、新たに2件の農家レストランが開業した。
- ・農家レストランの経営に取り組む女性起業は、30件(令和元年度農村女性による起業活動実態調査結果)となった。



(出典：青森県提供)



(出典：青森県提供)

■岩手県

【農林漁家民宿及び農家レストラン】

県では、農林漁家民宿及び農家レストランの開業に向けた支援を行っている。令和元年度末時点の岩手県内の農林漁家民宿施設数は65施設(前年度より6施設増)、農林漁家レストラン数は62施設(前年度より1施設増)となっている。

令和3年度は、インバウンドや企業研修などの新たなニーズに対応できるスキルやノウハウを持ったグリーン・ツーリズム実践者を確保・育成する「グリーン・ツーリズムカレッジ」を開催し、継続反復的な受入れに向けた農林漁家民宿や民泊の申請に係る基礎知識の習得や新たな体験メニュー案作成に取り組んだ。

また、新型コロナウイルス感染症拡大への対応策として、農泊施設等の衛生環境の整備支援や新型コロナウイルス感染症予防対策研修会の開催等に取り組んだ。



新型コロナウイルス感染症予防対策研修会の様子(出典：岩手県提供)

■宮城県

「みやぎ型グリーン・ツーリズム行動計画」の内容を見直し、「みやぎ農山漁村交流拡大推進プラン」を策定し、農泊や民間企業との連携など、多様な人材による都市と農山漁村の交流を推進している。

【農林漁家民宿】

農泊に取り組む地域や農林漁家民宿を紹介する農泊ポータルサイトを拡充し、情報発信の強化を行った。

【農山漁村交流拡大プラットフォーム】

都市と農山漁村が連携して新たななりわいを創出するための交流の場として、「農山漁村交流拡大プラットフォーム」を活用し、都市部人材マッチングや研修会などを開催した。

■秋田県

グリーン・ツーリズムの拠点となるモデル地域を設定し、受入環境の整備を支援したほか、農家民宿開業者等を対象に本県の地域特産物を生かした飲食メニューの開発を行った。また、農家民宿及び農家レストランのPRイベントを開催した。



【半農】ねぎの出荷・調製作業



【半X】オンライン会議

(出典:秋田県提供)

【半農半X】

農山漁村に自分の仕事を持ち込み、農林漁業を組み合わせさせた新たな兼業スタイル「半農半X」の推進方策について調査を実施した。

【農泊ビジネス企業実践研修】

農村体験をオンラインで行うための研修を開催するとともに、オンラインツアーを実施した。

■山形県

開業者や開業志向者に対して、農林漁家民宿実践者のノウハウを学ぶ研修会を行った。また、平成29年3月に作成した開業支援のための手引書「6次産業化支援マニュアル」により、開業までのプロセスや関連法規等開業に必要な知識の習得を図り、農林漁家民宿・レストランの人材育成を図っている。

【農林漁家民宿】

令和2年度時点で、29軒開業している。

【農家レストラン】

令和2年度時点で、65軒開業している。(R2起業活動実態調査「山形県6次産業推進課調べ」より)

■福島県

ブルー・ツーリズム推進のためのVR動画製作、パンフレット作成、モニターツアーの実施。

「温泉×農業」観光プラン造成を促進するためのモニターツアーの実施。

【農家漁家民宿】

令和元年度時点で、農家民宿は140軒開業している。

【農家レストラン】

令和元年度時点で、農家レストランは50軒開業している。

(農林水産省大臣官房統計部「令和元年度6次産業化総合調査結果」より)

【結果とりまとめ】

●都市と農山漁村が連携した地域資源の活用や滞在型ニューツーリズム等の展開にあたって、東北圏において農林漁家民宿及び農家レストランが開業されている。

4-3. 都市の連携による地域づくりの推進

< 具体的取組の内容 >

介護・医療施設等の利用や福祉・医療サービス等の提供、教育・文化施設等の利用や公共施設等の休館日の調整、運動公園や図書館の共同利用等にかかわる市町村間の連携検討を行い、地域の利便性向上を図る。
また、広域的な観光案内等、複数の市町村が連携した地域づくりを推進する。

【定住自立圏構想の取組数】

■ 定住自立圏構想

中心市と近隣市町村間で定住自立圏形成協定を締結し、地方圏への人口定住を図るため、圏域全体に必要な生活機能確保に向け、役割分担し連携・協力するものである。（総務省HPより）

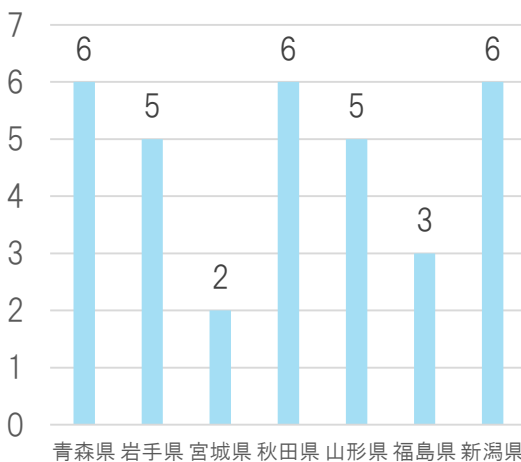
東北圏において令和3年度末までに、地域全体のマネジメント等、中心的な役割を果たす意思等を公表した「宣言中心市」数は、33市となっている。

また、「定住自立圏形成協定」の締結数は82市町村となっている。

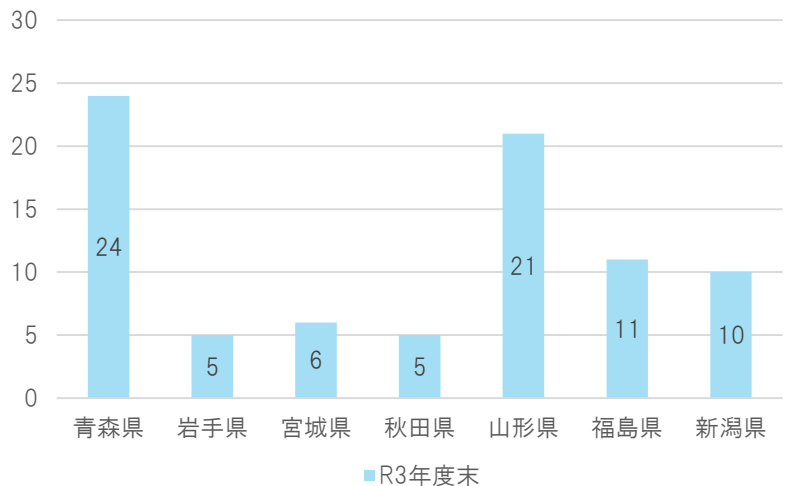


（出典：総務省HP）

中心市数(R3年度末)



定住自立圏形成協定締結市町村数(令和3年度末)



※：中心市が協定を締結した市町村数の合計(延べ数)

（出典：総務省HP）

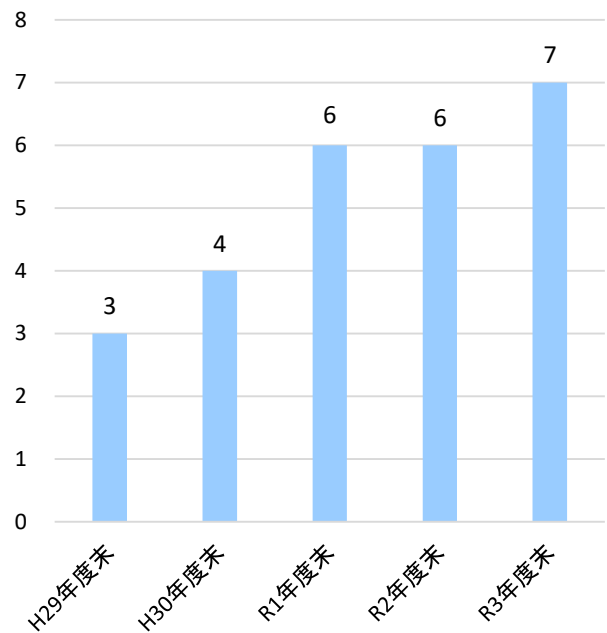
【連携中枢都市圏構想】

■連携中枢都市圏構想

人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策である。(総務省HPより)

東北圏においては、令和3年度末現在で、7圏域が連携中枢都市圏を形成している。

連携中枢都市圏数(東北圏)



(出典:総務省HP)

【結果とりまとめ】

- 定住自立圏構想の取組数について、「定住自立圏形成協定」の締結数は令和3年度末現在で82市町村となっており、地域の利便性向上を図るための市町村間の連携検討が進められている。
- 連携中枢都市圏構想について、「連携中枢都市圏」の形成数は令和3年度末現在で、7圏域となった。

P J 4 都市と農山漁村の連携・共生などによる持続可能な地域構造形成 P J

4-4. 地域間を結ぶインフラ整備と公共交通の確保

＜具体的取組の内容＞

地域間及び地域内の交通ネットワークを構築するため、下北半島縦貫道路、新潟山形南部連絡道路、会津縦貫南道路等の**格子状骨格道路ネットワークやバイパス・環状道路等の整備**、既存施設等の長寿命化対策を推進する。

また、超高速ブロードバンド等の整備や活用拡大、携帯電話の不感地域の解消等、情報通信ネットワークの整備を推進する。

さらに、地域住民の移動を確保するため、地域住民やNPO等の多様な主体の連携によるデマンド型乗合タクシー等の導入やスクールバスへの相乗り、スクールバスの空き時間を利用した循環バスとしての運行、隣接市町村間におけるコミュニティバスの相互乗り入れ等、バスの有効利用を促進するとともに、「道の駅」や診療所等の**地域のコミュニティを交通拠点として形成し、利便性の向上を図る。**

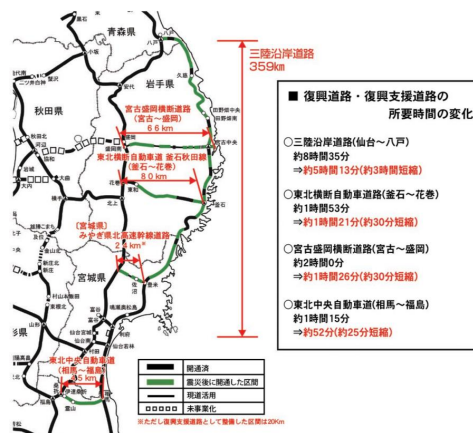
加えて、鉄道・航路等の地域公共交通の維持確保を図るため、関係自治体、地域住民、まちづくり団体や観光地等が連携した観光ルートの創設、企画列車の計画、乗り継ぎの利便性確保、輸送力の強化等による集客力向上のための取組を促進する。

このほか、離島航路の確保や観光船の安定就航、地場産業の発展に貢献するフェリーやRORO船等の海上輸送を支える港湾・荷役機能の強化を図る。

【高規格道路の整備状況】

※R3.7 新広域道路交通ビジョンより高規格道路へ変更

格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備を進めている。



復興道路・復興支援道路の整備
(出典:東北地方整備局提供)

【地域公共交通の確保・維持の取組状況】

東北6県及び新潟県において、生活交通路線として複数の市町村間を結んで運行する地域間幹線バスは、令和3年度末で東北6県176系統、新潟県51系統が維持されている。地域内フィーダー系統として令和3年度末に東北6県269系統、新潟県104系統が維持されている。また、バス等が整備されていない地域では、デマンド型乗合タクシー等の導入が進んでいる。なお、自治体等、地域にとって望ましい公共交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」が令和3年度末までに東北6県では89件、新潟県では17件策定されている。

【結果とりまとめ】

- 格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。
- バスや乗合タクシーにより、地域間交通や地域内交通の確保・維持が図られているほか、多くの自治体等において、地域にとって望ましい公共交通の在り方を示す「地域公共交通計画」の策定に取り組んでいる。

プロジェクト評価シート

PJ5 雪国東北の暮らし向上プロジェクト

<プロジェクトの目的>

圏土の約8割が豪雪地帯である東北圏において、住民の安全・安心で快適な生活を確保し、雪と共生した雪国ならではの魅力ある地域社会の形成のため、地域間の交流・連携による雪対策を推進するとともに、雪を貴重な地域資源ととらえた利雪の促進と冬期観光の魅力発信に取り組む。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和3年度分)
5-1. 安全・安心で快適な暮らしの確保	助成制度による雪国定住の促進に向け、高齢者世帯等の除排雪活動を行う団体設立への助成が行われた。 除雪ボランティアの確保・活動支援に向け、除雪ボランティア登録制度を設けるとともに、住民団体等との協働により除雪活動を行っている。
5-2. 雪を貴重な地域資源ととらえた取組	秋田県・新潟県による二県連携スキーセミナーをオンラインで開催したほか、観光コンテンツの情報発信や支援等を行った。
5-3. ウィンタースポーツの振興によるまちづくり	国内外の交流人口拡大にあたって、青森県・岩手県では、スキーをはじめ、ウィンタースポーツの全国大会等が数多く行われた。

【進捗状況/今後の進め方(課題・対応策等)】

令和3年度の進捗状況を確認した結果、雪と共生した魅力ある地域社会の形成に向けた雪対策や利雪等の取組が推進されている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、地域間の交流・連携による雪対策の取組では、除雪の担い手の確保、除雪技術の向上等が課題となっているため、引き続きボランティア登録や団体立ち上げの支援を実施するとともに、ボランティア制度周知のための広報活動や、技術力向上に向けた講習会の開催をより一層推進していく。

また、利雪の促進と冬期観光の充実、魅力発信に向け、引き続き、観光コンテンツの造成やインターネット等を通じた情報発信を行う。

合わせて、ウィンタースポーツの国際大会・全国大会の開催を推進する。

P J 5 雪国東北の暮らし向上P J

5-1. 安全・安心で快適な暮らしの確保

< 具体的取組の内容 >

積雪による空き家倒壊の危害を防止するための取組を推進するとともに、克雪住宅の普及促進、宅地内雪処理対策への助成制度による雪国定住の促進を行う。また、歩行空間確保のための無電柱化、市街地の融雪型歩道の整備、生活に身近な通学路等の歩道整備やバリアフリー化、雪崩予防施設の整備等を推進するほか、地域コミュニティとの協働による歩道除雪の促進を行う。

また、消流雪用水の導入により、市街地の中小河川における雪の円滑な流下を図るとともに、過去の大雪被害を踏まえ、建設業団体やNPO等と連携し、除排雪の体制整備や雪処理の担い手が不足している地域への除雪ボランティアの確保・活動支援を促進する。

さらに、産学官民の連携による克雪技術の開発や改良・普及等の雪対策を推進する。

加えて、冬期間でも安全で安心かつ快適な交通ネットワークを確保するため、ICT(情報通信技術)を活用した適時・適切な道路除排雪や雪みち情報の発信、除雪優先区間の設定や早めの通行止めによる迅速な除雪の実施、高速道路と一般道路等の道路管理者間及び関係機関との連携等、除雪体制の強化、防雪施設・消融雪施設の整備、冬期通行不能区間の解消のための道路改良等を推進する。

【雪対策等の助成制度の取組状況及び除雪ボランティア支援の取組状況】

■青森県

【除雪ボランティア支援の取組状況】

スクラム除雪事業として、冬期バリアフリーを推進するため、県が市町村に対して小型除雪機を貸付し、歩道除雪を実施することで、冬期の日常生活における歩行者の円滑な移動を図っている。歩道除雪の実施主体は、市町村のほか町内会やPTAなどとなっている。令和3年度においては、108台の小型除雪機を貸付し、県管理道路の歩道約150キロメートルの除雪を実施した。(右図)

歩道除雪



青森県では、地元町内会やPTAに小型除雪機を貸出し、地域の皆さんと連携した歩道除雪を実施しています。

歩道除雪

(出典:青森県提供)

■岩手県

【除雪ボランティア支援の取組状況】

県が自治会等に除雪機械の貸与や燃料費の提供等を行う住民との協働による歩道除雪に取り組んでおり、令和3年度は6団体、延長9.8kmで協働による除雪を実施した。

■宮城県

【除雪ボランティア支援の取組状況】

みやぎスマイルロード・プログラムとして、県管理道路において除雪や清掃活動等に取り組むボランティア団体等をスマイルサポーターとして認定し、市町村と協力して必要な支援を行うことを通じ、民間と行政のパートナーシップの構築と住民参加のまちづくりを図り、併せて道路愛護及び道路行政への関心の喚起を図っている。登録数:30(令和4年3月31日現在)

【雪対策等の助成制度の取組状況及び除雪ボランティア支援の取組状況】

■秋田県

【雪対策等の助成制度の取組状況】

地域における住民同士の支え合いを基本とした除排雪団体(共助組織)の立ち上げや既存団体の活動継続を支援した。

【除雪ボランティア支援の取組状況】

県内の社会福祉協議会やボランティア団体が募集している除雪ボランティア情報について、集約したチラシを作成し配布するとともに、県HPへの掲載により紹介し、参加を呼びかけることで担い手の確保に務めた。

■山形県

【雪対策等の助成制度の取組状況】

市町村が実施する、要援護者(身体的かつ経済的理由から自ら雪下ろしや除雪が困難な者)宅の除排雪への支援や自治会等が行う地域一斉除排雪への支援等に対して、いきいき雪国やまがた推進交付金により支援した。

【除雪ボランティア支援の取組状況】

県管理道路において、道路美化や歩道除雪等を行うボランティア団体等に対し、活動費の助成や小型除雪機械の貸出し等を行った。 ※R3歩道除雪:64団体、約42km

■福島県

【除雪ボランティアの支援の取組状況】

県内の市町村・社会福祉協議会・その他関係団体が募集している除雪ボランティア情報を県HPで紹介し、コミュニティ活動の担い手確保を図った。

■新潟県

【除雪ボランティア支援の取組状況】

県では除雪ボランティア「スコープ」のメンバーを募集・登録し、市町村などからの要請に基づき、主として高齢者世帯などの家屋周りの除雪作業に派遣する取組を行っている。また、活動に併せて、ボランティアの除雪技術向上のための講習会も開催している。

※令和3年度の活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況を踏まえ、すべて中止

【結果とりまとめ】

●助成制度による雪国定住の促進に向け、秋田県では高齢者世帯等の除排雪活動を行う団体設立への助成が行われた。

●除雪ボランティアの確保・活動支援に向け、除雪ボランティア登録制度を設けるとともに、住民団体等との協働により除雪活動を行っている。

P J 5 雪国東北の暮らし向上P J

5-2. 雪を貴重な地域資源ととらえた取組

< 具体的取組の内容 >

貯蔵した雪を雪冷熱エネルギーとして、りんどう培養育苗生産施設の良好な低温環境の創出や複合文化施設の雪冷房システムに活用するなど、資源としての利用を促進するほか、住宅への雪冷房の普及・導入支援等の拡大を図る。

また、雪さらし等の伝統手法や雪室貯蔵の米・野菜・花き・果物や雪中熟成の日本酒等、雪を付加価値の創出として活用する商品開発・販売支援の取組を促進する。

さらに、冬の魅力発信として、津軽鉄道ストーブ列車、雪国地吹雪体験プログラムや雪下ろし体験ツアー等、東北圏の冬の日常を体験できる観光プログラムを開発するとともに、みちのく五大雪祭り(弘前雪燈籠まつり、八戸えんぶり、いわて雪まつり、男鹿なまはげ柴灯まつり、横手かまくら)等、東北圏各地における冬の祭りやウィンタースポーツ、雪と温泉をテーマにした観光プロモーション活動等を積極的に行い、冬の楽しみを体験してもらうことで冬期観光の活性化を図る。

加えて、八甲田山や山形蔵王等の樹氷、下北半島における寒立馬の越冬放牧等、景観や自然環境の保全と調和した美しく魅力ある冬の観光地づくりを促進する。

【冬(雪)をテーマにした観光プロモーション等取組】

【岩手県】

いわてウィンターリゾート協議会と連携した取組を実施した。

【二県連携スキーセミナー(秋田県、新潟県)】

中国国内のスキークラブと連携して、オンラインのスキーセミナーを開催した。

【福島県】

県内スキー場の広域的なプロモーションを継続実施するとともに、県内スキー場が行う、小学生を対象としたリフト券の割引に対する支援を実施した。

【結果とりまとめ】

●冬期観光の活性化を図るため、秋田県・新潟県による二県連携スキーセミナーをオンラインで開催したほか、観光コンテンツの情報発信や支援等を行った。

P J 5 雪国東北の暮らし向上P J

5-3. ウィンタースポーツの振興によるまちづくり

＜具体的取組の内容＞

東北圏においては、フリースタイルスキーやスキージャンプのワールドカップ等が開催されるなど、ウィンタースポーツのリーディング圏域であり、更なる国際大会や合宿等の誘致を推進し、**国内外の交流人口を拡大していく。**

また、八戸市が進めるスケート競技の振興策やスポーツ振興によるまちづくりを行っている鹿角市の「スキーのまち鹿角」、若者のゲレンデ人口を増やす「雪マジ！19」等の取組を通じて、各種ウィンタースポーツに触れる機会を創出し、ウィンタースポーツ人口拡大の強化を図る。

【ウィンタースポーツの国際大会や全国大会等の開催状況】

青森県、岩手県では、高校生や大学生等を対象としたスキーやスケート等の大会が行われている。各県での令和3年度における大会の開催概要を示す。

■青森県

○全日本大学対抗カーリング選手権大会

・会場：みちぎんドリームスタジアム

・開催日：令和3年12月3日～5日

○第71回全国高等学校アイスホッケー競技選手権大会

・会場：テクノルアイスパーク八戸、フラット八戸、

ふくちアイスアリーナ

・開催日：令和4年1月17日～21日

○第71回全国高等学校スケート競技選手権大会（スピード）

・会場：YSアリーナ八戸、盛運輸アリーナ

・開催日：令和4年1月18日～21日

○全日本スピードスケート選手権大会

・会場：YSアリーナ八戸（八戸市）

・開催日：令和4年2月26日～27日

○JOCジュニアオリンピックカップ

全日本ジュニアスキー選手権大会

スノーボード競技 ハーフパイプ種目

・会場：青森スプリング・スキーリゾート

・開催日：令和4年3月18日～19日

■岩手県

○第71回全国高等学校スキー大会

・会場：安比高原スキー場、田山クロスカントリーコース、矢神飛躍台

・開催日：令和4年2月6日～10日

■山形県

国際スキー連盟主催 女子スキージャンプワールドカップが行われる予定だったが、新型コロナの影響により開催中止となった。

【結果とりまとめ】

●国内外の交流人口拡大にあたって、青森県・岩手県では、スキーをはじめ、ウィンタースポーツの全国大会等が数多く行われた。

プロジェクト評価シート

PJ6 東北圏の生活を支える地域医療支援PJ

<プロジェクトの目的>

医療機関の偏在や医師不足に加え、都市間距離が長く、中山間地域に居住地が点在するなど、医療を受ける条件が厳しい地域での医療体制を整備し、持続可能な地域社会を実現するため、医師の確保に向けた支援を推進する。

さらに、ドクターヘリの活用や県域を越えた救急搬送体制、遠隔医療体制のほか、大規模災害時においても地域全体で安心できる医療体制の構築を図る。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和3年度分)
6-1. 医師確保対策の推進	医師の養成や女性医師に対する出産や育児に関する支援、地域医療に従事する医師の圏内定着を図る取組等、医師確保の対策の推進を図ることにより、東北圏の医師数は増加傾向にあり、令和2年は平成30年から312人増加し、25,236人となった(隔年調査)。
6-2. ドクターヘリを活用した高度な救急医療の確保	東北圏におけるドクターヘリ出動件数は、令和3年度は4,354件となり、令和2年度の3,708件から646件増加した。 <プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「北東北3県ドクターヘリ広域連携運航」における取組 効果的なドクターヘリ広域連携運航の実現を図るため、青森県・岩手県・秋田県の三県間で協議を重ね、過去に「搭乗医師の判断で他県ヘリの出動を要請できる」、「自県防災ヘリより他県ドクターヘリへの要請を優先できる」といった運航マニュアルの見直しを行った。令和3年度は、北東北3県広域連携に係る担当者会議を開催し、運航状況について情報交換等を行った。広域搬送の事例は、要請件数86件、出動件数37件であった。
6-3. 傷病者の受入可否情報や格子状骨格道路ネットワーク等を活用した救急搬送体制の構築	傷病者の受入可否情報の共有化や搬送ルールの確立を図るために、救急医療情報システムを活用するとともに、ドクターヘリの広域連携体制の整備や救急搬送についての検討等、搬送体制改善についての取組を推進した。
6-4. 画像診断による遠隔医療体制の構築	遠隔医療体制を構築するための医療・福祉機器関連産業分野における技術開発に関し、青森県では、へき地等における住民の医療を受ける環境の維持・向上に資する取組に要する経費の補助を行った。岩手県では、遠隔病理画像診断システムの運用・構築を実施している。秋田県では、遠隔画像連携システムを導入し、病院間及び病院内の急性期診療ネットワークを構築する医療機関を支援している。福島県では、遠隔での画像・病理診断や、遠隔医療を行う医療機関が増加するよう設備導入費用に必要な補助を実施した。
6-5. がん医療の均てん化の推進	がん専門医師等ががん医療を担う医療人の養成に取り組み、東北圏における新規認定医数(※)は、令和3年度は46人となり、平成28年度から毎年平均67人で推移している。
6-6. 災害時における医療体制の確保	東北圏では、毎年DMATの参集訓練を各県持ち回りで開催し、関係機関との密接な連携により被災地における緊急治療、病院支援、広域・地域医療搬送等を迅速に行うことができるようDMATの充実・強化を図る取組を行っているほか、各県において主催する研修等でDMAT隊員の養成を行っている。

【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】

令和3年度の進捗状況を確認した結果、県域を越える救急搬送体制や、遠隔医療体制の構築に課題はあるが、地域医療体制の構築に向けて取組が進められている。

今後の進め方（課題・対応策等）としては、東北圏における地域医療を確保していくために、医師の養成や医師不足が深刻な地域への医師の派遣等、必要な医師の確保に向けた取組を推進する。

高度な救急医療に対する搬送体制を確保するために、ドクターヘリの県域を越えた広域連携体制のさらなる充実を図る必要がある。陸路での救急搬送における統一ルールは、地域メディカルコントロール協議会など関係機関の意向を汲みつつ、地域の実情に即して検討していく必要がある。また、救急搬送の受入に関しては、関係機関向けの救急医療情報システムについて、傷病者の応需状況の入力や利用状況にばらつきがあり、県域を越える救急医療機関の情報連携については、異なるシステム間でのデータ共有のあり方や、システム改修のタイミング、またその費用負担など想定される課題が多いことから、次期システム開発に当たり、各関係機関からの課題や要望を踏まえ、応需情報等の入力や確認が容易なシステムとなるよう仕様の検討を行っていく。

さらに、画像診断による遠隔医療体制の構築に関しては、ランニング費用及びリプレイス費用の軽減対策が必要であり、遠隔医療システムのモデルをへき地等の医療機関に普及・拡大するに当たって、医師やコメディカル、市町村の理解を得ることが課題となっているが、コストの軽減対策や大学と連携したシステムのモデル構築の成果を市町村での導入に活用するなど、促進方策の検討も必要である。

その他、がん治療の技術や情報の格差是正のために、がん専門医師等がん医療を担う医療人の養成の推進や、がんの治療法や情報の共有化によるがん医療水準の向上に向けた取組を進めるとともに、災害時の医療体制を確保するために、DMATの訓練・研修等による充実・強化をさらに図っていく。

P J 6 東北圏の生活を支える地域医療支援 P J

6-1. 医師確保対策の推進

< 具体的取組の内容 >

地域の中心的な役割を担う医療機関と医師不足が深刻な自治体病院等の連携による医師の派遣及び地方公共団体や医療機関の連携によるへき地医療支援機構を通じた医師の派遣を推進する。

また、地方公共団体が医療機関と連携し、医師の募集及び職員としての採用並びに自治体病院等への派遣や希望医師に対する域内勤務の無料紹介等の取組を推進するとともに、医師の訪問診療や訪問看護等在宅医療体制の構築及びへき地医療拠点病院における公民館を利用した定期的な医師の派遣診療の実施等、無医地区における巡回診療体制の構築を推進し、広域的な連携による日常的な受診機会を確保する。

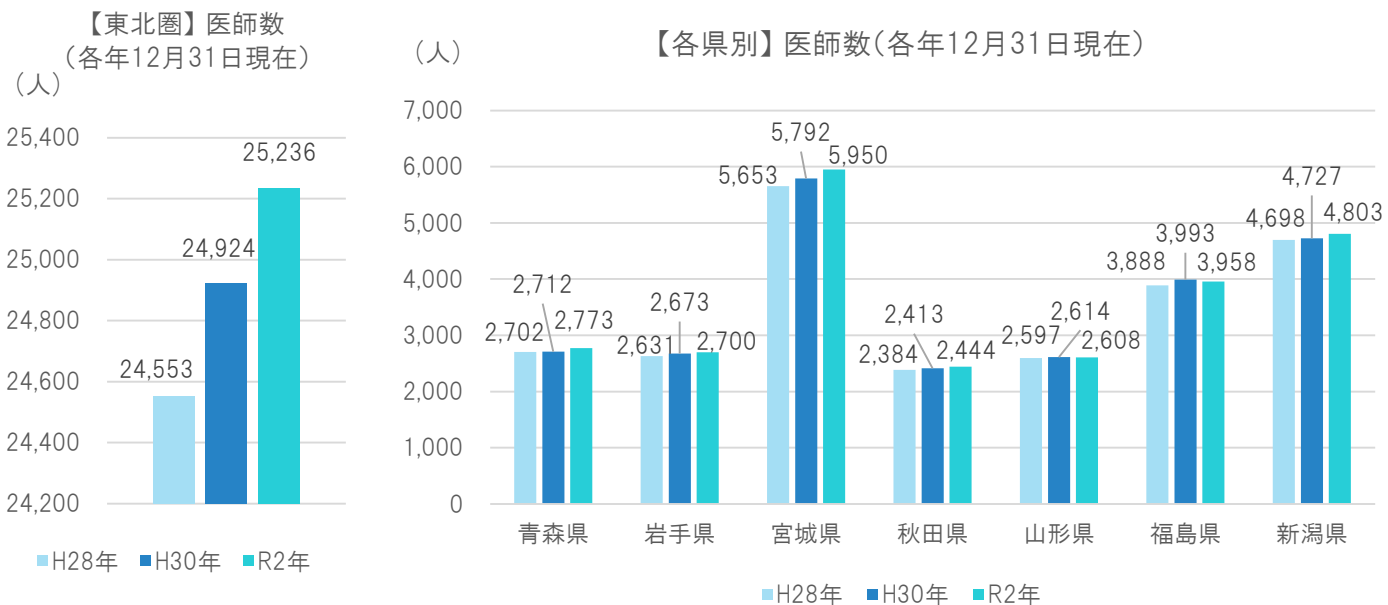
さらに、医師の養成に関しては、医学部入学定員の増員や入学者選抜における地域枠の設定の拡充、新たに認可された東北医科薬科大学ほか各県の大学と連携した取組を強化するとともに医療機関等と連携した女性医師に対する出産や育児に関する支援等、働きやすい職場環境づくりや離職後の再就業に必要な復職研修の実施及び県内病院への再就職の斡旋の推進を図る。

加えて、圏域内の研修医や指導医を対象としたスキルアップを図る取組や福島県立医科大学と福島県の連携によるホームステイ型医学教育研修等、地域医療に従事する医師の圏内定着を図る取組を促進する。

このほか、地域住民や医師、医療機関、地方公共団体の連携により、医師と患者の相互理解を深め、「コンビニ受診」を控え、子どもの病気に対する知識を持つなど、医師の負担を減らそうとする活動や病院を存続し地域医療を確保していくための住民意識の向上を促進する。

【医師・歯科医・薬剤師調査(隔年調査)の医師数】

平成26年以降、東北圏での医師数は増加傾向にあり、令和2年の医師数は、平成30年から312人増加し、25,236人となった。



(出典:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【結果とりまとめ】

●医師の養成や女性医師に対する出産や育児に関する支援、地域医療に従事する医師の圏内定着を図る取組等、医師確保の対策の推進を図ることにより、東北圏の医師数は増加傾向にあり、令和2年は平成30年から312人増加し、25,236人となった。

P J 6 東北圏の生活を支える地域医療支援 P J

6-2. ドクターヘリを活用した高度な救急医療の確保

< 具体的取組の内容 >

ドクターヘリの導入等、高度な救急医療に対する搬送体制の確保を図る。

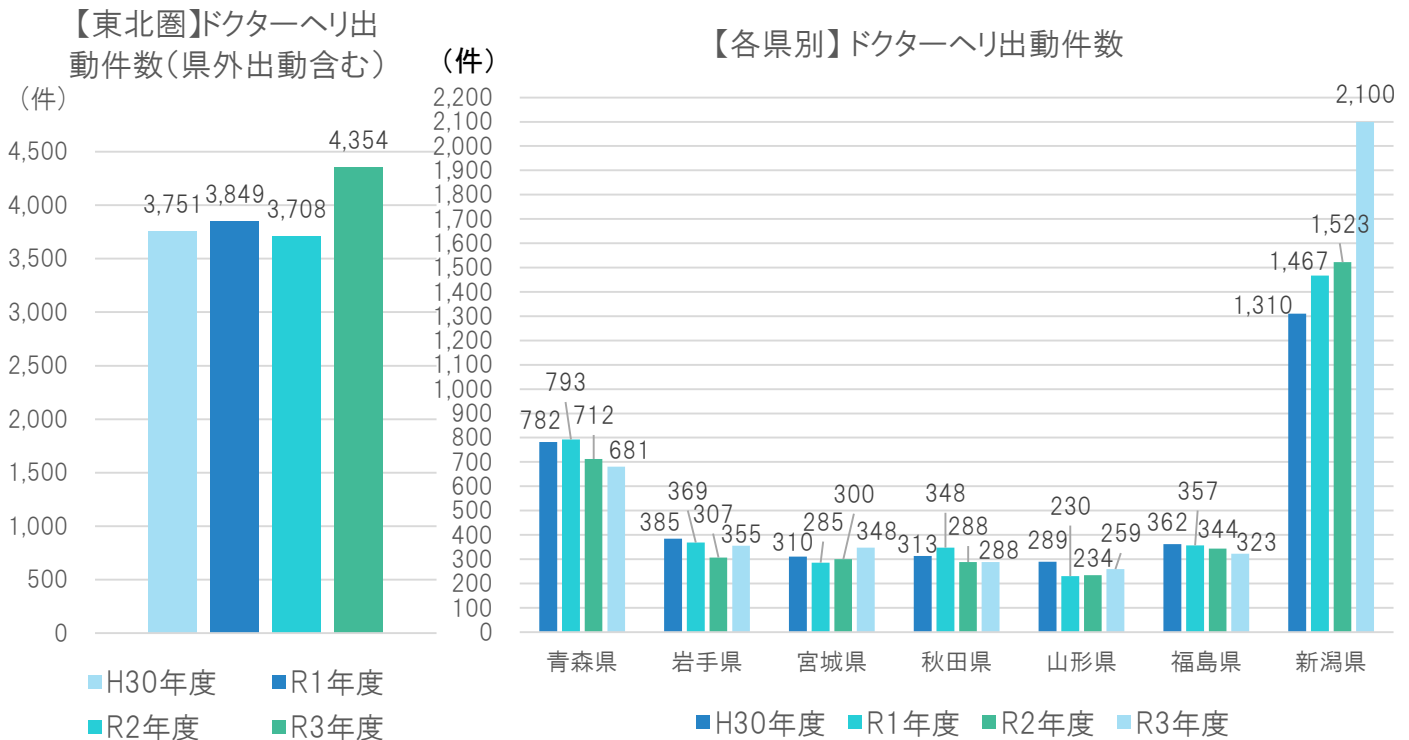
また、ドクターヘリを運航する各県が連携し、重複要請や多数の傷病者が発生した際の効果的なドクターヘリの運航やランデブーポイントの確保等、県域を越えた連携体制の構築による救急医療体制の充実を図る。

【ドクターヘリの出動件数】

厚生労働省では、救命救急センターにドクターヘリを委託により配備し、救急患者の救命率等の向上、広域救急患者搬送体制の向上及びドクターヘリの全国的導入の促進を図っている。

ドクターヘリの安全運航のために、平成30年7月25日付け「医政地発0725第3号厚生労働省医政局長通知」にて、従来行われている各機関の安全管理に加えて行うべき安全教育、多職種連携及び包括的な安全情報の共有等を安全管理体制として求める方針が示されている。

なお、東北圏におけるドクターヘリ出動件数は、令和3年度は4,354件となり、令和2年度の3,708件から646件増加した。



出典：青森県HP、宮城県HP、公立大学法人 福島県立医科大学 附属病院HP
※岩手県：岩手県提供、秋田県：秋田県提供、山形県：山形県提供、新潟県：新潟県提供
※秋田県：R1年度数値修正有り、山形県：R1年度まで「出動件数」、R2年度から「受諾件数」の集計

【結果とりまとめ】

●東北圏におけるドクターヘリ出動件数は、令和3年度は4,354件となり、令和2年度の3,708件から646件増加した。

P J 6 東北圏の生活を支える地域医療支援 P J

6-3. 傷病者の受入可否情報や格子状骨格道路ネットワーク等を活用した救急搬送体制の構築

< 具体的取組の内容 >

隣接する県間や医療機関が連携し、救急医療情報システム等を活用した傷病者の受入可否情報の共有化や搬送ルールの確立に向けた検討を図る。

また、第三次救急医療機関の60分到達圏から外れる地域が多い圏域内の救急搬送を支援するため、津軽自動車道、上越魚沼地域振興快速道路等の必要な整備を始めとする格子状骨格道路ネットワークの構築やインターチェンジ・救急車退出路・アクセス道路等の整備を推進する。

【救急搬送受入の改善への取組状況】

青森県

●青森県広域災害・救急医療情報システム事業

青森県では、主要な救急告示医療機関には1日2回の応需情報の入力を依頼しており、消防機関にその情報を提供できる体制を構築している。

なお、本県では重症以上傷病者の医療機関に受入の照会を行った回数が4回以上の割合は0.8%であり、全国平均の2.2%を下回っている。(平成29年度救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査(消防庁))

システムの概要

・救急医療情報システム(関係機関向け)

救急患者や転送を必要とする重症救急患者に、適切な医療を確保するため、医療機関の応需状況や空床数を管理するシステムで、周産期情報を管理する機能も含まれている。

・医療機関情報システム(県民向け)

県民が医療機関を選択する上で必要な情報を提供するシステムである。

インターネット及び消防機関に設置した医療機関案内電話、FAXサービスにより、休日夜間急患センターや休日夜間当番医等の情報提供を受けることができる。

・広域災害情報システム(関係機関向け)

国が運営している災害時に迅速かつ確に救援・救助を行うため、各医療機関の患者受入れ状況やライフライン、医薬品備蓄状況等を管理するシステムである。本県の救急医療情報システムとリンクで繋がっている。

岩手県

●いわて医療情報ネットワークシステム

平成13年度から、県内救急医療機関の応需情報や休日当番医情報を収集し、HP上に公開する「いわて医療ネットワークシステム」を運用しており、平成28年度にシステム更新を実施した。これらの救急医療情報システムを活用した県域を越える広域での情報共有は行っていないが、隣接する県の医療機関と消防機関における相互の連携体制は構築されている。

●ドクターヘリの広域連携体制整備

県域を超える範囲における救命救急搬送については、ドクターヘリの広域連携体制が整備されており、岩手県は青森、秋田両県との北東北三県及び宮城県との広域連携についてそれぞれ協定を締結している。北東北三県の広域連携については、平成26年10月に正式運航が開始されている。宮城県との広域連携は、平成29年度から運航を開始した。いずれの広域連携体制においても、それぞれ共通のマニュアルに従って円滑に運航されている。

宮城県

●ドクターヘリの運航

平成28年10月28日からドクターヘリの運航を開始した。運航開始に向けては、基地病院への整備支援や運用調整委員会における運航要領等の検討のほか、消防機関への説明、ランデブーポイントの選定等を行っている。

また、平成29年3月には、岩手県、山形県、福島県とそれぞれ広域連携協定を締結し、平成29年4月から広域運用を開始している。

【救急搬送受入の改善への取組状況】

秋田県

●ドクターヘリの広域連携運航

救急医療提供体制の充実・強化を図るため、平成26年10月から青森、岩手両県と北東北三県ドクターヘリ広域連携を開始しているほか、平成26年12月からは山形県とドクターヘリ広域連携を開始し、県域を超えた救急搬送体制の構築に取り組んでいる。

山形県

●ドクターヘリの運航

平成24年11月から運航を開始。毎年度、「運航調整委員会」や課題への対応策を検討する「運航・安全管理部会」を開催し、関係機関との連携を図っている。

隣県との広域連携については、福島県(H25.3)、新潟県(H25.10)、秋田県(H26.11)、宮城県(H29.3)と基本協定を締結し、運用している。

●地域住民による救急搬送体制構築支援事業の実施

救急車が概ね30分以内に到着しない地域を抱える市町村のうち、当該地域の救命処置時間を短縮するため、地域住民自らがドクターヘリのランデブーポイントから患者のもとへ医師等を移送する取組みを行う市町村に対し助成している。

福島県

●ドクターヘリの運航・広域連携について

平成20年1月からドクターヘリの運航を開始し、毎年、ドクターヘリの運航調整委員会を開催し、運航業務の改善を図っている。

広域連携については、山形県・新潟県との3県連携協定(H25.10)、茨城県(H26.5)、宮城県(H29.3)と基本協定を締結し、運用している。

新潟県

救急搬送受入等に関して令和3年度には、主に以下の取組を行った。

●救急医療機関への補助事業の実施

- ・病院群輪番制に参加する病院の施設・設備整備費の一部を市町村を通じて補助
- ・小児科輪番制に参加する病院の運営費の一部を市町村を通じて補助
- ・救命救急センターの運営費の一部を補助
- ・救命救急センターの設備整備費の一部を補助

●救急医療情報システムの運用

円滑な連携体制による救急患者の医療確保を図るため、救急病院から救急患者の診療や手術の可否、空床等の情報を収集し、消防機関等への必要な情報の提供を行うとともに、県民に対し救急医療機関に関する情報を提供した。

●住民に対する啓発事業の実施

地域の限られた医療資源について、住民の理解を深めるとともに、医療機関の適正受診や救急車の適正利用について住民啓発を行うため、講演会の開催やチラシ作成等による広報活動を実施した。

●救急医療電話相談窓口(#7119)及び小児救急医療電話相談窓口(#8000)の開設

夜間の急な病気やけがに対する不安を解消し、不要不急な受診による医師等の負担の軽減を図るため、毎日19時から翌朝8時に電話相談窓口を開設した。

●AI救急相談アプリの実証実験(実証期間:令和4年1月26日～3月31日(64日間))

令和2年度より「ヘルスケアICT立県実現プロジェクト」として、民間事業者と協働で、ICTを活用した県内の医療課題解決の取組を進めてきた。この「ヘルスケアICT立県実現プロジェクト」の一環として、昨年度、株式会社BSNアイネットが「AI救急相談アプリ」を開発し、令和4年1月より、その実証実験を糸魚川市で実施した。

【結果とりまとめ】

●傷病者の受入可否情報の共有化や搬送ルールの確立を図るために、救急医療情報システムを活用するとともに、ドクターヘリの広域連携体制の整備や救急搬送についての検討等、搬送体制改善についての取組を推進した。

6-4. 画像診断による遠隔医療体制の構築

< 具体的取組の内容 >

遠隔地医療支援機能付きPACS(医療用画像管理システム)を導入し、双方向操作画像表示機能を活用することにより、専門医師が研修医を指導し、質の高い医療サービスを提供する医療機関相互のネットワーク整備等、ICTによる遠隔医療体制を構築するための医療・福祉機器関連産業分野における技術開発を推進する。

また、福島県立医科大学附属病院、福島県立南会津病院及び会津地域の中核病院におけるインターネットを通じた連携と妊婦健康診断に関する遠隔診断の実施に向けた検討の取組等も参考に、画像診断の活用や技術開発に関する検討を進める。

【画像診断による遠隔医療体制の構築状況】

●へき地等地域医療支援対策事業費補助(青森県)

青森県では、市町村等が行うICTを活用したへき地等における住民の医療を受ける環境の維持、向上に資する取組に要する経費について補助を行っている。

●遠隔画像診断システムの運用・構築(岩手県)

岩手県では、遠隔画像診断システムを運用・構築している。

- (1) 高精細テレビ(HDTV)会議システムの運用(平成14年度～)
- (2) 遠隔病理画像診断システムの運用(平成29年度～)
- (3) 周産期超音波画像伝送システムの運用(平成27年度～)
- (4) 小児医療遠隔支援システムの運用(平成16年度～)

●遠隔画像連携システムの導入・支援(秋田県)

シナプスゼロ(遠隔画像連携システム)を導入し、病院間及び病院内の急性期診療ネットワークを構築する医療機関を支援している。

●遠隔医療等の設備導入費用への補助(福島県)

遠隔での画像・病理診断や、遠隔医療を行う医療機関が増加するよう設備導入費用に必要な補助を実施した。

【結果とりまとめ】

●遠隔医療体制を構築するための医療・福祉機器関連産業分野における技術開発に関し、青森県では、へき地等における住民の医療を受ける環境の維持・向上に資する取組に要する経費の補助を行った。岩手県では、遠隔病理画像診断システムの運用・構築を実施している。秋田県では、遠隔画像連携システムを導入し、病院間及び病院内の急性期診療ネットワークを構築する医療機関を支援している。福島県では、遠隔での画像・病理診断や、遠隔医療を行う医療機関が増加するよう設備導入費用に必要な補助を実施した。

P J 6 東北圏の生活を支える地域医療支援 P J

6-5. がん医療の均てん化の推進

< 具体的取組の内容 >

がん治療の技術や情報の格差是正のため、東北6県の大学病院やがん診療連携拠点病院等が連携した「東北がんネットワーク」において、がんの治療法や情報の共有による東北地方のがん医療水準の向上に向けた検討を推進するとともに、弘前大学、秋田大学、岩手医科大学及び岩手県立大学の4大学と東北大学、山形大学、新潟大学及び福島県立医科大学の4大学がそれぞれ連携して行う教育システムやがん診療連携拠点病院との連携により、がん専門医師等がん医療を担う医療人の養成を推進する。

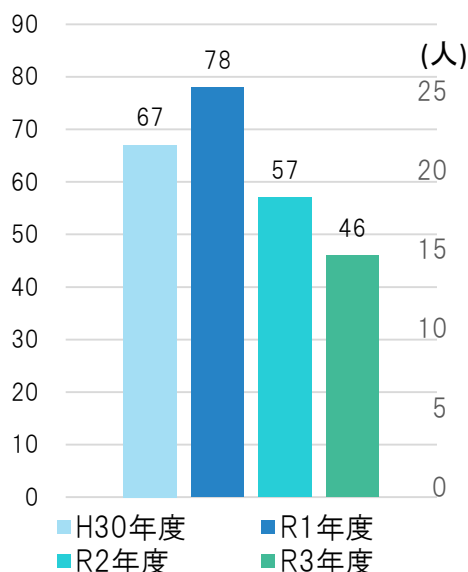
また、がん放射線治療の最先端技術である重粒子線がん治療施設について、東北経済連合会や山形大学を始めとした産学官で組織する協議会が設立され、施設の開設に向けて人材育成、資金調達等の課題解決に向けた検討が進められており、その取組を推進する。

【がん専門医師数】

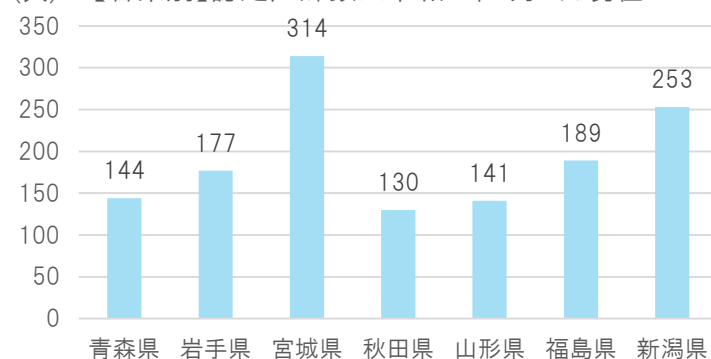
一般社団法人日本がん治療認定医機構では、がん治療の共通基盤となる臨床腫瘍学の知識およびその実践を支える基本的技術に習熟し、医療倫理に基づいたがん治療を実践する優れた医師および歯科医師を認定医として定めている。

東北圏における新規認定医数(※)は、令和3年度は46人となり、平成28年度から毎年平均67人で推移している。

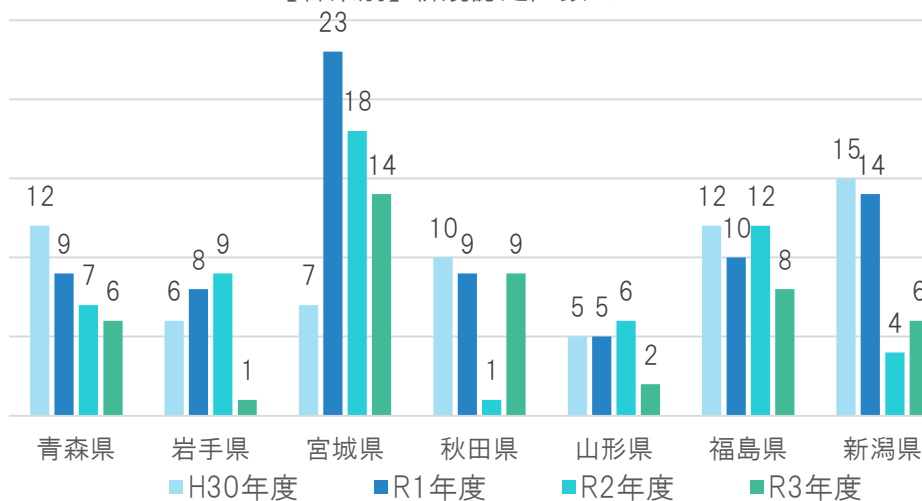
(人) 【東北圏】新規認定医数※



(人) 【各県別】認定医師数※令和4年4月1日現在



【各県別】新規認定医数※



※がん治療認定医およびがん治療認定医(歯科口腔外科)の医師数

(出典:日本がん治療認定医機構HP)

【結果とりまとめ】

●がん専門医師等がん医療を担う医療人の養成に取り組み、東北圏における新規認定医数(※)は、令和3年度は46人となり、平成28年度から毎年平均67人で推移している。

6-6. 災害時における医療体制の確保

< 具体的取組の内容 >

災害時においても救急医療や人工透析医療等が適切に実施できるよう、災害拠点病院等における非常用電源や通信連絡設備の確保を図るとともに、災害時の医療ネットワークを確保するため、病院、診療所、在宅サービス事業者等の連携強化による災害時要援護者の適切な搬送体制を確立し、災害時に医療行為が継続できる地域医療連携システムの構築を図る。

また、大規模災害時医療救護活動マニュアルを見直すとともに、これらの取組の実効性を高めるため、関係機関による実践的な訓練を実施する。

さらに、災害時の医療を支える人材や看護師の育成・確保を図り、DMATの充実・強化及びDPAT(災害派遣精神医療チーム)の整備を推進する。

【DMATの充実・強化の取組状況】

厚生労働省により、医師、看護師、業務調整員で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームである災害派遣医療チーム(DMAT)が発足しており、災害時には都道府県も越えた様々な関係機関との協力が必要となるため、地方ブロック等において定期的な研修・訓練が行われている。

■青森県

・青森DMAT運用事業

青森県内のDMAT隊員及び関係機関と連携し、研修、訓練を実施することにより、関係機関との連携を強化するとともに、DMATの充実・強化を図っている。

■岩手県

・岩手DMAT隊員養成研修

平成26年度から県主催のローカルDMAT養成研修を実施している。

・岩手災害医療支援チームロジ研修(岩手DMAT編)

・大規模地震時医療活動訓練

■宮城県

・宮城DMAT隊員の養成

・宮城DMATの体制充実

■秋田県

・秋田DMAT隊員の養成、技能維持

・大規模地震時医療活動訓練

・東北DMAT参集訓練

■山形県

・DMAT隊員養成と技能維持

山形県では、DMAT隊員の養成と技能維持を継続的に実施し、災害時に活動できる医療従事者を確保する取り組みを行っている。

< 実施した訓練 >

①DMAT隊員の養成

(1)日本DMAT隊員養成研修

国が主催する研修へ受講者を推薦し、新たに日本DMAT隊員を確保する。

②DMAT隊員の技能維持

(1)大規模地震時医療活動訓練

政府防災訓練の一環として行った訓練への参加を支援し、県外被災地における医療活動を通してDMAT隊員の技能維持を図る。

令和3年度実績 訓練1回 参加者38名

(2)東北DMAT参集訓練

東北ブロック各県DMATの参加を支援し、関係機関との連携により被災地における活動を迅速に行うことができるよう技能維持を図る。

令和3年度実績 大規模地震時医療活動訓練と合同で開催。

【DMATの充実・強化の取組状況】

■福島県

・引き続きDMAT隊員の養成と技能維持を継続的に実施し、災害時に活動できる医療従事者を確保していく。

■新潟県

・新潟DMAT隊員養成研修

災害の急性期に救命処置等の活動を行う新潟DMAT隊員数の増加を図るため、研修会を実施

・新潟DMATブラッシュアップ研修

災害の急性期に救命処置等の活動を行う新潟DMATの災害医療の知識、技術の維持、資質の向上を図るため、研修会を実施

・災害拠点病院への補助事業の実施

災害時の医療を確保するため、県内の災害拠点病院が必要とする施設及び設備を整備するための経費を補助

・災害医療コーディネーター研修・訓練の実施

災害時に医療救護活動を行う医療従事者及び被災地における医療需給の調整等を行う、災害医療コーディネーターである保健所長等の災害対応力の向上及び災害医療関係者相互の連携強化を図るため、研修及び訓練を実施

【結果とりまとめ】

●東北圏では、毎年DMATの参集訓練を各県持ち回りで開催し、関係機関との密接な連携により被災地における緊急治療、病院支援、広域・地域医療搬送等を迅速に行うことができるようDMATの充実・強化を図る取組を行っているほか、各県において主催する研修等でDMAT隊員の養成を行っている。

プロジェクト評価シート

P J 7 次世代産業の研究・産業集積拠点形成 P J

<プロジェクトの目的>

自動車関連産業や医療機器関連産業を始めとする次世代技術の研究開発拠点の集積を促進し、産学官連携による産業クラスター形成の取組を促進する。

また、高度技術やものづくり人材の育成を図るとともに、戦略的な企業立地の更なる促進と域内調達率の向上に加え、風力・地熱等の豊かな天然資源を活かした再生可能エネルギー研究や3方を海で囲まれ広大な海域を有する東北圏の強みを活かした海洋資源の開発等、世界最先端の研究開発拠点を目指す取組等を促進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和3年度分)
7-1. 次世代自動車技術等の研究開発と人材育成の促進	<p>自動車の次世代技術の研究開発促進に向け、「東北自動車イノベーション創出会議」で東北の自動車関連産業の課題等に関する意見交換などを行った。また、各県において学生や企業の人材育成を目的とする職業訓練や研修等が行われた。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「東北自動車イノベーション創出会議」における取組 11月と3月にオンラインにて会議を開催し、電動化に伴う東北地域サプライヤーの技術活用の方向性や強みの生かし方及び、電動化CASE対応についてのサプライヤー支援の在り方について議論を行った。また、東北・東海地域のメーカーやTier1企業に対してEV化に伴う今後の動向やCNIに関する対応等に関するヒアリング調査結果も実施した。</p>
7-2. 自動車関連企業立地の促進、域内調達率の向上	<p>輸送用機器の出荷額は2017(H29)年で目標額の2.20兆円に達し、「とうほく自動車関連産業振興ビジョン」で掲げている目標額を超える結果となった。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「とうほく自動車産業集積連携会議」における取組 例年、東北・北海道が連携して開催しているトヨタグループ向け展示商談会「とうほく・北海道 新技術・新工法展示商談会」について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、トヨタ自動車(株)の特設ページ及びとうほく自動車産業集積連携会議ホームページ上で、WEB形式により開催した。 また、「とうほく・北海道 新技術・新工法展示商談会」の会期に合わせ、3道県(岩手県、宮城県、北海道)知事とトヨタ自動車役員との懇談をWEB形式で行い、東北・北海道の広域的な取組、商談会の内容等をPRした。 「東北地域の車を考える会」における取組 東北地域の車を考える会を仙台市で1回開催し、開発途上や完成品の新技術、新工法等のプレゼンを実施した。</p>
7-3. 医療産業集積拠点形成	<p>福島県では医療機器関連産業の更なる集積を目指し、県内の医療福祉機器関連産業の工場を平成31年までに累計60件以上立地させるという目標を設定している。令和4年末時点では86件立地しており、目標を上回る結果となった。</p>
7-4. エネルギー関連技術等の研究開発と安定供給の促進	<p>産業技術総合研究所「福島再生可能エネルギー研究所」において、FRE A最先端研究・拠点化支援事業を推進した。</p>

具体的取組の項目	結果(令和3年度分)
7-5. 産学官の協働による先端研究・開発拠点「フューチャー・インダストリー・クラスター」形成の促進	<p>産業界・経済界、地方自治体、大学、有識者等により組織される『東北ILC推進協議会』において、ILCの誘致実現に向けた要望活動や展示会開催等の取組を行った。</p> <p>宮城県では、放射光トライアルユース事業の成果報告会を実施する等、東北放射光施設の設置に向けた取組を行った。</p> <p>＜プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組＞</p> <p>「<u>東北ILC推進協議会</u>」における取組 同上。</p> <p>「<u>東北放射光施設推進協議会</u>」における取組 同上。</p>
7-6. 海洋・海底資源の研究開発の促進	<p>「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」は、政府への要望やフォーラム、研修会等を開催し、日本海側のメタンハイドレート等の海洋エネルギー資源の開発を一層促進するための取組を行った。</p> <p>＜プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組＞</p> <p>「<u>海洋エネルギー資源開発促進日本海連合</u>」における取組 同上。</p>

【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】

令和3年度の進捗状況を確認した結果、産学官連携の産業クラスター形成の取組は推進されており、東北圏の輸送用機器製造品出荷額は2021年までの目標額を超える結果となった。

今後の進め方(課題・対応策等)としては以下のとおり。

次世代自動車技術の研究開発を促進するために、「東北自動車イノベーション創出会議」での施策の検討や「IMY連携会議」での共同研究に継続的に取り組むとともに、各県で行われている人材育成の取組を引き続き進めることにより、自動車関連産業に携わるものづくり人材を養成していく。

「とうほく自動車関連産業振興ビジョン」での目標に対しては、東北圏の輸送用機器製造品出荷額は目標額を超える結果となったため、引き続きさらなる出荷額増に向けた取組を推進する。

福島県の震災からの復興の柱となる成長産業の集積を図る取組の一つとして、福島県を医療機器関連産業の一大集積地にすることを目指した「ふくしま創生総合戦略」での医療福祉機器関連産業の工場立地件数についても目標を上回る結果となったため、引き続き立地件数増に向けた取組を推進し、「福島再生可能エネルギー研究所」でのエネルギー関連技術の研究の促進等、環境に配慮した低廉安定的な電力供給と周辺地域の経済や産業の発展に向けた取り組みを進めていく。

海洋資源エネルギーについては、表層型メタンハイドレートは、上越沖をはじめとした日本海側で相当量の賦存が確認され、国において実用化を目指した回収技術の調査研究が行われるなど、開発に向け動き出したところだが、砂層型に比べ調査・開発が遅れており、開発促進のために引き続き日本海連合府県の連携した取組を進めていく。

産業振興や技術革新、雇用創出、人材の育成、地域振興等で多大な波及効果が見込まれるILC(国際リニアコライダー)の誘致実現に向けて、日本誘致に関する政府決断を早期に促すため、国への要望活動を強化していく。加えて、関係機関と連携しながら、国の第6期科学技術基本計画(2021～2025年度)の策定を見据えた検討や受入準備状況に関するPR、国際協議への協力等を実施する。

次世代放射光施設の早期完成に向けて、基本建屋の整備については、関係機関と緊密に連携し、環境・地域に十分配慮しつつ円滑に工事を進めて令和5年度中の竣工を目指す。また、次世代放射光施設を中核としたリサーチコンプレックスの形成や東北地方の企業による利用促進、施設整備への地元企業とのマッチング支援を行っていく。

P J 7 次世代産業の研究・産業集積拠点形成 P J

7-1. 次世代自動車技術等の研究開発と人材育成の促進

＜具体的取組の内容＞

次世代自動車技術のニーズを先取りするため、大学等における自動車の軽量化に資する代替素材の開発、次世代高性能蓄電システム開発及び燃料電池車等、次世代技術の研究開発を促進する。

また、中東北(岩手・宮城・山形県)3県の公設試験研究機関の連携による推進会議(IMY連携会議)において、自動車用部材の加工技術の共同研究を促進する。

さらに、「みやぎカーインテリジェント人材育成センター」等、自動車関連企業や大学等の連携による設計・開発を担う実践的なカーエレクトロニクス技術者の養成、「北上川流域ものづくりネットワーク」等による産業界と工業高校等の教育界の連携によるものづくりの人材育成、「あきたクルマ塾」等、自動車関連企業のQCDの向上等を担う中核的な人材の育成、並びに「いわて組込みシステムコンソーシアム」によるものづくり産業を支えるキーテクノロジーとしての組込み技術者の育成確保を目指した産学官連携プラットフォーム組織によるものづくり人材や3次元設計技術者の育成等の取組を促進する。

【次世代自動車技術等の研究開発と人材育成の取組状況】

■東北経済産業局 [次世代自動車技術等の研究開発]

東北地域における自動車産業の振興を図るに当たり、学識経験者や専門家、自動車メーカー、サプライヤーの経営者等を委員として委嘱し、CASE等100年に1度の変革期に向けた自動車産業の現状について各方面から意見をいただき、東北経済産業局の施策の方向性や事業計画に反映させ、PDCAを回すために「東北自動車イノベーション創出会議」を実施した。(構成機関:委員(企業・支援機関・大学等の有識者))

令和3年度は、11月と3月にオンラインにて会議を開催し、電動化に伴う東北地域サプライヤーの技術活用の方向性や強みの生かし方及び、電動化CASE対応についてのサプライヤー支援の在り方について議論を行った。また、東北・東海地域のメーカーやTier1企業に対してEV化に伴う今後の動向やCNIに関する対応等に関するヒアリング調査結果も実施した。

■関東経済産業局 [次世代自動車技術等の研究開発]

新潟県の主催する「新潟県次世代自動車産業振興協議会」の顧問として関東経済産業局産業部長が参加した。自動車産業に係る最新の動向や自動車サプライヤーの電動化対応に向けた支援施策等の情報提供を行い、県内自動車サプライヤーの技術力向上や受注拡大に資する側面支援を実施した。

■青森県 [人材育成]

ものづくり企業の経営者層を対象とした、製造現場の改善等をテーマとした生産性向上等のセミナーを開催し、計91名が参加した。

■岩手県 [人材育成]

自動車関連産業の技術革新に対応できる知識・技術を備えた高度技術者・研究人材を養成することを目的として、県と一関工業高等専門学校が連携し、「先端自動車関連技術人材育成事業」を実施した。EVキットカー「PIUS」を活用した高専生、大学生向けの講座・実習を40名が受講した。



(出典:岩手県提供)

【次世代自動車技術等の研究開発と人材育成の取組状況】

■秋田県 [人材育成]

これまで自動車産業に特化して実施していた「あきたクルマ塾」を、令和2年度からは対象を製造業全体に拡大し、自動車産業における加工技術や品質管理、原価管理の考え方を学び、それを社内で実践してもらうため、将来の中核人材と期待される中堅社員を対象に、「あきたモノづくり塾」を開催している。

■宮城県 [人材育成]

産学官の協力で運営する「みやぎカーインテリジェント人材育成センター」での技術者養成研修やセミナーを開催した。

■福島県 [人材育成]

県立テクノアカデミーでは、高校卒業者等を対象とした2年間の職業訓練を行い、新技術への対応能力、問題解決能力など、より高い能力を目指しており、浜校では実践的にソーラーカーの設計・製作、各種制御技術の習得など、産業界のニーズに応えた製品・装置を創造できる技術を身に付けた。

また、郡山校では3Dデータを活用した設計・加工や組込技術の習得を図り、成長産業などの分野に関連した産業の高度化に対応できる技術者を育成した。

■山形県・福島県・新潟県 [人材育成]

●令和3年度「分解動画から学ぶEV構造オンライン勉強会」

令和3年7月20日、8月3日にオンラインセミナーを開催し、149名が参加した。(株)三幸コーポレーション次世代自動車戦略研究所顧問 飛田 宏 氏から、2050年のカーボンニュートラルへの動きを受けて自動車産業が大きな変革期を迎えている中、電気自動車の基礎構造及び技術課題等を解説いただいた。

■新潟県 [人材育成]

●令和3年度「次世代自動車産業振興セミナー

～いま、あらためて自動車産業を知る～

令和3年11月19日にセミナーを開催し、7名が参加した。宮城県自動車産業振興アドバイザーの川村 洋一 氏を講師にお招きし、自動車業界はどのような業界なのか、自動車の開発はどのようなになっているのかを知ることにより、新規参入・取引拡大のためのアプローチのどのようにするべきなのかを解説いただいた。



セミナーの様子(出典:新潟県提供)

【結果とりまとめ】

●自動車の次世代技術の研究開発促進に向け、「東北自動車イノベーション創出会議」で東北の自動車関連産業の課題等に関する意見交換などを行った。また、各県において学生や企業の人材育成を目的とする職業訓練や研修等が行われた。

7-2. 自動車関連企業立地の促進、域内調達率の向上

< 具体的取組の内容 >

「とうほく自動車産業集積連携会議」等による技術展示・商談会でのPR活動、自動車メーカーと地域企業との交流機会の創出、トップセールス等の取組を促進し、地域企業の優れた技術、製品等の販路開拓の促進を図るとともに、各県連携により、企業力向上、新規参入等の支援策の充実強化を図るための各種セミナーや講演会、企業見学会等の取組を展開する。

また、各県の「組込み技術研究会」等による組込みソフトウェア技術の集積を促進し、各種研究部門の構築と企業連携による産業集積を通じた完成車両及び関連部品等の生産に係る拠点形成及び拠点間の連携促進を図り、東北圏全体の自動車関連産業のイノベーション創出を促進する。

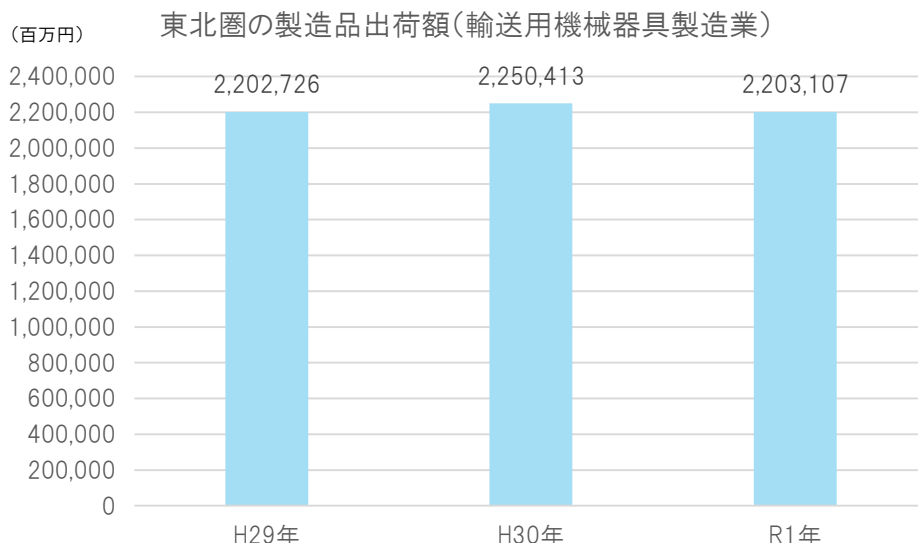
さらに、「とうほく自動車関連産業振興ビジョン(2014年6月)」では、コンパクトカーを始めとする環境対応自動車等、世界に発信できる自動車の生産・開発拠点の形成に向けて、官民一体となって**2017年度までに輸送用機器の出荷額2.2兆円、自動車関連企業1,700事業所の集積を目指す**こととしている。

【輸送用機器の出荷額及び自動車関連企業の事業所数】

「とうほく自動車産業集積連携会議」は、東北圏における産業界や経済界、大学、支援機関、行政等が一体となって、自動車関連産業に係る交流や連携の場を創出し、地域企業の技術力の向上等による自動車関連産業への進出や取引の拡大、並びに自動車部品メーカー等の立地を促すことにより、自動車関連産業の振興とその集積を図ることを目指し、東北圏の産学官組織で構成している。

同会議では、東北圏の自動車産業が、地域の基幹産業から日本のものづくり産業の一翼を担う産業に成長することを目指し「とうほく自動車関連産業振興ビジョン」を策定しており、2021年までに輸送用機器の出荷額2.2兆円を目指すこととしているが、2017(H29)年の東北圏の輸送用機器製造品出荷額は2.20兆円に達し、2021年までの目標額の2.20兆円に達し、目標額を超える結果となった。

(とうほく自動車産業集積連携会議HPより)



注)製造品出荷額はそれぞれの年次における1~12月の1年間の数値

出典:経済産業省「工業統計調査(調査年平成30年、令和元年、令和2年)」

【結果とりまとめ】

●輸送用機器の出荷額は2017(H29)年で2021年までの目標額の2.20兆円に達し、目標額を超える結果となった。

7-3. 医療産業集積拠点形成

＜具体的取組の内容＞

「うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト」に代表される産学官連携による研究開発、医療機器メーカーと地域企業との交流・マッチング等、医工連携の取組を促進し、異業種からの参入支援等の取組を促進する。

また、「ふくしま創生総合戦略(平成27年12月策定)」では、平成31年までに医療福祉機器関連産業の工場立地件数を累計60件以上にすることを目標に、医療機器関連産業の更なる集積を目指すこととしている。

【福島県内の医療福祉機器関連産業の工場立地件数】

福島県の社会増減は平成8年以降、転出超過が続いているが、進学期と就職期の若者の転出の影響が大きい。更に震災等による企業の県外移転等も人口流出を更に進めている。そのため、県内での雇用の場の確保・創出が必要となっている。

上記を踏まえ、「ふくしま創生総合戦略」では福島県を医療関連産業の一大集積地にするを目指し、「ふくしま医療機器開発支援センター」の機能を最大限活用し、医療機器関連企業の立地、人材育成等を積極的に推進することとしている。

上記戦略では、平成31年までに医療福祉機器関連産業の工場立地件数を累計60件以上にすることを目標としているが、令和4年末時点で86件(※)と、目標を上回る結果となった。

※福島県工業開発条例に基づく敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数(累計)



- ※1 現:福島県医療福祉機器産業協議会
- ※2 現:次世代医療産業集積プロジェクトHP
- ※3 現:山形県次世代医療関連機器研究会/村山インダストリー倶楽部医療機器部会/やまがた置賜メディカルテクノ・ネット/エムビーネット鶴岡協同組合

広域連携プロジェクト説明図表
(出典:東北圏広域地方計画 参考資料)

【結果とりまとめ】

●福島県では医療機器関連産業の更なる集積を目指し、県内の医療福祉機器関連産業の工場を平成31年までに累計60件以上立地させるという目標を設定している。令和4年末時点では86件立地しており、目標を上回る結果となった。

P J 7 次世代産業の研究・産業集積拠点形成 P J

7-4. エネルギー関連技術等の研究開発と安定供給の促進

< 具体的取組の内容 >

産業技術総合研究所「福島再生可能エネルギー研究所」において太陽光・風力・地熱・地中熱発電及びエネルギー貯蔵技術の研究を促進する。

また、自動車・医療関連産業を始めとした各種産業の競争力強化と集積拠点形成に当たっては、エネルギーの安定供給が不可欠であるため、東北圏の豊かな再生可能エネルギーや秋田・山形・新潟県で産出される天然ガス等の利活用も含め、エネルギーインフラの整備の取組を促進する。

【エネルギー関連技術等の研究開発と安定供給の促進状況】

■福島県

【エネルギーの安定供給の促進状況の把握】

産業技術総合研究所「福島再生可能エネルギー研究所」において、FREA最先端研究・拠点化支援事業を推進した。

■東北経済産業局

【エネルギー関連技術等の研究開発と安定供給の促進】

再生可能エネルギーや水素エネルギーの社会実装を目指し、産業技術総合研究所「福島再生可能エネルギー研究所」と自治体との連携による取組の促進や、各種普及・啓発活動を実施した。

(取組例:「地域における水素利活用の在り方検討会」(主催:東北経済産業局))

【エネルギーの安定供給の促進状況の把握】

海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律等に基づき、洋上風力発電の導入に向けた調整が各地で進捗した。東北経済産業局では、地域の再生可能エネルギーの導入拡大等を目的に、セミナーなどの啓発活動を実施した。

■関東経済産業局

【エネルギーの安定供給の促進状況の把握】

FREA最先端研究・拠点化支援事業

【結果とりまとめ】

●産業技術総合研究所「福島再生可能エネルギー研究所」において、FREA最先端研究・拠点化支援事業を推進した。

P J 7 次世代産業の研究・産業集積拠点形成 P J

7-5. 産学官の協働による先端研究・開発拠点「フューチャー・インダストリー・クラスター」形成の促進

< 具体的取組の内容 >

「山形県バイオクラスター形成推進会議」において事業化された「クモ糸繊維事業」に代表される、産学官連携による共同研究や研究シーズの活用を促進し、バイオ分野の研究開発の活性化やバイオ技術を核とした事業化等の取組に加え、環境産業やIT産業を始めとした多様な産業のクラスター形成のための産学官連携の取組を促進する。

また、素粒子物理学の先端研究施設であるILC(国際リニアコライダー)及び(仮称)東北放射光施設について、国等の検討状況を踏まえつつ、東北圏の産業界、自治体及び大学等が一体となって、計画に関する情報収集や調査検討を進める。

【ILCの誘致に向けた取組状況】

産業界・経済界、地方自治体、大学、有識者等により組織される「東北ILC推進協議会」では、ILCの誘致実現に向けた取組を行っている。

- ・ ILC日本誘致の実現に向け、政府、自由民主党に対する要望活動を実施した。(令和2年6月22日)
- ・ ILC誘致の現状について理解を深める等の目的で「ILC講演会」をオンラインで開催した。(令和2年10月8日、令和3年3月23日)
- ・ 仙台市内において、ILCのパネル展示会を開催し、ILCへの理解促進、誘致実現への機運醸成を図った。(令和2年9月15日～27日)
- ・ 「ビジネスマッチ東北2021春」に、東経連ビジネスセンターと連携して出展し、ILCのパネル掲示やDVD放映等により、来場者へのPRを行った。(令和3年3月10日)
- ・ 東北経済連合会と連携し、ILC誘致を契機とした東北の食・観光のプロモーションに向け食・観光分科会を開催した。(令和2年7月29日、令和2年10月27日)
- ・ 協議会ホームページをリニューアルし、国内外への情報発信を強化した。(令和2年10月)

【東北放射光施設の設置に向けた取組状況】

○東北放射光施設の設置実現に向けた取組((一社)東北経済連合会)

次世代放射光施設は、先端科学技術の学術研究及び産業界における技術開発を支援促進し、我が国における科学技術及び産業競争力の強化に寄与することを目的としている。特に、国内の既存施設にはない新たな産学連携の仕組み”コウリション・コンセプト”を導入するとともに、産業界にとって使い勝手のよい施設運営を目指すものである。また、関係機関との連携をより密接に行うとともに、国の整備運用主体である量子科学技術研究開発機構と施設建設・運営に関する協議を行う。

平成30年3月、文部科学省による「次世代放射光施設 官民地域パートナーシップ具体化のためのパートナー」募集に対し、一般財団法人光科学イノベーションセンター(以下、財団という)を代表機関とし、宮城県、仙台市、国立大学法人東北大学、一般社団法人東北経済連合会と連名で提案書を提出した。その後、量子ビーム利用推進小委員会によるヒアリング等を経て、同年7月に文部科学省により財団等5者が地域・産業界のパートナーとして選定された。官民地域パートナーシップの下、関係機関と連携の上着実に整備を進めている。

< 活動実績 >

- (1)基本建屋の整備[実施主体:(一財)光科学イノベーションセンター]
 - ・敷地造成工事は、無事故・無災害で順調に進捗し、令和2年11月に完了した。
 - ・基本建屋建設工事は、令和2年3月に着工し、令和3年4月末の進捗率は約44%となっている。(予定工期:令和5年3月末の竣工)。
 - ・次世代放射光施設エネルギーサービス事業は、一般競争入札の落札者と令和3年2月に契約を締結した。
- (2)ビームラインの整備[実施主体:(一財)光科学イノベーションセンター]
 - ・当初計画どおりフロントエンドや挿入光源の契約を開始した。
- (3)コアリションメンバーの募集活動の継続的な実施[実施主体:(一財)光科学イノベーションセンター]
 - ・営業体制の強化やコアリション・コンファレンスの開催によりコアリションメンバーの拡大に努めた。
- (4)任意団体「ものづくりフレンドリーバンク」[実施主体:東経連ビジネスセンター]

【東北放射光施設の設置に向けた取組状況】

○東北放射光施設の設置実現に向けた取組(宮城県)

東北地方の産学官が一体となり、東北地方への放射光施設の設置機運醸成や施設利用の理解促進を図る取組を行うことで、東北7国立大学が推進している「東北放射光施設構想」の実現を図ることを目的に平成26年7月18日に設立した。

平成30年7月に、一般財団法人光科学イノベーションセンターを代表機関とする宮城県、仙台市、東北大学及び東北経済連合会が文部科学省による次世代放射光施設の整備・運用のパートナーに選定されたことを受け、協議会は、下記の活動方針に沿って取り組んでいる。

1. 協議会は、次世代放射光施設の完成に向け、普及啓発活動の継続、東北地方の企業による利用促進活動の強化に取り組む。

2. 協議会は、次世代放射光施設整備・運用パートナーの代表機関である一般財団法人光科学イノベーションセンターの活動を側面支援する。

【主な取組状況】

○普及啓発活動

- ・ホームページによる協議会活動の情報発信
- ・サポーター登録とサポーターへの情報発信
- ・関連する活動への後援

○利用促進活動

- ・宮城県の放射光トライアルユース事業の成果報告会を令和4年2月7日にオンライン・現地で開催した(宮城県との共催)



宮城県放射光トライアルユース成果報告会(R4.2.7)
(出典:宮城県)

【結果とりまとめ】

●産業界・経済界、地方自治体、大学、有識者等により組織される『東北ILC推進協議会』において、ILCの誘致実現に向けた要望活動や展示会開催等の取組を行った。

●宮城県では、放射光トライアルユース事業の成果報告会を実施する等、東北放射光施設の設置に向けた取組を行った。

7-6. 海洋・海底資源の研究開発の促進

< 具体的取組の内容 >

日本近海に存在するレアアースといった海底鉱物資源や、秋田・山形・新潟県沖で確認されているメタンハイドレート等の海洋エネルギー資源の開発を促進するため、関係機関が連携して情報収集や調査研究の取組を促進する。

【海洋エネルギー資源の開発を促進するための取組状況】

「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」は、日本海におけるメタンハイドレート、石油、天然ガス(在来型)などの海洋エネルギー資源の開発を促進するため、平成24年9月に設立した団体で、現在、日本海沿岸の12府県が連携して、海洋エネルギー資源の開発に関する情報収集、調査研究、国への提案など、多彩な活動を展開している。

令和3年度の主な取組概要は以下のとおり。

- (1) 会議開催
書面による連合会議開催(第1回: 令和3年5月13日、第2回: 令和3年11月1日)
- (2) 提案・要望活動
令和3年5月27日、日本海側の海洋エネルギー資源開発促進に関する要望を、経済産業副大臣に対して行った。
- (3) 日本海海洋資源フォーラムの開催(延期)
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から次年度に延期
- (4) 幹事会の開催
書面による幹事会開催(令和4年3月8日)

【結果とりまとめ】

●「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」は、政府への要望を開催し、日本海側のメタンハイドレート等の海洋エネルギー資源の開発を一層促進するための取組を行った。

プロジェクト評価シート

P J 8 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上 P J

<プロジェクトの目的>

東北圏の基幹産業であり、かつ、地場産業でもある農林水産業を活性化するため、安全・安心で高品質な東北産農林水産物等の提供や6次産業化による付加価値の高い商品の創出により収益力を向上させる。また、新たな農林水産業技術の開発や多様な担い手の育成・確保と生産基盤・流通基盤の整備により、力強い持続可能な農林水産業を構築する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和3年度分)
8-1. 東北産農林産物等の収益力向上に向けた取組	<p>六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、令和4年3月時点で2,616件(東北圏7県421件)となり、当初の目標を大きく上回っている。一方、日本再興戦略に掲げている「6次産業化の市場規模を2020年に10兆円とする」目標達成に向けては、一層の取組の推進が必要である。(平成29年度の6次産業化市場規模:7.1兆円)</p>
	<p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「東北地域農林水産物等輸出促進協議会」における取組 令和3年度は2会場で東北地域における農林水産物・食品の輸出に取り組む優良事業者を表彰し、受賞者の皆さまから輸出に取り組む中での課題や創意工夫などを紹介いただき、意見交換を行った。 「東北ブロック6次産業化推進行動会議」における取組 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、取り組み等なし。</p>
8-2. 林業の成長産業化に向けた取組	<p>林業の成長産業化に向けて、伐採から造林まで一体的に行う「一貫作業システム」等の推進、林業大学校等への支援・協力、木材の計画的な供給に関する協定を締結し、国有林材を安定的に供給した。</p>
8-3. 水産業の収益力向上に向けた取組	<p>水産業の収益力向上を図るため、各種商品開発、消費者への情報発信、首都圏等へのPR、イベント開催など、水産物・水産加工品等のブランド価値向上に向けた取組が行われた。</p>
	<p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「三陸地域水産加工業等振興推進協議会」における取組 三陸の水産振興に係る情報発信サイト(東北経済産業局HP内)及び協議会メールマガジンにより、本協議会に関する情報発信を継続実施した。また、令和3年10月、東北経済産業局及びフィッシャーマン・ジャパンが主催した「三陸水産イノベーションサミット」を共催し、チラシ・ポスター等を活用した広報活動を実施するとともに、会員・賛助会員からも本イベントに参加し、官民連携により三陸水産業復活の機運を醸成した。</p>

具体的取組の項目	結果(令和3年度分)
8-4. 技術開発、多様な担い手の育成・確保と農地の有効活用	<p>先端技術を取り入れた先進的な農林水産業の実践を図るため、ドローン等を活用したりリモートセンシング技術の開発・実証が行われた。</p> <p>また、多様な担い手の育成確保を図るため、マーケティング知識の習得、ビジネスプランの立案や実践等にかかわる経営者としての知識と能力を養成するための講座等が開催された。</p>
8-5. 生産基盤の保全管理、高速交通体系や空港を利用した販路拡大	<p>東北農林水産物・食品輸出モデル検討協議会において、東北地域の農林水産物・食品の輸出拡大に向けた循環図式やビジネスモデル等について意見交換が行われるなど、農林水産物・食品の輸出促進に向けた検討・モデル事例の構築に取り組んだ。</p>

【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】

令和3年度の進捗状況を確認した結果、各機関では収益力向上に向けた取組が継続的に進められている。今後の進め方(課題・対応策等)としては、東北圏の基幹産業であり、かつ、地場産業でもある農林水産業のさらなる活性化を図る。

具体的には、農林産物等の収益力向上に向けて、農商工連携の促進、輸出促進等に引き続き取り組み、消費者ニーズに対応した安全・安心で高品質な農産物等の生産や、付加価値の高い商品の創出、需要の発掘、販路拡大に向けた取組の促進を図る。

林業の成長産業化に向けて、林業の低コスト化に向けた取組、民有林関係者との連携強化、木材の安定供給、CLT(直交集成板)の開発・普及に向けた取組を引き続き進める。

水産業の収益力向上に向けて、水産物等の消費拡大に向けた消費者への情報発信、消費者ニーズに合った商品開発に引き続き取り組むとともに、産地価格向上や高付加価値化にも取り組む。

また、ドローン等を活用したりリモートセンシング技術など農林水産業技術の開発や多様な担い手の育成・確保の取組を引き続き進めることにより、力強い持続可能な農林水産業の構築を図る。

P J 8 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上 P J

8-1. 東北産農林産物等の収益力向上に向けた取組

< 具体的取組の内容 >

農薬・化学肥料の低減や農業生産工程管理(GAP)の導入等、環境と共生する産地づくり、安全で安心なこだわり米・野菜づくりや、安全・安心で高品質な農畜産物の生産拡大を図る。

農林事業者が生産する地域の農林産物を活用し、中小企業者との連携等による付加価値の高い商品の創出、食品加工業界と連携した農林産物の加工等の取組、流通業や食品製造会社等とタイアップした契約栽培や販売促進及び外食・中食産業等と連携した契約取引等を促進する。

食料自給率向上の観点からは、小麦粉消費量の10%以上を米粉に置き換える“にいがた発「R10プロジェクト」”において、大学等で米粉の機能性を検証・研究することによる消費者メリットの創出や、新たな米粉の需要拡大のための産地・製粉業者及び食品関連企業等と結び付いたモデル事業の創出、新商品の開発支援を行うほか、パンフレットやホームページ、料理コンテスト等による情報発信等を促進する。

このほか、国内外で物産フェア等の共同開催の促進や関係団体の連携によるセミナー開催等の輸出促進に向けた取組を実施する。

また、「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律(地理的表示法)」(平成26年法律第84号)等を活用した地域ブランド商品の開発を促進するとともに、地場産品・地域資源を活用した商品に係るアンテナショップ運営の取組を促進する。さらに、山菜、きのこ類、つまものなど山村特有の資源を活用した6次産業化を促進するとともに、被災地の農林産物を積極的に消費することによって被災地の復興を応援する取組を展開する。

【農商工連携の促進に関する取組状況】

東北経済産業局、関東経済産業局と東北農政局、北陸農政局は関係機関と連携して、農商工連携の促進を図っている。

中小企業の経営の向上及び農林漁業経営の改善を図るため、中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用し、新商品の開発、生産若しくは需要の開拓等を行う農商工等連携事業計画の認定件数は、東北6県あわせて80件、新潟県11件となった。(令和4年3月末現在)

【農林水産物の輸出促進のための取組状況】

■東北地域農林水産物等輸出促進協議会

東北地域の高品質で安全な農林水産物・食品の一層の輸出促進を図るため、関係者一体となった取組を推進することを目的に設立された協議会。(平成17年9月に東北農政局に設置。)

○輸出に取り組む優良事業者表彰式

(令和4年3月8日 東北農政局岩手県拠点)

(令和4年3月9日 東北農政局青森県拠点)

・東北管内で輸出に取り組む優良事業者表彰の東北管内の受賞者

・東北農政局長賞(2事業者)

株式会社山神(青森県青森市)、株式会社ペアレン醸造所(岩手県盛岡市)



受賞者(会場:青森拠点)
(出典:東北農政局提供)



受賞者(会場:岩手県拠点)
(出典:東北農政局提供)

【農林水産物の6次産業化推進のための取組状況】

○「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の認定
東北農政局・・・3件(令和3年度、新潟県は認定なし)

○地産地消等優良活動表彰

全国各地のそれぞれの立地条件を活かした創意工夫のある様々な地産地消及び国産農林水産物・食品の消費拡大の取組を募集し、優れた取組を表彰。

- ・農林水産大臣賞(食品産業部門) 農業生産法人 有限会社伊豆沼農産(宮城県登米市)
- ・東北農政局長賞(生産部門) よっちゃん農場(宮城県大崎市)
- ・東北農政局賞(食品産業部門) 宮城学院女子大学ビジネス学部石原研究室
水野水産株式会社(宮城県仙台市)
- ・東北農政局長賞(食品産業部門) のんき(宮城県石巻市)
- ・東北農政局長賞(教育関係部門) 宮城県加美農業高等学校(宮城県色麻町)
- ・北陸農政局長賞(食品産業部門) 万代にぎわい創造株式会社(新潟県新潟市)
- ・北陸農政局長賞(教育関係部門) 北里大学保健衛生専門学院(新潟県南魚沼市)

【結果とりまとめ】

●六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、令和4年3月時点で2,616件(東北圏7県421件)となり、当初の目標を大きく上回っている。一方、日本再興戦略に掲げている「6次産業化の市場規模を2020年に10兆円とする」目標達成に向けては、一層の取組の推進が必要である。(平成29年度の6次産業化市場規模:7.1兆円)

8-2. 林業の成長産業化に向けた取組

< 具体的取組の内容 >

林業においては、**木材需要の創出と国産材の安定的・効率的供給体制の構築等に取り組む**。具体的には、CLT(直交集成板)やLVL(単板積層材)の普及、耐火部材等の技術開発・普及、都市部での中大規模建築物の木造化等の促進、さらには木材・建築関連業者等のネットワークの形成による地域材を活用した家づくりへの支援等により東北圏産材の利用を促進する。

また、コンクリート型枠用合板における間伐材等の利用や、木製ガードレール等の使用等、土木分野での木材利用を推進する。さらに、森林施業の集約化、効率的な林内路網の整備や高性能林業機械の導入等を通じて木材の安定的・効率的供給体制の構築に努める。

さらに、林業の次世代リーダーを担う人材を育成するため、林業関連大学校等の教育環境を整備する。

加えて、地域の豊かな森林資源を活用した緑の循環システム「森林ノミクス」(モリノミクス)等の促進により、産業と雇用を生み出すことで、地域の活性化を図る。

このほか、森林資源を余すこと無く利用するため、建築用資材のみならず、木質バイオマス等エネルギー利用としての取組を促進する。

【林業の成長産業化に向けた取組状況】

■ 東北森林管理局

○ 森林資源の循環利用に向けた省力化・効率化の取組

林業の成長産業化に向けて、伐採とその後の植栽を連続的に実施する「一貫作業システム」、現地の状況に応じた下刈回数の低減、ドローン等のICTを活用した資源管理や生産管理を実施した。

さらに、これら取組で得られた技術・知見について現地検討会を開催し、民有林へ新たな林業技術の普及・定着を図った。



伐採時に使用した林業機械を
活用した地拵作業



搬出に使用したフォワーダを
活用した苗木の運搬



ドローンによる調査

(出典: 東北森林管理局提供)

【林業の成長産業化に向けた取組状況】

■東北森林管理局

○民有林関係者との連携強化

秋田林業大学校及びいわて林業アカデミーに対し、講師の派遣やフィールドの提供等の支援・協力を実施した。



いわて林業アカデミーにおける
講師派遣の協力



秋田林業大学校研修生による
現地実習

(出典:東北森林管理局提供)

○木材の安定供給に向けた取組

東北森林管理局と製材工場等との間で木材の計画的な供給に関する協定を締結し、東北森林管理局管内で生産された国有林材を安定的に供給した。(協定量: 479,000 m³)

【結果とりまとめ】

●林業の成長産業化に向けて、伐採から造林まで一体的に行う「一貫作業システム」等の推進、林業大学校等への支援・協力、木材の計画的な供給に関する協定を締結し、国有林材を安定的に供給した。

P J 8 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上 P J

8-3. 水産業の収益力向上に向けた取組

＜具体的取組の内容＞

水産物の消費者拡大に向けた消費者への情報発信や首都圏等へのPR、イベントの開催、消費者ニーズに合った商品開発、大間のマグロ、金華さば等水産物のブランド化、6次産業化の推進、水産加工による付加価値と産地価格向上の促進に取り組む。

また、漁業者自らが漁獲した水産物を活用した漁家レストランの経営、漁協と水産加工業者が協力して、これまで廃棄されていた規格外水産物を活用した新製品の開発・販売等、新たなビジネスに取り組む。

さらに、HACCP認定の取得や冷凍技術の開発による市場や加工施設等の品質及び衛生管理体制の向上に取り組む、海外への販路拡大を促進する。

加えて、水産資源の合理的利用を図るため、漁獲可能量・漁獲努力可能量制限の活用による資源管理、ハタハタ漁に代表されるような休漁・漁獲制限に関する取組、ホタテガイ・カキ・ワカメの養殖、ヒラメの栽培漁業やサケマスふ化放流事業等を促進し、生産性や収益性の高い経営体の育成に向けて、生産活動の協業化や経営の共同化、法人化等を促進するとともに、ホタテガイ養殖残さの削減、省燃油活動、省エネ機器の導入等による漁業費用削減を促進する。

【水産物、水産加工品等のブランド価値向上に向けた取組状況】

■三陸地域水産加工業等振興推進協議会

「三陸地域水産加工業等振興推進協議会」は、三陸地域における水産加工業及び関連産業の発展や地域産業の活性化を推進するため、三陸地域が水産に関する世界のトップブランド・産地として認知されることを目指し、平成28年3月、東北経済産業局を事務局として設置。以来、「三陸を世界トップの水産ブランドにする」をスローガンに掲げて取組を継続。令和3年度は主に下記取組を実施。

○三陸ブランドに関する情報発信(継続)

三陸の水産振興に係る情報発信サイト(東北経済産業局HP内)及び協議会メールマガジンにより、本協議会に関する情報発信を継続実施。

○三陸水産イノベーションサミットへの共催

令和3年10月、経済産業省東北経済産業局及びフィッシャーマン・ジャパンが主催した「三陸水産イノベーションサミット」に共催し、チラシ・ポスター等を活用した広報活動を実施するとともに、会員・賛助会員からも本イベントに参加し、官民連携により三陸水産業復活の機運を醸成した。

○第5回協議会を開催

本協議会の第5回会合を開催し、協議会会員・賛助会員から三陸地域における水産加工業等の輸出促進等に向けた取組の報告、意見交換を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえて、開催を延期。



三陸ブランドブック(表紙)
(出典:東北経済産業局提供)

■東北経済産業局

「三陸地域水産加工業等振興推進協議会」の事務局として、以下取組を行った。

○水産加工業イノベーション人材確保事業の活用

三陸水産イノベーションサミット(再掲)や新しい働き方を嗜好する外部人材とのマッチング「GYOSOMON」をはじめとした各種事業を展開。

○地域産業デジタル化支援事業の活用

トレーサビリティ情報に加えて、「ウニ牧場」に代表される産地のストーリーやFSSC2200対応新工場等の加工現場の風景を写真及び動画で配信し、百貨店や高級スーパー等の顧客層に対する商品の付加価値向上等を実施。

○三陸ブランドに関する各種支援

SDGs輸出支援、水産OpenFactory事業、複数の水産加工事業者による試作開発支援など各種支援を実施。



三陸イノベーションサミット
(出典:東北経済産業局提供)

■青森県

○大手量販店等における「青森県フェア」やトップセールスの実施

○食品産業事業者に対する相談活動や新商品の販路開拓・拡大の支援

○若者世代に向けた魚食の普及

○北浜海域ホッキガイ資源増大・評価向上に向けた支援



トップセールスの様子
(出典:青森県提供)



大学生を対象とした料理教室の開催状況
(出典:青森県提供)

【水産物、水産加工品等のブランド価値向上に向けた取組状況】

■岩手県

質の高い水産物の安定確保対策事業として、食の安全・安心に立脚した消費者から選ばれる産地を確立するため、漁業者、漁協、魚市場、水産加工団体、市町村と連携して、漁獲から流通加工までの一貫した衛生品質管理を行う「高度衛生品質管理地域づくり」を推進した。具体的な内容・成果等は下記のとおり。

○衛生管理の強化

- ・衛生品質管理アドバイザーの派遣等により、水産加工場、魚市場等の衛生品質管理体制を強化
- ・「岩手県高度衛生品質管理地域」として、新たに大槌町、普代村の取組を認定

○高付加価値化の推進

- ・本県水産物の高鮮度を「見える化」(数値化)することによる付加価値向上

■宮城県

魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図った。

主な取組内容は以下のとおり。

○水産物の水揚げ強化対策

- ・水産関係団体による水揚げ強化等を支援

○水産加工品の販路開拓支援

- ・大規模展示商談会への出展による販路開拓支援
- ・オンライン商談会の開催による販路開拓の支援

○水産物販売強化対策

- ・量販店における販売促進キャンペーンの実施

○「みやぎ水産の日」による県内展開

- ・県内販売店と連携した消費者向け販売促進活動
- ・「みやぎ水産の日」を核としたPR活動、食育強化
- ・県産ホヤを使用した商品開発や県産ホヤの販路拡大に係る支援

■秋田県

主な取組内容は以下のとおりである。

○オンライン販売に取り組む漁業者やグループに対する、講習会等の実施や件の特設サイトとキャンペーン等について支援を実施。

○県内の量販店等において、「地魚を食べようキャンペーン」を展開。

○県内の漁業者や加工業者と県内や首都圏の飲食店、小売店とのマッチングを8件実施。

○県内の小売店と連携し、魚食推進のためのキャンペーンを開催。



特設サイト
(出典:秋田県提供)

■山形県

○トップブランド水産物の創出と質の向上

・庄内浜ブランド創出協議会によるキャンペーンの実施及び調理技術向上のための講習会の開催

・蓄養や高鮮度保持等の技術の普及拡大

○県産水産物の県内陸地域での利用拡大

・県内量販店において、「旬の魚キャンペーン」を実施

・県内飲食店等において、「やまがた庄内浜の魚応援店スタンプラリー」を実施

○水産加工品の開発支援

・おいしい魚加工支援ラボを活用した商品開発

■福島県

○水産エコラベルの取得

水産エコラベルは、環境や資源に配慮した漁業を認証する制度で、認証された漁業で漁獲された水産物に認証を示すロゴマークを貼り販売することができる。

○県産水産物のブランド強化や認証水産物等の販路拡大

■新潟県

○県産水産物のブランド化や6次産業化の取組を支援した。

○新生活様式対応型水産物販売強化支援事業による事業者支援、県産水産物食育促進事業、県産水産物家庭消費拡大事業による需要喚起。

【結果とりまとめ】

●水産物の収益力向上を図るため、各種商品開発、消費者への情報発信、首都圏等へのPR、イベント開催など、水産物・水産加工品等のブランド価値向上に向けた取組が行われた。

P J 8 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上 P J

8-4. 技術開発、多様な担い手の育成・確保と農地の有効活用

< 具体的取組の内容 >

高温耐性イネ品種の育成や温度条件によるリンゴ生育反応の解明、リンゴの着色向上等、地球温暖化による農作物の生育、収量、品質等への影響の解明と対策に係る技術開発を促進する。また、リモートセンシング技術を活用し、航空機からの水田観測により、高度な生産指導と分別集出荷を行うなど、生産管理と品質の向上に向けた技術開発の取組に加え、林業の低コスト化等に向けた技術開発と普及を促進する。

とりわけ、原子力災害で大きな被害を受けた福島県においては、日本農林水産業のフロンティアを目指し、農林業ロボット技術の開発・実証、環境制御型施設園芸の構築等、「イノベーション・コースト構想農林水産プロジェクト」により、先端技術を取り入れた先進的な農林水産業の実践を図る。

また、「宮城県アグリビジネス経営者養成講座」や高度な生産技術や経営技術の習得を図る「いわてアグリフロンティアスクール」の開催等によるマーケティング知識の習得、ビジネスプランの立案や実践等にかかわる経営者としての知識と能力を養成する。

さらに、林業において「緑の雇用」事業等による新規就業者の確保及び育成を促進する。

加えて、建設業等の他産業からの農業参入を支援する相談活動や農業参入フェア等への参加促進、第1次産業関係団体等の連携による農商工連携プロデューサーの育成を始め、産学官の連携による農商工連携の中核となる経営人材の育成確保に向けた取組を促進する。

【農林水産業の技術開発及び多様な担い手の育成・確保の状況】

■青森県

○スマート農業に係る取組

・水稲やながいもを対象としたドローン等を活用したリモートセンシング技術の開発

○林業の低コスト化に係る取組

・航空測量データを活用した資源情報解析手法の確立
・ドローン等を用いた効率的な森林調査技術の普及

■岩手県

○いわてアグリフロンティアスクールの開催(岩手県)

いわてアグリフロンティアスクールにおいて、経営感覚・企業家マインドを持って、経営革新に取り組む先進的な農業経営者を育成することを教育理念として、岩手大学、JAいわてグループ及び岩手県が協働で取組を行っている。科目群については、「農業経営」、「6次産業化」、「農村地域活動」の3種類から選択可能。

■宮城県

○宮城県アグリビジネス経営者養成講座の開催(宮城県)

公益財団法人みやぎ産業振興機構内に設置されているアグリビジネス支援室とともに、農業改良普及センターや各関係機関と連携して、アグリビジネスに取り組む人材の育成や、経営の発展段階に応じたきめの細かいビジネス支援を行った。

・アグリビジネスステージアップ講座
・農産物販ビジネス支援
・組織力向上支援、専門家派遣による経営体育成支援

■山形県

○やまがた農業リーダー育成塾の開講

地域農業を牽引するトップランナー・スーパートップランナー※が、法人化や労働環境の改善、スマート農業技術の導入等に向けて必要なスキルを習得するため、財務管理や労務管理、営農管理システムの活用について学ぶ経営塾を実施。

※農産物販売額1,000万円以上の経営体をトップランナー、同3,000万円以上の経営体をスーパートップランナーと山形県で定義



(出典:いわてアグリフロンティアスクールHP)

■秋田県

○スマート農機等による新たな農作業体系の検討
○林業の低コスト化に向けた取組

■新潟県

○特定母樹採種園の造成

【結果とりまとめ】

●先端技術を取り入れた先進的な農林水産業の実践を図るため、ドローン等を活用したリモートセンシング技術の開発・実証が行われた。

●多様な担い手の育成確保を図るため、マーケティング知識の習得、ビジネスプランの立案や実践等にかかわる経営者としての知識と能力を養成するための講座等が開催された。

8-5. 生産基盤の保全管理、高速交通体系や空港を利用した販路拡大

< 具体的取組の内容 >

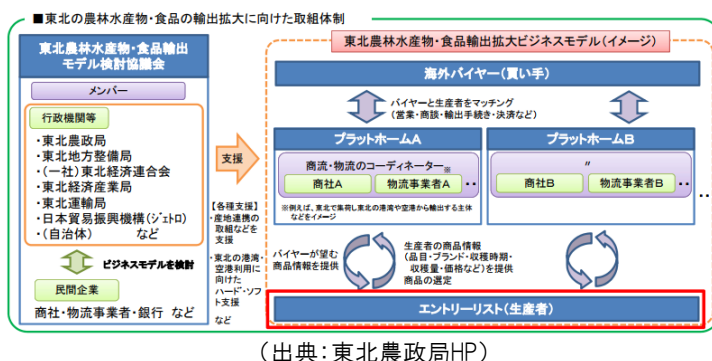
優良農地を確保するとともに、かんがい排水事業の推進により農業生産基盤の適切な保全管理を行い施設の長寿命化を図る。また、農地中間管理機構のフル稼働、人・農地プランの活用、これらの事業の連携等による担い手への農地集積・集約化と荒廃農地対策を促進する。

さらに、「青森県総合流通プラットフォーム(Aプレミアム)」の取組では、農水産物を高速交通体系や空路を活用し、輸送時間の短縮と鮮度を保持した付加価値の高い物流サービスを行うことで、全国はもちろん香港・台湾等の東南アジア圏へも翌日配達を実現し海外を含めた販路拡大につながっており、こうしたICTを活用した生産・流通システムの高度化を図る取組を促進する。

【農林水産物・食品の輸出促進に向けた検討・モデル事例の構築状況】

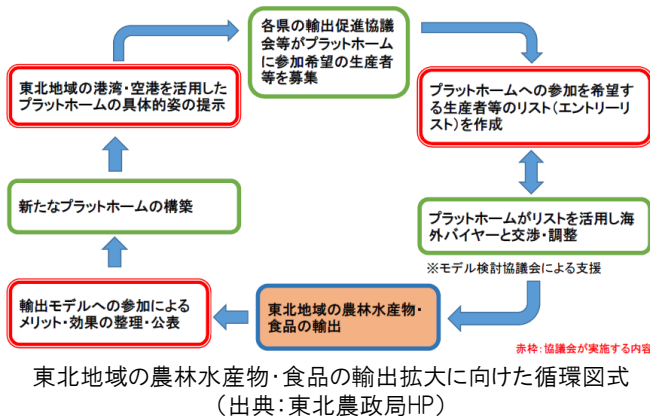
■東北農林水産物・食品輸出モデル検討協議会(事務局:東北農政局、東北地方整備局、(一社)東北経済連合会)
東北地域の農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、商流と物流を一連にコーディネートするビジネスモデルを構築し、構築したビジネスモデルに対して支援することを目的に設立された協議会。(平成27年10月設立。)

集荷組織と海外バイヤーをマッチングさせるための検討やオール東北での輸出促進に向けた地域連携・産地連携の検討を行い、生産者の掘り起こし、販路確保、東北の港湾・空港を利用した物流の効率化につなげ、官民で連携してモデル事例を育成していくこととしている。



○第3回協議会(平成28年5月13日)

東北地域の農林水産物・食品の輸出拡大に向けた循環図式(イメージ)とその具体的取組などについての意見交換や仙台空港を活用した農林水産物・食品輸出拡大モデルの取組状況についての報告が行われた。



【結果とりまとめ】

●東北農林水産物・食品輸出モデル検討協議会において、東北地域の農林水産物・食品の輸出拡大に向けた循環図式やビジネスモデル等について意見交換が行われるなど、農林水産物・食品の輸出促進に向けた検討・モデル事例の構築に取り組んだ。

プロジェクト評価シート

PJ9 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出PJ

<プロジェクトの目的>

東日本大震災からの被災地の復興や東北圏の活性化を図るため、落ち込んだ国内外の観光交流の増大を早期に実現することが必要である。そのため、「歴史」、「伝統文化」、「温泉」、「食」、「祭り」、「田園風景」、「自然の風景」等、東北圏の「日本のふるさと・原風景」を象徴する観光資源を地域一体となって発掘・磨き上げ、ゆっくり、のんびりと東北圏の魅力を体験し、より長く滞在が可能な観光圏を創出する。さらに、東北圏への直接のアクセス機能の強化等観光客が旅行しやすい環境づくりを進め、西日本、東アジアを中心に、「ビジット・ジャパン地方連携事業」等により国と地方(自治体及び観光関係団体)が都道府県の枠を超え広域にPR、プロモーション活動を展開し多様なニーズに即した誘客を推進する。

これらの取組とラグビーワールドカップ2019、さらには2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を大きな起爆剤としながら、東北6県の外国人宿泊者数を2020年に東日本大震災前の3倍の150万人泊に押し上げることを目指す。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和3年度分)
9-1. 歴史・伝統文化の保存・継承	<p>東北圏の歴史的風致維持向上計画認定市町村数は令和3年度末で13市町村、東北圏の景観計画策定市町村数は令和3年度末で50市町村となった。</p> <p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けて、縄文遺跡群世界遺産登録推進本部では取組を進め、令和3年7月27日に開催された第44回世界遺産委員会拡大合(中国福州市／オンライン開催)において縄文遺跡群の世界遺産一覧表への記載が決定した。</p>
	<p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組></p> <p>「縄文遺跡群世界遺産登録推進本部」における取組 同上。</p>
9-2. 「四季の魅力溢れる東北」を象徴する地域資源の発掘・磨き上げ	<p>地域資源の発掘・磨き上げに関する取組として、地域の特性を生かしたテーマ性・ストーリー性のある観光メニューの構築やニーズに応じた観光資源の創出、キャンペーンやイベント開催等による地域資源のPRが行われた。</p>
9-3. 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の形成	<p>広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」について、東北観光推進機構が実施主体となり3つのモデルコースが平成28年4月に公表されるなど、訪日外国人旅行者の周遊促進の取組が行われた。</p>
9-4. 東北全体の活性化を促す観光ビジネスの構築	<p>「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」を踏まえ、観光地域づくり法人全般の底上げを図ることにより、観光客を呼び込み、観光による地方創生を目指し取り組む。</p>
9-5. 東北圏への直接のアクセス機能の強化	<p>格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。</p> <p>港湾機能の充実に向けた取組として、増加する大型クルーズ船の寄港へ対応するため、既存施設を改良し受入環境の整備を行った。仙台港において、仙台港に寄港したクルーズ船の乗客を観光地まで運ぶ「仙台港クルーズ船アクセス列車(JR東日本仙台支社)」のトライアル運行を実施した。</p> <p>空港アクセス改善等の空港利便性向上にあたって、仙台空港と仙台駅や各観光地を結ぶ高速バスの運行が維持された。</p>
9-6. 圏域内の移動手段の充実	<p>仙台空港を拠点とした二次交通対策の取組として、コロナ禍において、国際便、国内便とも運休・減便が行われ、利用客が激減する中、仙台空港と仙台駅や観光地を結ぶ高速バスの運行が維持された。</p>

具体的取組の項目	結果(令和3年度分)
9-7. 外国人観光客等に対応した環境整備	<p>国際観光振興法(平成30年法律第15号)及び国際観光の振興を図るための基本方針(平成30年国土交通省告示第1185号)を踏まえ、東北ブロック等において観光に関わる広域かつ多岐にわたる関係者が連携・協調しつつ、同法に基づく指定区間を始めとした東北各地の二次交通対策や、各観光地における訪日外国人旅行者のストレスフリーな受入環境の整備に取り組む。</p> <p>＜プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組＞ 【訪日外国人旅行者の受入に向けた東北ブロック連絡会】における取組(平成29年に「観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議」に改名) 令和4年3月に観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議をオンラインで開催した。</p>
9-8. 官民一体となった効果的なプロモーション活動	<p>国内だけでなく、在日メディアを招請し、家族で楽しむことができる北東北3県のコンテンツを中心にWEB記事やSNSによる情報発信を行った。東北の伝統工芸品の絵付け等ができる体験エリアやステージパフォーマンスにより多彩なコンテンツを提供し、誘客促進に取り組んだ。</p> <p>＜プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組＞ 【東北クルーズ振興連携会議】における取組 東北の港湾に寄港するクルーズ船の寄港拡大により、地域振興および観光振興を促進することを目的に、これまでの港湾毎に行われているポートセールスと並行して、港湾及び観光に携わる官民によるオール東北体制でクルーズ船寄港需要拡大に取り組むため、「東北クルーズ振興連携会議」を設立した。 令和3年度においては9月、11月に「東北クルーズカンファレンス」を2回開催し、コロナ後のクルーズ活性化の実現のため、東武トップツアーズ(株)、シルバーシー・クルーズ、(株)MSCクルーズジャパン、(株)ジャパネットサービスイノベーションなどの活動状況の講演会を実施した。 また、総会の開催に合わせ、(株)カーニバル・ジャパンより、国際クルーズ再開に向けた取組の講演会を開催した。</p>
9-9. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた活動	<p>東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプ等を誘致するため、ホストタウンにおける受入れ体制の整備等を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費等について基金を造成、トップスポーツ選手の合宿受入、観光情報の情報発信等に取り組んだ。</p>

【進捗状況／今後の進め方(課題・対応策等)】

令和3年度の進捗状況を確認した結果、観光産業の活性化により交流人口の拡大を図るため、官民一体となって取組が進められている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、東北圏の「日本のふるさと・原風景」を象徴する観光資源を地域一体となって発掘・磨き上げ、農林業・漁業体験等のグリーンツーリズムやエコツーリズム、豊富な温泉資源を活用した湯治等、多種多様な体験型観光メニュー等を組み合わせた観光圏の形成を進めるとともに、広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」の海外への情報発信や旅行商品造成等により、旅行需要を喚起し、東北の認知度向上と東北への誘客を図っていく。

また、地域一体の魅力的な観光地域づくりを進めるため、観光地経営の視点に立った「観光地域づくり法人(DMO)」を確立しつつ、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成・確立を推進していく。

さらに、観光客が旅行しやすい環境づくりを進めるため、格子状骨格道路ネットワークの形成、クルーズ船に対応した港湾機能の充実化、空港からの二次アクセス強化、外国人観光客等に対応した環境整備等に引き続き取り組む。

加えて、外国人旅行者の誘致のため、西日本や東アジア、東南アジアをターゲットとして、旅行業者、旅行雑誌等現地メディアへのプロモーション活動や各種観光キャンペーン等に引き続き取り組む。

このほか、新たな魅力あふれる着地型観光の提案を継続するとともに、観光消費を地元波及・拡大させる仕組み作りに取り組む。

9-1. 歴史・伝統文化の保存・継承

< 具体的取組の内容 >

市民、NPO等の多様な主体が連携して行う広域的な取組により、各地域における伝統文化芸能等を担う人材の育成や豊かな自然、歴史、風土の中で形成された東北固有の文化等を映像記録により保存整理し、次代に伝承していくとともに、地元自治体や関係機関等との連携による森づくりを推進し、歴史的木造建造物や祭礼行事、伝統工芸品等の木の文化を守り、次代に継承していく。

また、国営みちのく杜の湖畔公園、国営越後丘陵公園において、人と自然とのかかわりの中で育まれた自然共生の文化と知恵の学習の取組等を通じ、未来に継承していく体験・学習プログラムを市民、NPO等が一体となって検討・実践していく。

さらに、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律や景観法等の活用により、歴史上価値の高い建造物等及び日本の近代化に貢献した文化遺産やその周辺の良い市街地環境を維持・継承し、これら文化資源を活かした文化振興等の取組への支援を通じて、地域の活性化を推進する。

加えて、良好な市街地環境の整備や景観形成の取組として、主要な道路等における無電柱化を推進する。

このほか、世界文化遺産として登録された平泉(平成23年登録)及び釜石「橋野鉄鉱山」(平成27年登録)に続き、北海道・北東北の縄文遺跡群、佐渡金銀山遺跡等の世界遺産登録や、「山・鉾・屋台行事」等のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組を通じて、歴史的な景観等を保存・継承していく。

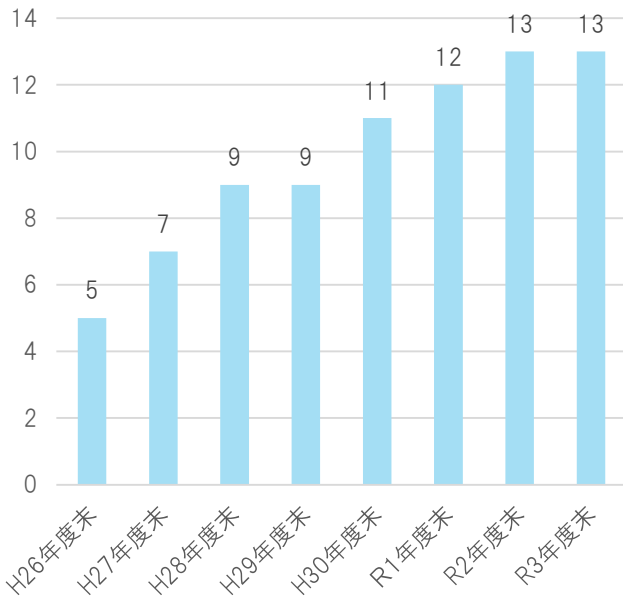
以上の取組を継続するために、地域の文化芸術や伝統技能を担う人材育成の取組を推進する。

【歴史・伝統文化の保存・継承のための取組状況】

○歴史的風致維持向上計画認定市町村数

東北圏では、令和3年度末で13市町村が認定されている。

歴史的風致維持向上計画認定市町村数(累計)



(出典:国土交通省HP)

○景観計画策定市町村数

東北圏では、令和3年度末で50市町村が策定している。

景観計画策定市町村数

(令和3年度末)

県名	市町村
青森県	8
岩手県	9
宮城県	6
秋田県	8
山形県	6
福島県	5
新潟県	8
計	50

(出典:国土交通省HP)

【歴史・伝統文化の保存・継承のための取組状況】

○世界遺産登録を目指した取組

青森県、岩手県、秋田県、北海道並びに関係自治体で構成する縄文遺跡群世界遺産登録推進本部では、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録を目指し取組を進め、令和3年7月27日に開催された第44回世界遺産委員会拡大合会(中国福州市／オンライン開催)において縄文遺跡群の世界遺産一覧表への記載が決定した。

<世界遺産登録関連事業の実施>

【青森県】

- ・各自治体において世界遺産委員会パブリックビューイング及び登録記念イベントが開催された。
- ・世界遺産登録記念フォーラムの開催(オンライン)
- ・パンフレット、登録記念ツール(ポスター、のぼり等)の改訂
- ・公式ホームページの多言語化
(日本語版、英語版に加え、中国語版(簡体字、繁体字)、韓国語版を新たに作成した。)
- ・デジタルアーカイブの作成(日本語版、英語版)
- ・包括的保存管理計画の作成



第44回世界遺産委員会拡大合会
(中国福州市／オンライン開催)

(出典:青森県提供)

【秋田県】

- ・県庁看板や新聞広告及びマスコミと連携した報道を通じ周知した。
- ・登録記念グッズとして大湯環状列石や伊勢堂岱遺跡の出土品をモデルにしたキーホルダーを作成し配布した。
- ・県内2遺跡の保存と活用を検討する「秋田県縄文遺跡群保存活用連絡会議」を立ち上げ、県市の関係各課及び民間協力者の参加を得て情報交換し、秋田県縄文遺跡群保存活用基本構想の策定に向け動き出した。
- ・鹿角、北秋田市民を対象に住民アンケートを実施し、登録の認知度や遺跡に求める在り方等について情報収集を行った。
- ・大湯環状列石を通る県道については、移設に向けた事業の端緒として詳細地形図を作成した
- ・新型コロナ対策のため、世界遺産登録までの歩みと今後について、秋田県フォーラムの代替動画を作成し、県民にネット配信した。

【結果とりまとめ】

- 東北圏の歴史的風致維持向上計画認定市町村数は令和3年度末で13市町村、東北圏の景観計画策定市町村数は令和3年度末で50市町村となった。
- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けて、縄文遺跡群世界遺産登録推進本部では取組を進め、令和3年7月27日に開催された第44回世界遺産委員会拡大合会(中国福州市／オンライン開催)において縄文遺跡群の世界遺産一覧表への記載が決定した。

9-2. 「四季の魅力溢れる東北」を象徴する地域資源の発掘・磨き上げ

＜具体的取組の内容＞

「四季の魅力溢れる東北」を象徴する「田園風景」、「雪」等の地域資源を発掘し、「見る」、「感じる」、「味わう」ことができる体験型観光メニューを開発する。

また、**日本風景街道の推進、歴史を活かした街並み景観の形成等による原風景の保全・形成を図るとともに、観光の推進役となる地域のリーダーや地域案内、紹介に貢献するボランティアガイドの育成を推進する。**

【地域資源の発掘・磨き上げに関する取組状況】

○三陸における観光地域づくりの推進(岩手県)

SNSを用いた情報発信に注力し、加えて地域交流を企画運営する取組や、市町村の地域交流・地域体験行事等に連動する形で地域体験ツアー等を行った。また、広域連携による観光誘客に関する勉強会を行い、情報発信の手法やポイントについての知識を深めた。

その他、(公財)さんり基金(三陸DMOセンター)と連携した観光地域づくり事業に取組んだ。

○観光資源の魅力の向上と観光客受入態勢の整備拡充(宮城県)

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金等による事業者支援を始め、県民割の実施や域内周遊を促すためのバスツアー造成等の需要喚起策を行い、早期の観光需要の回復に取り組むと共に、観光地における受入態勢整備を図った。

また、感染状況を踏まえながら、教育旅行の積極的誘致、テレビ・アニメ等と連携した情報発信やオルレの各コースで行うイベント開催等により、「みやぎの観光」の魅力発信に努めた。

引き続き、感染症により落ち込んだ観光産業を回復させるため、感染拡大防止対策を徹底しながら、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えたインバウンド等の受入環境整備や誘客プロモーション等を着実に推進していく。

○「世界の蔵王」プロジェクト推進事業(山形県)

蔵王地域の優れた観光素材を軸として、四季を通じて世界中から観光客が集まる世界オンリーワンリゾート「世界の蔵王」の確立を目的とし、地元関係者や有識者によるプロジェクト推進体制のもと、地域の関係自治体や団体等で構成する事業の実働部隊となる実行委員会を構築し事業を展開した。

引き続き「観光素材の磨き上げと戦略的な情報発信」「周遊観光の促進」「観光人材の育成」「自然環境に配慮した観光地づくり」の4つのテーマを掲げ、事業を展開する。

○「やまがた出羽百観音」プロジェクト推進事業(山形県)

山形県内にある最上、庄内、置賜の3つの三十三観音の総称である「やまがた出羽百観音」を、本県が誇る精神文化の柱のひとつとしてのブランドを確立し、次世代に受け継ぐとともに、観光誘客に資する地域資源として活用することにより、国内外からの観光交流人口の拡大を図ることを目的に「やまがた出羽百観音」プロジェクト推進方針・事業展開方向を策定した。プロジェクト推進期間は、概ね6年間(令和8年度(2026年度)まで)である。

○「観光地域づくり支援事業補助金」「観光基盤整備事業補助金」(新潟県)

「着地型観光支援事業補助金」は要綱を改正し「観光地域づくり支援事業補助金」として、地域の観光コンテンツを開発・提供・発信する取組及び満足度の高い旅行体験を提供するために必要な受入体制の整備に対して、令和2年度に引き続き支援を行った。

「観光基盤整備事業補助金」についても令和2年度に引き続き、新潟県観光の魅力を向上させ、全県的なモデルにつながる観光施設整備に対して支援を行った。

【結果とりまとめ】

●地域資源の発掘・磨き上げに関する取組として、地域の特性を生かしたテーマ性・ストーリー性のある観光メニューの構築やニーズに応じた観光資源の創出、集中プロモーションの実施等による地域資源のPRが行われた。

9-3. 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の形成

＜具体的取組の内容＞

観光産業の振興のため、観光地相互の連携により、農林業・漁業体験等のグリーンツーリズムやエコツーリズム、国立公園等での自然体験、豊富な温泉資源を活用した湯治、地場産食材を活用した地元名物料理体験、雪を活かした地吹雪体験・かまくら体験等、多種多様な体験型観光メニュー等を組み合わせた観光圏の形成をより一層推進する。

また、平泉の世界遺産登録5周年を契機とした新たなツアーの創出を検討し、あわせて津波の恐ろしさを学ぶとともに地域の復興の歩みを実感してもらうような周遊・滞在型のツアー等、被災地における復興支援と連動したツアーや震災や防災についての学習・研修を目的とする旅行を推進する。

さらに、台湾、香港、中国(上海・広州)、ASEAN(東南アジア諸国連合)、欧米、オーストラリアの旅行者をターゲットに、首都圏並びに平成28年3月26日に開業した北海道新幹線の道南地域、東北の空港への直行便等を活用した旅行者を対象とした、広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」形成促進事業を推進する。

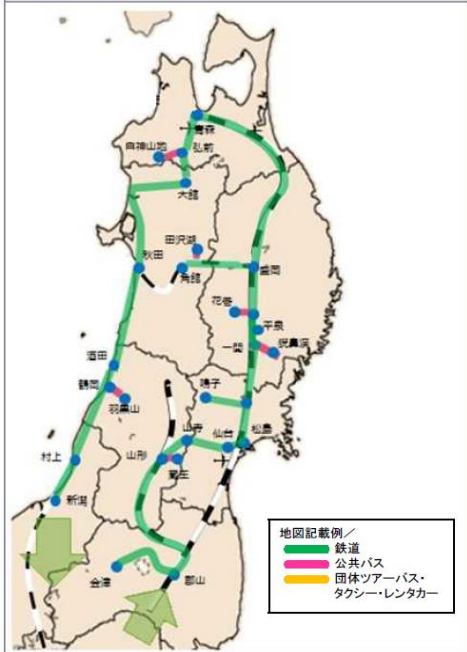
【滞在交流及び周遊促進の取組状況】

観光庁では、訪日外国人旅行者の誘客に資するテーマ・ストーリーを持ったルートの形成を促進するため、具体的なモデルコースを中心に、地域の観光資源を活かした滞在コンテンツの充実、ターゲット市場へのプロモーション等、外国人旅行者の周遊促進の取組を推進している。

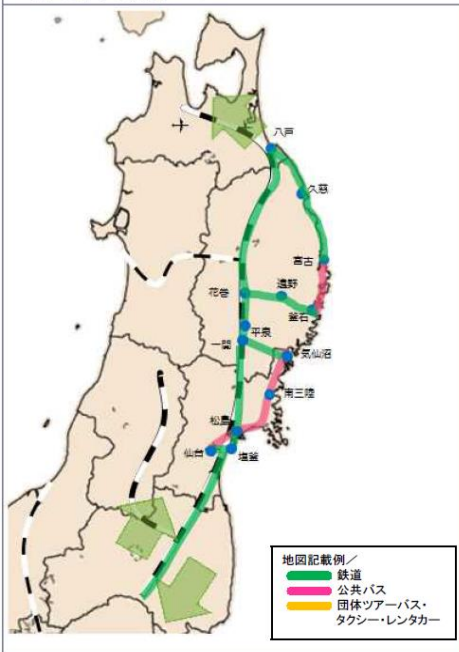
○広域観光周遊ルート・モデルコースの公表

国土交通大臣認定ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート(平成27年6月12日認定)」について、東北観光推進機構が実施主体となり3つのモデルコースが平成28年4月に公表された。

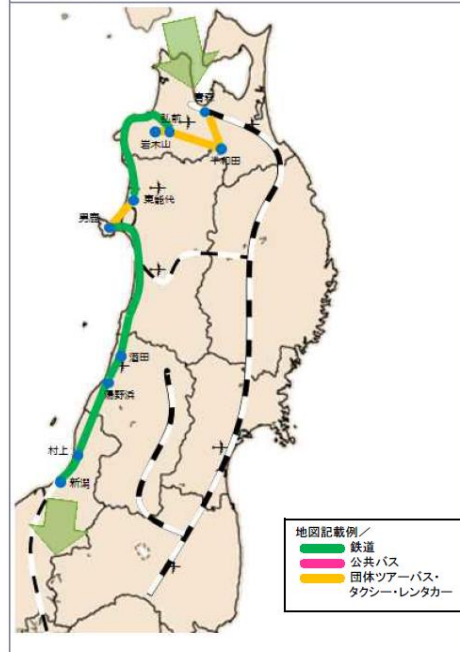
四季が織りなす東北の宝コース



三陸の恵みと復興コース



日本海の美と伝統コース



(出典:国土交通省 観光庁HP)

【結果とりまとめ】

●広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」について、東北観光推進機構が実施主体となり3つのモデルコースが平成28年4月に公表されるなど、訪日外国人旅行者の周遊促進の取組が行われた。

9-4. 東北全体の活性化を促す観光ビジネスの構築

< 具体的取組の内容 >

東北圏全体の観光産業の振興のため、東北圏全体の観光資源の開発と商品化を含めた観光ビジネスの構築を図るとともに、東北圏の様々な取組を連動させ、統一的な情報発信や政府の関連事業の実施、民間イベント等の開催を働きかける。

また、特に東北圏への若者や高齢者、障害者による旅行を推進する。

滞在交流型観光の取組を推進するため、**観光地経営の視点に立った「観光地域づくり法人(DMO)」を確立しつつ、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を推進**しつつ、着地型商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を推進する。

以上の取組により、観光振興による雇用の創出を図っていく。

【観光地域づくりの取組状況】

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔としての役割を果たす観光地域づくり法人(DMO: Destination Management/Marketing Organization)を核とした観光地域づくりが行われることが重要であり、観光庁では、世界に誇る観光地の形成に向けて、厳格な登録基準を満たす「登録観光地域づくり法人(登録DMO)」と、その候補となりうる「観光地域づくり候補法人(候補DMO)」を登録する制度を創設しており、令和4年5月30日現在、全国で登録DMOが241法人、候補DMOが69法人登録されている。

そのうち、東北圏では登録DMOが39法人(広域連携DMOが1、地域連携DMOが18、地域DMOが20)、候補DMOが4法人(地域連携DMOが1、地域DMOが3)登録されている。

令和3年度においては、新たに登録DMOに3法人、候補DMOに1法人が登録された。



(出典:国土交通省 観光庁HP)

【結果とりまとめ】

●人口減少・少子高齢化に直面する我が国の最重要課題である地方創生において、観光は旺盛なインバウンド需要の取り込みなどによって交流人口を拡大させ、地域を活性化させる原動力となるものである。引き続き、「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」を踏まえ、観光地域づくり法人全般の底上げを図ることにより、観光客を呼び込み、観光による地方創生を目指し取り組んでいく。

9-5. 東北圏への直接のアクセス機能の強化

＜具体的取組の内容＞

他圏域からの快適な長距離移動を実現するため、格子状骨格道路ネットワークの形成や、地方航空路線の維持・拡大、フェリー・クルーズ船に対応した港湾機能の充実に向けた取組を推進する。

また、高速鉄道ネットワークについては、幹線鉄道の高速化を推進し、乗り換えの利便性向上を図る。

さらに、在来線の安全確保を図り、災害に強く信頼性の高い鉄道ネットワークを推進する。

加えて、青函圏における新幹線やフェリーの利活用、北関東・磐越地域及びFIT地域における高速道路網や福島空港、新潟空港を利用した航空路線の活用、仙台空港鉄道の利用促進等の交通アクセスネットワークの活用を図るとともに、空港を利用した東北圏へのアクセスを促進するため、LCC(格安航空会社)等の定期便の就航、チャーター便の活用や航空路線を利用した観光、空港アクセス改善等の空港利便性向上を推進する。

【アクセス機能強化の取組状況】

○格子状骨格道路ネットワークの形成

格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、復興道路・復興支援道路は令和3年末に全線開通した。

また、東北中央自動車道「村山本飯田IC～大石田IC」間が開通するなど、高規格道路等の整備を推進している。

※R3.7 新広域道路交通ビジョンより高規格道路へ変更



■ 復興道路・復興支援道路の所要時間の変化	
○三陸沿岸道路(仙台～八戸)	約8時間35分 ⇒約5時間13分(約3時間短縮)
○東北横断自動車道(釜石～花巻)	約1時間53分 ⇒約1時間21分(約30分短縮)
○宮古盛岡横断道路(宮古～盛岡)	約2時間0分 ⇒約1時間26分(約30分短縮)
○東北中央自動車道(相馬～福島)	約1時間15分 ⇒約52分(約25分短縮)

○高規格道路 開通区間(令和3年度末)
・東北中央自動車道(東根～尾花沢)
・村山本飯田IC～大石田村山IC間 開通



復興道路・復興支援道路の整備
(出典:東北地方整備局提供)

【アクセス機能強化の取組状況】

○小名浜港3号ふ頭への日本最大のクルーズ客船「飛鳥Ⅱ」寄港(福島県)

福島県では、大型クルーズ船の寄港へ対応するための既存施設の改良を行っている。

令和3年4月12日、小名浜港3号ふ頭に日本最大のクルーズ客船「飛鳥Ⅱ」が寄港した。同船が小名浜港に寄港するのは平成31年以來の2年ぶりであった。入港にあわせ、小名浜マリブリッジを一般開放し、2,162名が飛鳥Ⅱを一目見ようと来場した。

○秋田空港、大館能代空港旅行商品造成支援事業(秋田県)

秋田空港利用促進協議会では秋田空港発着便を利用する旅行商品へ、大館能代空港利用促進協議会では大館能代空港発着便を利用する旅行商品への助成事業を実施している。

○「仙台港クルーズ船アクセス列車」のトライアル運行

JR東日本仙台支社は、仙台臨海鉄道線を活用し、仙台港に寄港したクルーズ船(飛鳥Ⅱ)の乗客を観光地である松島へと運ぶ「仙台港クルーズ船アクセス列車」を平成30年9月14日及び26日の2日間運行した。また、東北管内で貨物路線を活用したクルーズ旅客のための特別列車運行は、秋田港に次いで2例目。



▲「リゾートみのり」による
アクセス列車



▲アクセス列車に乗り込む乗船客
(出典:東北地方整備局提供)

【結果とりまとめ】

- 格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。
- 空港アクセス改善等の空港利便性向上にあたって、コロナ禍においても仙台空港と仙台駅や観光地を結ぶ高速バスの運行が維持された。

9-6. 圏域内の移動手段の充実

< 具体的取組の内容 >

地方空港・主要駅と観光地とを結ぶ在来線や高速バス等の二次交通との乗り継ぎ利便の向上を図る。また、レンタカー利用等の利便性向上のための取組を推進する。

【二次交通対策の取組状況】

○仙台空港からの二次アクセス強化の取組

コロナ禍において、国際便、国内便とも運休・減便が行われ、利用客が激減する中、仙台空港と仙台駅や観光地を結ぶ高速バスは維持された。

◇仙台空港アクセスバスの路線維持

・ダイヤを減らししながらも仙台空港と仙台駅を結ぶ路線を維持

◇仙台空港発着スキーバスの運行

・仙台空港と山形蔵王を結ぶスキーバスの運行(季節運行)(R3.12.18～R4.3.31)



(出典: 東北運輸局提供)

【結果とりまとめ】

●仙台空港を拠点とした二次交通対策の取組として、コロナ禍において、国際便、国内便とも運休・減便が行われ、利用客が激減する中、仙台空港と仙台駅や観光地を結ぶ高速バスの運行が維持された。

9-7. 外国人観光客等に対応した環境整備

< 具体的取組の内容 >

観光客の受入体制の充実のため、諸外国からの観光客に対応した観光案内所、英語、韓国語、中国語併記による多言語観光案内板、休憩所等のバリアフリーとユニバーサルデザインに沿った整備を推進するとともに、観光ガイドを養成するなど、おもてなしの心を持ったサービスの提供を推進する。

また、外国人旅行者が大きな荷物を持って国内を移動する不便を解消するため、宅配サービスの充実を図り、「手ぶら観光」の取組を推進する。

さらに、「道の駅」での、「外国人観光案内所」の設置、主要な観光拠点におけるWi-Fiスポット(無料公衆無線LAN)の整備、免税店の拡大、外国人旅行者向け「高速バスフリーパス」導入、青森港等クルーズ船寄港に対応した受入環境の整備や、みなとの交流拠点「みなとオアシス」の機能充実といった**インバウンド観光を促進する取組を推進**するため、国、地方公共団体、経済団体や民間事業者等による地方ブロック別連絡会等を活用して迅速化を図る。

【受入環境整備の取組状況】

政府は平成28年3月に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、2030年に訪日外国人旅行者数を6,000万人とする目標を掲げ、東北地方においても、「観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議」により、官民の幅広い構成員において課題を共有し、鉄道や高速バス、レンタカー等の観光二次交通の充実・整備による周遊促進、FITニーズに対応した多言語対応、無料公衆無線LAN環境の整備、キャッシュレス決済環境の整備など訪日外国人旅行者のストレスフリーな受入環境の整備に取り組んでいる。

○交通サービス利便向上等促進事業(東北運輸局)

訪日外国人旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できるよう、公共交通機関における多言語対応環境の整備、ユニバーサルデザイン化等を支援。



ユニバーサルデザインタクシー
(出典：東北運輸局提供)



多言語時刻表示器
(出典：東北運輸局提供)

○観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業(東北運輸局)

駅等から個々の観光スポットまでの散策エリアについて、訪日外国人旅行者からニーズの高い多言語案内標識や公衆トイレの洋式化、無料Wi-Fiの整備等を面的に整備することを支援。



QRコードを活用した多言語案内標識の整備
(出典：東北運輸局提供)



観光地の公衆トイレの洋式化やピクトサインを整備
(出典：東北運輸局提供)

○地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業(東北運輸局)

感染症対策も含めた観光地における訪日外国人旅行者の受入環境整備の取り組みを支援。

○「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業(東北運輸局)

訪日外国人旅行者の来訪が特に多い「道の駅」等において、ICTも活用した多言語案内や無料エリアWi-Fiの整備や、キャッシュレス決済環境の整備、スマートゴミ箱の整備、混雑対策の推進、子供連れ環境の整備、外国人観光案内所の整備等を集中的に支援。

【受入環境整備の取組状況】

○観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議(東北運輸局、東北地方整備局)

平成28年3月に政府が示した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数を2030年に6,000万人とする等の目標が掲げられた。

平成29年4月、この目標達成に向けた具体的な取組を推進するため、幅広い関係省庁及び関係者を構成員とする「観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議」を設置し、訪日外国人旅行者の受入環境整備に関する現状・課題及び今後の取組方針等を共有し、各構成員それぞれの進捗状況をとりとまとめ、今後の取組の方向性などについて検討している。

※令和4年3月 観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議 オンライン開催

○交通サービスインバウンド対応支援事業(北陸信越運輸局)

訪日外国人旅行者の入国から目的地までの移動を円滑にするために、UDタクシーやノンステップバス、無料公衆無線LAN機器、キャッシュレス決済対応機器の導入等の支援を実施。

○「みなとオアシス」に「みなとオアシス気仙沼」を追加登録(東北地方整備局)

「みなとオアシス」とは、「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設を国土交通省港湾局長が登録する。

令和3年7月22日に「みなとオアシス気仙沼」が登録された。

【結果とりまとめ】

●引き続き、国際観光振興法(平成30年法律第15号)及び国際観光の振興を図るための基本方針(平成30年国土交通省告示第1185号)を踏まえ、東北ブロック等において観光に関わる広域かつ多岐にわたる関係者が連携・協調しつつ、同法に基づく指定区間を始めとした東北各地の二次交通対策や、各観光地における訪日外国人旅行者のストレスフリーな受入環境の整備に取り組む。

【プロモーションによる誘客促進の取組状況】

○台湾や香港等における観光プロモーション事業(山形県)

インバウンド再開に向けて、東北運輸局及びJR東日本と連携し、台湾・香港現地において訴求力のあるメディアを招請し、観光情報を発信した。

台湾市場において、段階的な往来再開を見据え機を逸することなく旅行者を取り込むため、オンライン商談会を実施した。

個人旅行の割合が高い香港市場において、WEB記事の掲載及びSNSを通じて観光情報を発信した。

○台湾における観光プロモーション事業(福島県)

*取組の対象

旅行エージェント、パワーブロガー、一般消費者

*内容・成果等

- ・季節に応じたテーマをWEBやSNSにてPRを実施した。
- ・現地窓口を設置し、WEBやSNSでのきめ細かい情報発信を実施。
- ・旅行博への出展(ITF、KTF)

○タイ及びその他アセアン地域観光プロモーション事業(福島県)

*取組の対象

旅行エージェント、一般消費者

*内容・成果等

- ・現地窓口を設置し、WEBや現地発信型のSNSを活用した情報発信。
- ・現地旅行会社向け観光セミナー(オンライン)を開催
- ・福島の四季の写真展を開催。
- ・現地旅行博への出展。

○外国人観光客誘致促進事業(宮城県)

海外現地事務所(大連・ソウル)や、現地サポートデスク(台湾・上海)による現地イベントでの観光プロモーションや、入国制限緩和後の旅行商品造成に向けて、旅行会社への情報収集を行った。

インバウンド再開後の需要回復に向け、台湾、中国、香港、韓国市場に対して、SNSにより本県の魅力を発信した。

【結果とりまとめ】

●国内だけでなく、在日メディアを招請し、家族で楽しむことができる北東北3県のコンテンツを中心にWEB記事やSNSによる情報発信を行った。東北の伝統工芸品の絵付け等ができる体験エリアやステージパフォーマンスにより多彩なコンテンツを提供し、誘客促進に取り組んだ。

9-9. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた活動

＜具体的取組の内容＞

ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、ナショナルチーム等における**オリンピックに向けた事前合宿やキャンプを誘致するための環境整備を推進**する。

また、東日本大震災の復興状況や震災対応の教訓と伝承を情報発信するとともに、震災時の世界各国からの支援に対する感謝の気持ちの発信に取り組む。

さらに、県産品や東北圏ならではの文化のPRと文化プログラムの推進に向けた取組や、観光及びスポーツの振興と関連する施設の整備を推進する。

【東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた受入環境整備等の取組状況】

青森県	<ul style="list-style-type: none"> ●ホストタウン関係市町村と各国との交流の推進 ●観光情報等の魅力発信を目的とした多言語に対応したウェブサイトの運営
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> ●県の魅力の情報発信 オリンピック聖火リレーやパラリンピック聖火フェスティバルなど、関係機関・団体と連携した各種取組を通じて、復興支援への感謝を伝えるとともに、復興の姿と併せ、平泉をはじめとする世界に誇る文化的遺産の素晴らしさや伝統芸能、優れた食・観光、物産など岩手の魅力を積極的に情報発信した。 ●ホストタウン登録及び事前キャンプ等誘致の推進 ホストタウン、復興「ありがとう」ホストタウン、共生社会ホストタウンには、20市町村が登録した。また、市町村では、新型コロナウイルス感染症を受け、事前キャンプや事後交流の方法を見直した上で実施した。
秋田県	<ul style="list-style-type: none"> ●代表チーム等の合宿受入 市町村と連携して代表チームの合宿を受け入れた。
山形県	<ul style="list-style-type: none"> ●ホストタウンにおけるコロナ対策及び事前合宿受入の支援の実施 新型コロナウイルス感染症対策に要する基金をもとに、ホストタウンにおけるコロナ対策や事前合宿の受入れ支援を行った。 ●ホストタウン受入れ体制の整備 ホストタウンにおける「受入れマニュアル」の作成における保健所による公衆衛生の観点からの指導・助言を実施した。
新潟県	<ul style="list-style-type: none"> ●事前キャンプを受け入れた市町村に対する補助の実施 ●新型コロナウイルス感染症対策に係る基金事業の推進

【結果とりまとめ】

●東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプ等を誘致するため、ホストタウンにおける受入れ体制の整備等を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費等について基金を造成、トップスポーツ選手の合宿受入、観光情報の情報発信等に取り組んだ。

プロジェクト評価シート

PJ10 東北圏の発展を牽引する日本海・太平洋2面活用によるグローバル・ゲートウェイ機能強化PJ

<プロジェクトの目的>

東北圏の経済を発展させていくためには、国内外との交流・連携を促進し、東北圏全体として国際競争力の強化を図る必要がある。そのため、日本海と太平洋の双方に面している東北圏の特性を活かし、日本海・太平洋2面活用型国土の形成による、国際物流機能、国際交流機能の高度化、効率化を実現するグローバル・ゲートウェイ機能強化に向けた取組を推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和3年度分)
10-1. 地域の強みを活かした物流体系の構築	グローバル・ゲートウェイとしての機能強化にあたって、東北国際物流戦略チーム本部会を開催し、産学官で連携し施策の検討を行った。 また、「東北農林水産物・食品輸出モデル協議会」の第1号モデルについて、取組状況や課題等に関する情報収集を行った。
	<プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「東北国際物流戦略チーム」における取組 令和4年3月4日、第16回本部会を開催し、東北港湾物流等の現況報告や今年度の物流に関する課題について報告を行った。
10-2. 地域経済を支える安全で利便性の高い物流基盤の構築	格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。
10-3. グローバル化に対応した交流機能の強化	新型コロナウイルス感染症の影響により、運休となっており、運航開始の準備を行っている。

【進捗状況/今後の進め方(課題・対応策等)】

令和3年度の進捗状況を確認した結果、国際物流機能、国際交流機能の高度化、効率化を実現するグローバル・ゲートウェイ機能強化の推進が図られている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、東北国際物流戦略チーム本部会、東北農林水産物・食品輸出モデル協議会を引き続き開催し、国際・国内物流が一体となった効率的な物流体系の構築に向け、産学官で連携を強化し、輸出拡大への方策等の検討を引き続き進める。

また、物流体系の高度化・効率化を図るために、格子状骨格道路ネットワークの形成に向けて、高規格道路等の整備を引き続き進める。

さらに、グローバル化に対応した交流機能の強化に向け、港湾機能の充実化、大型クルーズ船の受け入れを引き続き進める。

10-1. 地域の強みを活かした物流体系の構築

< 具体的取組の内容 >

日本海側と太平洋側の2面をフル活用し、それぞれの強みや個性を活かした物流の効率化と連携強化を図り、グローバル・ゲートウェイとしての機能強化を推進する。

(中略)

また、コンテナ等のユニット貨物については、45フィートコンテナの利用拡大、船舶の大型化等に対応した荷役・輸送機械の高度化、インランドデポの利活用、モーダルシフト、コンテナのラウンドユース、小口混載サービスにより、輸送効率化と港湾・航空サービスの充実を図る。あわせて、東北圏の高い品質の農林水産物・加工品の輸出拡大に向けて、東北圏の官民が一体となった取組により、生産から販売に至る商流と物流の基盤強化、産地間連携や異分野間連携による効率的な輸送体系の構築を図る。

(後略)

【国際物流と国内物流が一体となった効率的で総合的な物流体系の構築状況】

東北国際物流戦略チーム(事務局:東北地方整備局、東北運輸局、(一社)東北経済連合会)では、東北地方の港湾・空港の利活用の促進により、地域活性化につながる効率的な国際物流の実現のため、令和4年3月4日に「東北国際物流戦略チーム 第16回本部会」を開催した。(議事内容は以下のとおり)

●第16回本部会(令和4年3月4日)

【議事内容】

- (1) 東北港湾の貨物取扱動向
- (2) 復興道路・復興支援道路全面開通について
東北地方新広域道路交通計画について
- (3) 東北港湾と産地が連携した農林水産物・食品の輸出促進方策の検討
- (4) 情報通信技術を活用したスマート化の検討
- (5) 港湾の脱炭素化に向けた取り組み
- (6) 環日本海側港湾を取り巻く情勢報告

第16回本部会開催状況



(出典:東北地方整備局提供)

【令和4年度に検討を行う議題】

- 東北港湾を利用した農林水産物・食品の輸出モデルの検討
- トラック運転手の労働時間等の改善に伴う東北港湾における物流への影響調査
- コンテナ物流の効率化の検討
- 洋上風力発電設備設置や関連産業立地による地域振興の検討

【農林水産物・食品の輸出促進に向けた検討・モデル事例の構築状況】

東北地域の農林水産物・食品の輸出にかかる商流及び物流の課題を解決し、輸出拡大を図ることを目的として、「東北農林水産物・食品輸出モデル協議会」(事務局:東北農政局、東北地方整備局、(一社)東北経済連合会)を設置しており、本協議会の第1号モデルとなった「仙台空港モデル」(事業主体:東北・食文化輸出推進事業協同組合)の取組状況や課題等について情報収集を行った。

【結果とりまとめ】

- グローバル・ゲートウェイとしての機能強化にあたって、東北国際物流戦略チーム本部会を開催し、産学官で連携し施策の検討を行った。
- 「東北農林水産物・食品輸出モデル協議会」の第1号モデルについて、取組状況や課題等に関する情報収集を行った。

10-2. 地域経済を支える安全で利便性の高い物流基盤の構築

＜具体的取組の内容＞

道路と港湾の連結強化等による効率的な物流体系の構築を図るため、主要な都市や生産拠点と港湾・空港を結ぶ高規格幹線道路等の格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、東北縦貫自動車道八戸線、日本海沿岸東北自動車道、東北中央自動車道等のほか、新潟南北道路やバイパス・環状道路・スマートインターチェンジ等の必要な整備を推進する。

また、ICTを活用し、特殊車両通行許可申請手続きの簡素化と港湾のターミナル機能の高度化を推進するとともに、民の視点や創意工夫を積極的に取り入れた、効率的な物流や港湾運営の実現に向けた取組を推進する。

さらに、船舶の航行安全や荷役作業の安定性を確保するため、港内静穏度向上や避泊水域確保を目的とした宮古港や仙台塩釜港石巻港区等での防波堤の整備や、航路・泊地水深の確保のための浚渫等の整備を推進する。

加えて、長周期波の影響による荷役障害の防止に向けた対策の開発・取組を推進する。

【高規格幹線道路等の格子状骨格道路ネットワークの整備】

※R3.7 新広域道路交通ビジョンより高規格道路へ変更

○格子状骨格道路ネットワークの形成

格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、復興道路・復興支援道路は令和3年末に全線開通した。また、東北中央自動車道「村山本飯田IC～大石田IC」間が開通するなど、格子状道路ネットワークの整備を推進している。



■ 復興道路・復興支援道路の所要時間の変化	
○三陸沿岸道路(仙台～八戸)	約8時間35分 ⇒約5時間13分(約3時間短縮)
○東北横断自動車道(釜石～花巻)	約1時間53分 ⇒約1時間21分(約30分短縮)
○宮古盛岡横断道路(宮古～盛岡)	約2時間0分 ⇒約1時間26分(約30分短縮)
○東北中央自動車道(相馬～福島)	約1時間15分 ⇒約52分(約25分短縮)

○高規格道路 開通区間(令和3年度末)
・東北中央自動車道(東根～尾花沢)
・村山本飯田IC～大石田村山IC間 開通

復興道路・復興支援道路の整備
(出典:東北地方整備局提供)



【結果とりまとめ】

●格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。

10-3. グローバル化に対応した交流機能の強化

< 具体的取組の内容 >

観光・ビジネス等の人的交流の拡大に向け、クルーズ船の寄港を受け入れるための港湾機能の充実、LCCの参入の促進、国際チャーター便の就航の促進、空港アクセスの改善等、港湾・空港の国際化に向けた機能強化による利便性の向上を図る。

また、仙台空港においては、民間事業者の資金・経営能力を活用し、空港の活性化を図る。

さらに、外国人ビジネス客等の取り込みに向け、例えば、政令指定都市である仙台市と新潟市においては、東北圏の発展を支える広域的なグローバル拠点として、ビジネスしやすい環境整備やMICEの誘致等に取り組む。

【港湾・空港の国際化に向けた機能強化の取組】

■岩手県

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、台北線、上海線ともに全便運休となった。

国内及び就航先の新型コロナウイルス感染状況及び入国制限の状況等を注視しつつ、関係機関との情報共有やオンラインを活用した本県PR等を実施した。

■宮城県

仙台空港に就航しているLCCと連携し、LCCの魅力や利便性などを発信し、航空機による移動を身近でかつ気軽なものとして認知してもらうことで、LCCの利用促進を図り、新たな航空需要の掘り起こしを行った。

国際線については、新型コロナウイルスの影響により全便運休となった。

■東北地方整備局

青森港におけるフライ&クルーズやオーバーランドツアー推進に向けた他自治体との意見交換を実施した。

酒田港での外航クルーズ受入に係る感染症対策のセミナーやFAMツアーを実施した。

【結果とりまとめ】

●新型コロナウイルス感染症の影響により、運休となっており、運航開始の準備を行っている。

プロジェクト評価シート

PJ11 地球温暖化等にもない高まる自然災害リスクへの適応策PJ

<プロジェクトの目的>

東北圏では、地球温暖化がもたらす気候変動による降水量の増加や雪解け時期の早期化が想定されるほか、火山活動の活発化等、将来において自然災害リスクが高まることが予測されている。これらに対応した災害に強い圏域の形成を図るため、風水害・土砂災害や異常湧水、火山災害等の自然災害による被害を最小限とする取組を推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和3年度分)
11-1. 高まる風水害等のリスクに対する適応策	気候変動等に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害等に備えるため、防災意識社会への転換を図り、中小河川も含めたハード・ソフトを総動員した防災・減災対策が推進されている。
11-2. 総合的な土砂管理	土砂によって形成される自然環境や景観等の保全のため、砂防堰堤整備事業や海岸保全施設整備事業が継続して実施されており、流砂系一貫の総合的な土砂管理に向けた取組が推進されている。
11-3. 湧水リスクの回避に向けた適応策	直轄ダムの内、成瀬ダム建設事業は令和元年度末時点で49.6%(事業費ベース)の事業が実施されており、農業や水道用水が不足する水系において、安定的な水資源の確保に向けた事業が推進されている。また、鳥海ダム建設事業及び鳴瀬川総合開発事業も完成に向けて計画的に事業が推進されている。 補助ダムについては、駒込ダム建設事業は令和元年度末時点27.4%(事業費ベース)、築川ダム建設事業は令和3年度に完成、千五沢ダム再開発事業は75.0%(事業費ベース)の事業が実施されており、引き続き、安定的な水資源の確保に向けた事業が推進されている。
11-4. 火山災害に向けた対策	噴火警報等に対応した避難体制の整備・強化にあたって、防災協議会の開催、行動計画の策定、防災訓練、防災対応の再確認等が行われた。 <プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「栗駒山火山防災協議会」における取組 高濃度火山ガスに伴い平成31年4月から実施している栗駒山登山道の一部立入禁止措置について、火山ガス濃度の連続観測や面的調査(令和3年度は3回実施)の結果を基に、栗駒山火山防災協議会に設置している火山ガス対策専門部会において、立入禁止措置の一部解除及び全面解除に向けた検討を行った。 「岩手山火山防災協議会」における取組 令和3年度岩手山火山防災協議会が開催(書面協議)され、令和3年度の取組状況の報告や、避難促進施設の指定に向けた取組や、避難促進施設の指定及び令和4年度の取組内容について協議が行われた。

【進捗状況/今後の進め方(課題・対応策等)】

令和3年度の進捗状況を確認した結果、災害に強い圏域の形成を図るため、風水害・土砂災害や異常湧水、火山災害等の自然災害による被害を最小化する取組を、関係主体が一体となり推進されている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、高まる風水害リスクに適応するため、河川整備、治水対策、砂防施設などの必要な施設整備を計画的に進めることとする。あわせて、水防災意識社会の再構築に向けた取組の充実を図ることとし、中小河川も含め、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策に継続して取組む。

総合的な土砂管理の取組としては、流砂系における土砂移動の継続的な観測・監視・評価を踏まえながら、砂防施設による流出土砂調整や海岸侵食が著しい区間におけるヘッドランド(突堤)等の整備に継続して取組む。

湧水リスクに適応するため、農業や水道の用水不足が頻発する河川において、安定的な水供給ができるよう、計画されている多目的ダム建設による必要な水資源の確保、また、既設ダム群連携による水資源の有効活用に向けた取組み等、継続して取組む。

火山災害に向けた対策としては、火山防災協議会における検討を踏まえ、避難促進施設の地域防災計画への位置付け、避難促進施設の避難確保計画の作成支援、関係主体連携した取組みを今後も推進する。

P J 1 1 地球温暖化等にもとない高まる自然災害リスクへの適応策 P J

11-1. 高まる風水害等のリスクに対する適応

< 具体的取組の内容 >

北上川水系、鳴瀬川水系、阿賀野川水系等における河川整備や津軽ダム、成瀬ダム等の洪水調節施設の整備等の治水対策、最上川水系、信濃川下流水系等の砂防事業、月山地区や滝坂地区の地すべり対策等による土砂災害防止対策及び新潟地域等の侵食・高潮対策並びに、北上川水系等のダムにおいて上流からの土砂流入を捕捉する対策を検討し、既設ダムの維持に努める。特に、平成27年9月関東・東北豪雨の教訓を踏まえ、施設では防ぎ切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を図るため、「住民目線のソフト対策」「洪水を安全に流すためのハード対策」「危機管理型ハード対策」を一体的・計画的に推進する。

また、阿武隈川水系等における総合的な土砂管理によって上流域から海岸域までの土砂移動の連続性を確保し、あわせて仙台湾南部海岸において、海岸侵食に対する取組を推進する。（後略）

【河川整備、治水対策、砂防事業等(直轄事業)の整備状況】

■ ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の推進

気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、抜本的な治水対策として、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、ハード・ソフトの両面から「流域治水」を推進する。

「流域治水」の考えに基づいて、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速化していきます。



流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川堤防や遊水地等の整備 ・治水ダムの建設・再生
- ・雨水貯留浸透・排水施設の整備
- ・砂防関係施設の整備 ・海岸保全施設の整備
- ・利水ダム等の事前放流
- ・利水ダムの事前放流等の判断に資する雨量予測の高度化
- ・水田の貯留機能の向上
- ・森林整備、治山対策
- ・民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備
- ・未活用の国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設等の整備 など

■ 被害対象を減少させるための対策

- ・高台まちづくりの推進(線的・面的につながった高台・建物群の創出)
- ・リスクが高い区域における立地抑制・移転誘導 など

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ハザードマップやマイタイムライン等の策定
- ・要配慮者利用施設(医療機関、社会福祉施設等)の浸水対策
- ・渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- ・地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策
- ・学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持 など

あらゆる関係者が協働して、「流域治水プロジェクト」を策定し、実行（出典：東北地方整備局HP）

■ 防災インフラの管理の効率化・高度化と予防保全(老朽化対策)の推進

予防保全型維持管理に向け、設置後数十年経過し老朽化した河川管理施設の修繕・更新を集中的に実施するほか、河川管理施設操作の高度化・効率化対策として、無動力化、遠隔監視・操作化等を推進する。

【対策内容】

老朽化した河川管理施設の修繕・更新を実施

効果 河川管理施設(堤防、水門、樋門・樋管、排水機場等)のうち、予防保全段階にある施設の修繕を集中的に行い、予防保全型インフラメンテナンスへ転換し、中長期的なトータルコストの縮減等を図る。



樋管管体継ぎ手補修



樋管管壁断面補修

【対策内容】

河川管理施設操作の高度化・効率化対策として無動力化、遠隔監視・操作化を実施

効果 老朽化した小規模な樋門等の無動力化、排水機場等の遠隔監視・操作化を行い、急激な水位上昇等に対する操作の遅れや、操作する人員の確保に関する課題の解消、操作の安全性・確実性の確保を図る。



樋門樋管ゲートの無動力化(フラップゲート化)による省人化



無動力化(フラップゲート化)イメージ

■ 東北圏において現在進められている代表的な河川整備、ダム建設事業、砂防事業等(直轄事業)

①青森県・岩木川河川改修事業
(鶴田地区堤防整備)

②岩手県・北上川
一関遊水地建設事業

③宮城県
鳴瀬川床上浸水対策特別緊急事業
(吉田川)
吉田川床上浸水対策特別緊急事業

④宮城県
阿武隈川水系
直轄特定緊急砂防事業

⑤秋田県・雄物川
河川激甚災害対策特別緊急事業

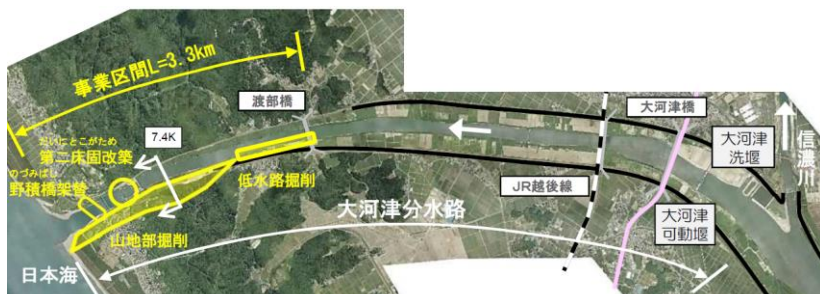
⑥秋田県
成瀬ダム建設事業

⑦山形県・最上川上流
樽川治水対策事業

⑨新潟県・信濃川
大河津分水路改修事業

福島県・阿武隈川河川改修事業
(郡山地区河道掘削)-⑧

■新潟県・信濃川 大河津分水路改修事業 〈⑨〉



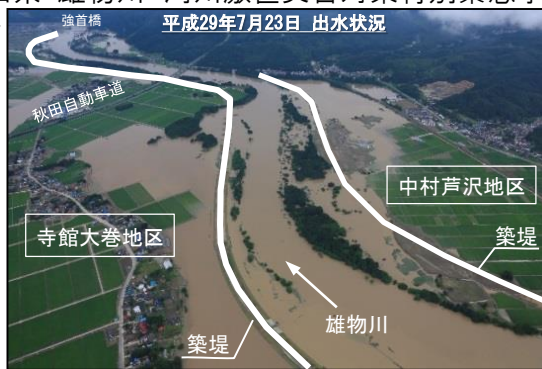
信濃川においては、河口部の流下能力が不足する大河津分水路について、洪水を安全に流下させるため、流下断面が不足する区間において河道拡幅するなどの改修事業に取り組んでいる。

(出典: 東北地方整備局HP、北陸地方整備局HP)

【結果とりまとめ】

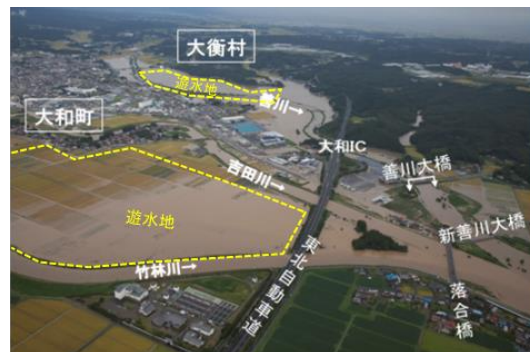
● 気候変動等に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害等に備えるため、防災意識社会への転換を図り、中小河川も含めたハード・ソフトを総動員した防災・減災対策が推進されている。

■秋田県・雄物川 河川激甚災害対策特別緊急事業
〈⑤〉



H29.7月の記録的な豪雨で大きな被害を受けたことから、雄物川中下流において、家屋浸水被害の解消を図るため、重点的な堤防整備等を実施している。

■宮城県・
鳴瀬川床上浸水対策特別事業(吉田川)
吉田川床上浸水対策特別事業 〈③〉



H27.9月関東・東北豪雨により大きな被害を受けたことから、吉田川上流において、家屋浸水被害の解消を図るため、河道掘削、築堤、遊水地等の河川改修事業を実施している。

■宮城県・
阿武隈川水系直轄特定緊急砂防事業〈④〉



令和元年東日本台風により、阿武隈川水系内川流域(宮城県伊具郡丸森町)では、大規模な土砂・洪水氾濫が発生したことから、令和元年10月に着手した「砂防災害関連緊急事業」に引き続き、早期復旧に向け、緊急的に砂防堰堤の整備等を実施している。

P J 1 1 地球温暖化等にもとない高まる自然災害リスクへの適応策 P J

11-2. 総合的な土砂管理

< 具体的取組の内容 >

山地・山麓部、平野部、河口・海岸部の各領域で発生している土砂移動に関する問題に対し、砂防・ダム・河川・海岸の個別領域の問題として対策を行うだけでは解決できない水系について、土砂が移動する場合全体を流砂系という概念で捉え、土砂移動の継続的な観測・監視・評価を踏まえながら、砂防施設による流出土砂調節、河川・ダム等の堆積土砂対策、侵食海岸における海岸保全施設の整備・養浜等を推進し、山地から海岸までの流砂系一貫の総合的な土砂管理体制を推進する。

【河川整備、治水対策、砂防事業等(直轄事業)の整備状況】

■ 東北圏における『総合的な土砂管理』に資する直轄事業の一例

総合的な土砂管理の考え方は、山地から海岸まで土砂が移動する場合全体を「流砂系」と捉え、流砂系一貫として、土砂移動を把握し、土砂移動に関わる課題に対して、必要な対策を講ずるものとなっている。

東北圏における総合的な土砂管理の取組は、土砂移動の継続的な観測・監視・評価を踏まえながら、砂防施設による流出土砂調整や海岸侵食が著しい区間におけるヘッドランド(人口岬)等の整備をしている。

■ 砂防事業(直轄事業) < 東北地方整備局 >

阿武隈川流域は、吾妻山の火山活動に伴う噴出物等により脆弱な地質が広く分布し、過去の災害時には流出した土砂により、下流の河床が上昇し、洪水氾濫など甚大な被害が発生したことから、昭和11年度から直轄砂防事業に着手している。

令和3年度は、松川・荒川・須川流域において、砂防堰堤等の整備を継続して取組んでいる。



普段は水と土砂は同じように上流から下流に流下する「透過型砂防堰堤」
(代表例)阿武隈川水系須川流域不動沢第4砂防堰堤

■ 土砂移動の継続的な観測等の対応(直轄事業) < 東北地方整備局 >

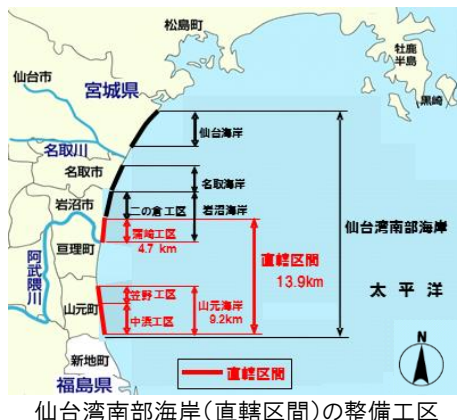


洪水時における土砂移動の観測

■ 海岸事業(直轄事業) < 東北地方整備局 >

仙台湾南部海岸では、海岸侵食が著しく、自然の砂浜回復が見込まれないため、海岸侵食の防止、背後地の浸水被害の防止、環境及び利用も兼ね備えた砂浜の維持・再生を目的に海岸保全施設整備事業を実施している。

令和3年度は、山元海岸中浜工区において、ヘッドランド(人口岬)等の整備を継続して取組んでいる。



仙台湾南部海岸(直轄区間)の整備工区



(出典: 東北地方整備局HP、仙台河川国道事務所HP、福島河川国道事務所HPより)

【結果とりまとめ】

●土砂によって形成される自然環境や景観等の保全のため、砂防堰堤整備事業や海岸保全施設整備事業が継続して実施されており、流砂系一貫の総合的な土砂管理に向けた取組が推進されている。

11-3. 渇水リスクの回避に向けた適応策

＜具体的取組の内容＞

津軽ダム、成瀬ダム等の多目的ダムの建設等により安定的な水資源の確保を図る。

また、既設ダム群等の連携による水資源の確保や多目的ダムの河川環境保全のための操作による渇水リスクの軽減を図るとともに、国民生活や社会経済活動の安全・安心に必要な水が利用できる社会を構築する。

さらに、ダム上流等の重要な水源地域における治山施設の整備や植林・間伐等の森林整備を推進し、水源涵養機能の維持・発揮を図る。

加えて、異常渇水時における連絡体制を整備するなど、渇水対策を強化する。

このほか、水が循環する過程を見据えた上で、安定的な水需給バランスを確保するとともに、地震等の大規模災害等、危機的な渇水、水インフラの老朽化といった水供給に影響の大きいリスクに対しても、良質な水を安定して供給するための取組を推進する。

【多目的ダムの建設状況等】

■成瀬ダム〈東北地方整備局〉

成瀬ダムは、秋田県雄物川水系成瀬川に建設される多目的ダムである。

洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道用水の供給及び発電を目的とし、平成9年度から建設事業に着手、令和8年度の完成を目指している。

ダム諸元	ダム流域面積	: 68.1km ²	ダム高	: 114.5m
	ダム型式	: 台形CSG	総貯水容量	: 78,500千m ³
	事業費 : 約2,230億円 (令和3年度末時点 進捗率 55.1%)			



▲成瀬ダムの完成イメージバース(秋田県・東成瀬村)

■鳥海ダム〈東北地方整備局〉

鳥海ダムは、秋田県子吉川水系子吉川に建設される多目的ダムであり、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給及び発電を目的としている。

ダム諸元	ダム流域面積	: 83.9km ²	ダム高	: 81.0m
	ダム型式	: 台形CSG	総貯水容量	: 46,800千m ³
	事業費 : 約1,100億円 (令和3年度末時点 進捗率 27.0%)			



▲鳥海ダムの完成イメージバース(秋田県・由利本荘市)

■鳴瀬川総合開発〈東北地方整備局〉

鳴瀬川総合開発事業は、宮城県鳴瀬川水系鳴瀬川において昭和56年に完成した多目的ダムである漆沢ダムを洪水調節専用化する一方、同県鳴瀬川水系筒砂子川に、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、発電を目的とした多目的ダムとして鳴瀬川ダムを新規建設する事業である。

ダム諸元	【鳴瀬川ダム】			
	ダム流域面積	: 42.4km ²	ダム高	: 107.5m
	ダム型式	: 台形CSG	総貯水容量	: 45,600千m ³
	【漆沢ダム】			
	ダム流域面積	: 58.9km ²	ダム高	: 80.0m
	ダム型式	: ロックフィル	総貯水容量	: 18,000千m ³
事業費 : 約1,450億円 (令和3年度末時点 進捗率 12.7%)				



▲鳴瀬川総合開発の完成イメージバース(宮城県・加美町)

(出典: 東北地方整備局HP)

【多目的ダムの建設状況等】

■駒込ダム〈青森県〉

駒込ダムは、青森県堤川水系駒込川に建設される多目的ダムである。

洪水調節、流水の正常な機能の維持及び発電を目的とし、平成5年度から建設事業に着手、令和13年度完成を目指している。

ダム諸元	ダム流域面積	:55.9km ²	ダム高	:84.5m
	ダム型式	:重力式コンクリート	総貯水容量	:7,800千m ³
	事業費	:約450億円 (令和3年度末時点 進捗率 31.9%)		



▲駒込ダムの完成イメージパース(青森県・青森市)

■築川ダム〈岩手県〉

築川ダムは、岩手県北上川水系築川に建設される多目的ダムである。

洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の補給及び発電を目的とし、平成9年度から建設事業に着手、令和3年度完成した。

ダム諸元	ダム流域面積	:117.2km ²	ダム高	:77.2m
	ダム型式	:重力式コンクリート	総貯水容量	:19,100千m ³
	事業費	:約530億円 (令和3年度末時点 進捗率 100%)		



▲築川ダム(岩手県・盛岡市)

■千五沢ダム再開発〈福島県〉

千五沢ダム再開発事業は、福島県阿武隈川水系北須川において昭和50年に完成したかんがい専用のダムに、治水機能を付加するための改築を行う事業である。これにより、洪水調整、流水の正常な機能の維持及びかんがい用水の補給を目的として、平成26年度から洪水吐き工事に着手、令和5年度完成を目指している。

ダム諸元	ダム流域面積	:111.0km ²	ダム高	:43.0m
	ダム型式	:中央コア・ゾーン型アース	総貯水容量	:13,000千m ³
	事業費	:約145億円 (令和3年度末時点 進捗率 83.0%)		



▲千五沢ダム再開発の完成イメージパース(福島県・石川町)

(出典:青森県HP、岩手県HP、福島県HP)

【結果とりまとめ】

- 直轄ダムの内、成瀬ダム建設事業は令和元年度末時点で49.6%(事業費ベース)の事業が実施されており、農業や水道用水が不足する水系において、安定的な水資源の確保に向けた事業が推進されている。また、鳥海ダム建設事業及び鳴瀬川総合開発事業も完成に向けて計画的に事業が推進されている。
- 補助ダムについては、駒込ダム建設事業は令和元年度末時点27.4%(事業費ベース)、築川ダム建設事業は令和3年度に完成、千五沢ダム再開発事業は75.0%(事業費ベース)の事業が実施されており、引き続き、安定的な水資源の確保に向けた事業が推進されている。

11-4. 火山災害に向けた対策

< 具体的取組の内容 >

火山の荒廃に起因する土砂災害や火山噴火による土砂災害を防止する砂防施設の整備を推進するとともに、観測体制の強化、降灰量に関する情報等の発信強化、研究開発の推進を図る。

また、地殻変動や火山泥流等の監視体制を強化するとともに、火山防災マップの作成・普及を進める。

さらに、「火山噴火緊急減災対策砂防計画」の策定を推進するほか、「火山防災協議会」における検討を踏まえ、噴火警報等に対応した避難体制を整備・強化する。

【火山防災対策の実施状況】

●十和田火山噴火緊急減災対策砂防計画検討会(青森県、岩手県、秋田県)(第1回、第2回)

令和3年度第1回及び第2回十和田火山噴火緊急減災対策砂防計画検討会が開催され、火山噴火に備えた緊急的なハード・ソフト対策の内容や、平常時から準備すべき事項、噴火発生時の役割分担・協力体制など協議が行われた。

●栗駒山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会(岩手県、宮城県、秋田県)(第1回、第2回)

令和3年度第1回及び第2回栗駒山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会が開催され、栗駒山の噴火に起因する土砂災害を軽減するための緊急時対策(ハード対策及びソフト対策)を、効率的かつ効果的に実施するため協議が行われた。

●岩手山火山防災協議会(岩手県)

令和3年度岩手山火山防災協議会が開催(書面協議)され、令和3年度の取組状況の報告や、避難促進施設の指定に向けた取組や、避難促進施設の指定及び令和4年度の取組内容について協議が行われた。

●蔵王山火山防災協議会(宮城県・山形県)

令和3年度幹事会が開催され、蔵王山火山防災対策の修正の協議や蔵王山火山周辺監視カメラの電源・通信の多重化の報告などが行われた。

●鳥海山火山防災協議会(秋田県・山形県)

令和3年度は、鳥海山火山防災協議会実務者会議を開催した。

●火山防災協議会の開催(山形県・福島県)

火山防災協議会(吾妻山火山防災協議会・安達太良山火山防災協議会・磐梯山火山防災協議会 合同会議)(書面開催)が開催され、火山防災訓練の報告や安達太良山噴火警戒レベル表の改定や地域防災計画(火山災害対策)の修正についての協議が行われた。

●新潟焼山火山防災協議会(新潟県)

R2年度に改定した噴火警戒レベルと避難計画に基づき、突発的な噴火における関係機関の初動対応を確認するための図上訓練を実施した。

火山防災協議会(書面開催)	
(吾妻山火山防災協議会・安達太良山火山防災協議会・磐梯山火山防災協議会 合同)	
令和4年2月14日(月)	
議 題	
1	火山防災訓練について (1) 令和3年度火山防災訓練の実施状況について (2) 令和4年度火山防災訓練計画について
2	安達太良山噴火警戒レベル表の改定について
3	地域防災計画(火山災害対策)の修正について (1) 二本松市地域防災計画の修正 (2) 本宮市地域防災計画の修正
4	火山防災協議会規約の一部改正について
報告事項	
1	噴火警戒レベル4のキーワードの変更について

火山防災協議会議題(書面)
(出典:福島県HP)

【結果とりまとめ】

●噴火警報等に対応した避難体制の整備・強化にあたって、防災協議会の開催、行動計画の策定、防災訓練、防災対応の再確認等が行われた。

プロジェクト評価シート

PJ12 東北圏のポテンシャルを活かした低炭素・循環型社会づくりPJ

<プロジェクトの目的>

自然豊かな東北圏において、自然と共生する社会の実現を図るとともに、世界のモデルとなるような低炭素・循環型社会を構築し、環境保全の先進圏域を目指す。そのため、再生可能エネルギー等の積極的な導入やバイオマスの利活用及び技術開発、適切な森林の整備・保全を通じた低炭素・循環型社会構築のための森林づくり、低炭素型スマートシティ・スマートビレッジの形成等、低炭素社会づくりを推進する。さらに、リサイクル産業の振興を通じて、我が国における非鉄金属等のリサイクル拠点の形成に取り組み、循環型社会づくりを推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和3年度分)
12-1. 低炭素社会構築のための再生可能エネルギー等の導入	<p>アマタ株式会社が平成27年10月に開所したバイオガス施設「南三陸BIO」が継続運用され、地域資源・地域経済が南三陸町内で循環する仕組みが出来、同町のバイオマス産業都市構想の具現化が推進された。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「<u>地熱開発に係る自治体連絡会議</u>」における取組 資源エネルギー庁、関係団体等に講師を依頼し次の項目について、関係自治体向けに情報提供を行った。 ①地熱発電の導入拡大に向けた地熱資源開発の取組 ②JOGMECによる地熱開発支援 ③カーボン・ニュートラル関連ピック ④令和4年度「地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金」 「<u>東北地域エネルギー・温暖化対策推進会議</u>」における取組 令和3年12月9日、仙台市内で第17回東北地域エネルギー・温暖化対策推進会議をオンラインで開催し、地域脱炭素に向けた取り組み、東北地域の再生可能エネルギーのポテンシャル、第6次エネルギー基本計画改正、地球温暖化対策の最近の動向等の説明等、情報提供・意見交換を行った。</p>
12-2. 低炭素・循環型社会構築のための森林・海域づくり	<p>東北圏における保安林面積は、令和元年度末から令和2年度末で1,727ha増加し、令和2年度末時点では2,750,271haとなった。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「<u>J-クレジット東北地域推進協議会</u>」における取組 東北地域における温室効果ガスの排出削減や吸収量増加に資するクレジットの活用を促進するため、クレジットの活用先となる企業や団体の開拓を行い、東北産クレジット活用支援を70件行った。また、「東北地域カーボン・オフセットグランプリ」を実施、カーボンオフセット部門やSDGs部門、再エネ推進部門をはじめ13事業者を表彰した。また、J-クレジット制度の認知度向上のための説明会を、オンラインを含めて3回実施した。</p>
12-3. 低炭素型スマートシティ・スマートビレッジの形成	<p>スマートコミュニティ等の取組の推進にあたって、宮城県では木質バイオマススマートタウン構築事業の実施、農業水利施設等を活用した小水力発電施設の実施設設計の完了等を行い、山形県ではエネルギー地産地消モデル推進事業(令和3年度で終了)を実施した。また、東北経済産業局では、原子力発電施設が立地する自治体等が実施するエネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業の支援を行った。</p>

具体的取組の項目	結果(令和3年度分)
12-4. 循環型社会づくりの推進	東北圏のリサイクルポートにおける廃棄物・リサイクル資源取扱量については、酒田港を例に見るとおり、リサイクルポート指定以降、リサイクル関連貨物の取扱量が着実に増加しており、静脈物流ネットワーク構築に向けた取組が行われている。

【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】

令和3年度の進捗状況を確認した結果、低炭素・循環型社会を構築し、環境保全の先進圏域を目指すための取組が進められている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、木質系バイオマス発電等の技術・機器の開発・普及・利用推進を通じた再生可能エネルギー等の積極的な導入やバイオマスの利活用及び技術開発を引き続き推進する。

また、森林の持つ公益的機能の維持増進を目指し、保安林等の適切な管理、保全を引き続き推進する。

さらに、スマートコミュニティ等の取組の推進にあたって、地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業、宮城県の木質バイオマス広域利用モデル形成事業、秋田県の小水力発電施設の整備を引き続き推進する。

このほか、リサイクル産業の振興を通じた我が国における非鉄金属等のリサイクル拠点の形成を引き続き進め、循環型社会づくりを推進する。

12-1. 低炭素社会構築のための再生可能エネルギー等の導入

< 具体的取組の内容 >

東日本大震災を踏まえ、災害に強い低炭素社会・循環型社会を形成するため、水力、風力、太陽光、バイオマス、地熱及び雪冷熱等、地域特性に応じた再生可能エネルギーの活用を住宅等の民生用での活用のみならず、学校施設、庁舎、公共施設等、地域防災拠点を含む公共部門においても積極的に導入を進めるとともに、既存の送電網への接続や出力の安定化に配慮しつつ、エネルギー源の自立分散化に対応した送電ネットワーク等の整備を推進する。

また、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、地方公共団体等の連携を強化し、地域特性に応じた再生可能エネルギー等の導入を最大限推進していく。

さらに、産学官の連携により、再生可能エネルギー等の応用技術にかかわる産業の誘致や人材育成を推進するとともに、民間企業等と連携し、蓄電池併設型風力発電や新型小型風力発電の導入を推進するほか、潮汐や波力等の海洋エネルギー発電の技術開発、海洋バイオマス及び海洋深層水等の研究開発、林地残材等の活用による木質系バイオマス発電や熱利用、生活燃料等の安定的活用に資する技術及び機器の開発と普及及び利用を推進する。

加えて、北海道・北東北地域における再生可能エネルギー等導入先進地域の形成を目指した取組を進め、地域経済の活性化と仕組みづくりの検討を推進するほか、弘前大学・北日本新エネルギー研究所における複数大学による再生可能エネルギー等の技術開発やエネルギー産業の創出に向けた共同研究を推進する。

あわせて、次世代自動車充電インフラ整備促進事業の取組等を通じ、EV(電気自動車)、PHV(プラグインハイブリット車)、FCV(燃料電池自動車)の導入や充電施設整備の促進を図り、生活環境等の改善に資する取組の推進に努めていく。

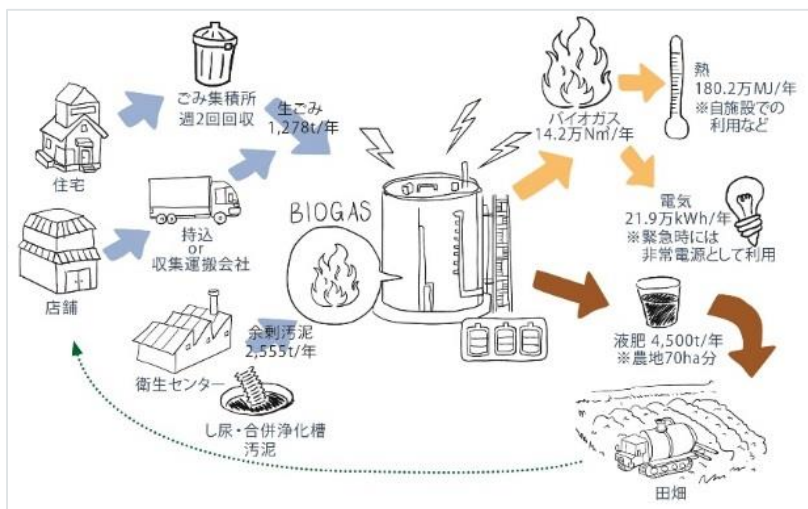
このほか、港湾空間における再生可能エネルギー導入に向けたフィールド提供等の支援を積極的に行う。

【東北圏における農山村由来の資源を活用した発電の取組】

○生ごみやし尿汚泥などでバイオガスと液肥を製造

アマタ株式会社は、平成27年10月に資源・エネルギーの地域内循環を担う拠点としてバイオガス施設「南三陸BIO」を開所し、運用されている。

町内の住宅・店舗から出る生ごみやし尿汚泥など、有機系の廃棄物を発酵処理し、バイオガスと液体肥料を製造している。バイオガスは発電に用いるなど主に施設内で活用(余剰分は売電)し、液肥は肥料として町内農地に散布している。



(イメージ図出典:アマタ株式会社HP)

【結果とりまとめ】

●アマタ株式会社が平成27年10月に開所したバイオガス施設「南三陸BIO」が継続運用され、地域資源・地域経済が南三陸町内で循環する仕組みが出来、同町のバイオマス産業都市構想の具現化が推進された。

12-2. 低炭素・循環型社会構築のための森林・海域づくり

< 具体的取組の内容 >

東北圏の有する豊富な森林資源を循環利用するため、間伐等による森林の適正な整備や着実な再生林に取り組むとともに、**保安林等の適切な管理、保全を推進する。**

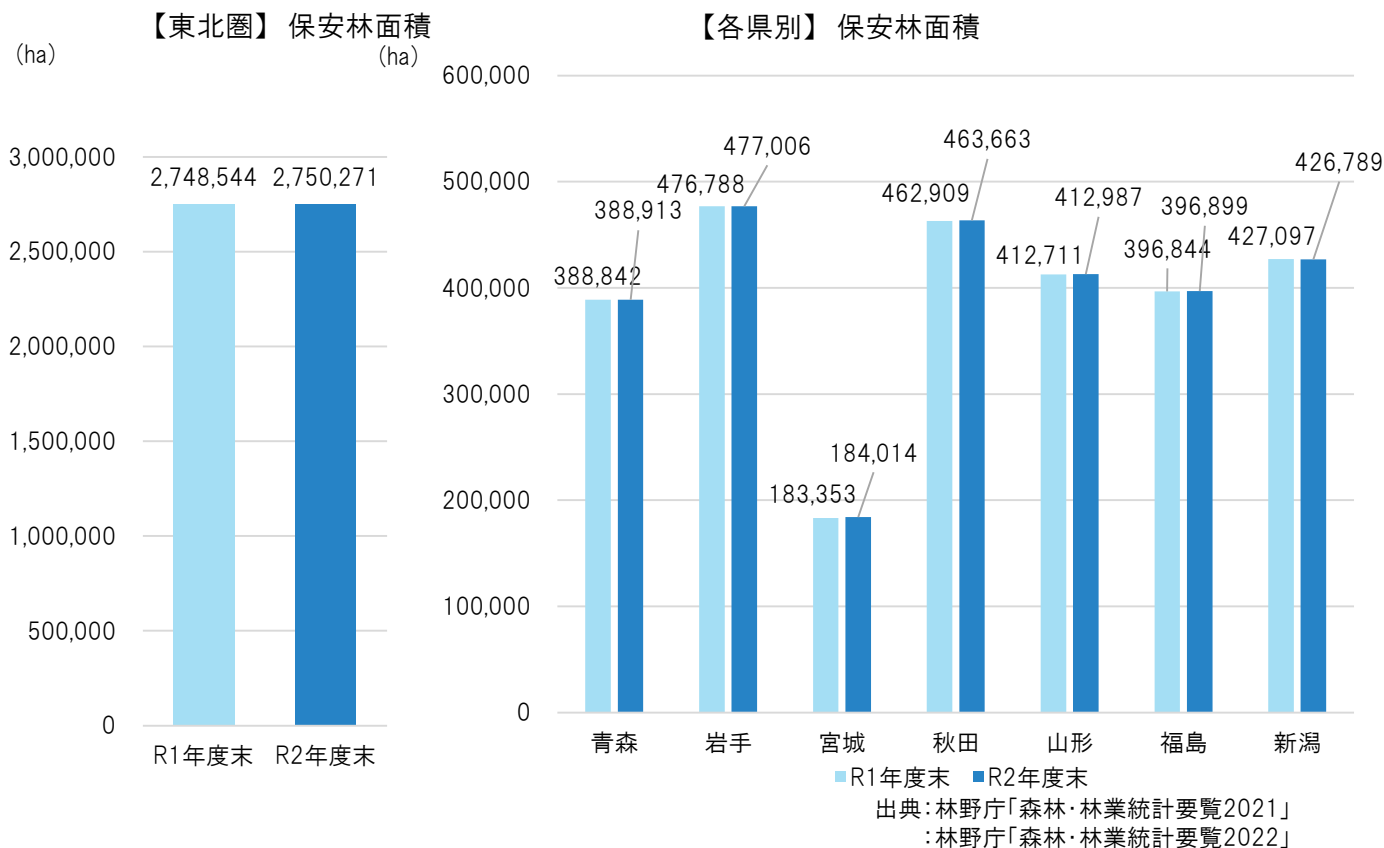
また、公共建築物の木造化・内装木質化や、公共土木事業等における間伐材の積極的な利用、地産地消型の再生可能なエネルギー源としての木質バイオマスの利用促進、新たな技術開発を進め、地域循環型で森林資源を無駄なく利用する取組を推進する。

さらに、企業、NPO、森林所有者、地元関係者等のネットワーク化等による連携強化や、活動フィールドや技術等の提供による国民参加の森林づくりの取組を推進するほか、カーボン・オフセット制度の普及を推進する。

加えて、炭素の固定量が多く見込まれている浅海域での干潟や藻場等の造成により、海藻類等の海洋生物の光合成による二酸化炭素吸収・炭素固定化(ブルーカーボン)を推進する。

【保安林の指定状況】

東北圏における保安林面積は、令和元年度末から令和2年度末で1,727ha増加し、令和2年度末時点では2,750,271haとなった。



【結果とりまとめ】

●東北圏における保安林面積は、令和元年度末から令和2年度末で1,727ha増加し、令和2年度末時点では2,750,271haとなった。

12-3. 低炭素型スマートシティ・スマートビレッジの形成

< 具体的取組の内容 >

地方公共団体、民間事業者、NPO等多様な主体が連携して、低炭素まちづくり計画の策定等を行い、官庁施設、民間建築物や住宅等の長寿命化・低炭素化を図る。

また、病院・福祉施設や共同住宅等の生活を支える都市機能の集約整備、鉄道やバス等の公共交通機関の活用促進、エコドライブの普及促進、超小型モビリティの導入、自転車を利用しやすい環境整備、交差点改良等の渋滞対策及び共同輸配送の促進等により、低炭素化の取組を推進する。

さらに、農山漁村における自立分散型エネルギーシステムの実現のため、6次産業化・地産地消法に基づく支援措置等を活用し、地域特性に応じた再生可能エネルギーを最大限に利活用するスマートビレッジの形成に向けた取組を推進するとともに、ICTを活用し地域単位で需給一体となったエネルギー管理を行うスマートコミュニティ等の取組を推進する。

【低炭素型スマートシティ・スマートビレッジの形成状況】

●みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業(宮城県)

化石燃料消費等によるCO₂の排出抑制を図るため、代替資源となる未利用間伐材等の木質バイオマスの搬出や、木質バイオマスの地産地消及び利用促進のための調査研究、研修会等に要する経費の一部を支援した。

●農業水利施設等を活用した小水力発電施設の整備の推進(宮城県)

小水力発電設備に係る実施設計、土木工事。機械設備工事及び鋼構造物工事の実施

●エコタウン形成支援事業(宮城県)

地域特性を踏まえた再生可能エネルギー等を利活用する取組を推進し、官民が連携して再生可能エネルギー等の利用を検討し始める初期の段階から事業化に繋がる段階までに、着実にステップアップできるよう、事業段階に応じた補助金を交付した。

以下、各補助事業の対象地域と実施内容

・エコタウン形成地域協議会支援事業費補助

女川町:ソーラーシェアリング事業の検討

・エコタウン形成実現可能性調査等事業費補助

大崎市:木質バイオマスエネルギーの利用と、森を活用した教育事業や体験プログラム等に関する調査の実施

・エコタウン形成事業化支援事業費補助

川崎町:太陽光と薪資源由来の複合型熱利用システムを活用した宿泊事業の実施

●実践的「地域エネルギー事業」導入支援事業(青森県)

●再生可能エネルギー利活用高度化モデル構築事業(青森県)

●小水力発電施設整備(秋田県)

R2年度までの取組を継続実施

●エネルギー地産地消モデル推進事業(山形県)

県内2つのモデル地区において、地域新電力会社を中核とし家庭・事業所に対する県内再生エネルギー電力の供給と、HEMSやBEMS、スマート家電等のICT機器を活用した電力消費の最適化サービスの提供(準備)を実施し、エネルギー地産地消に取り組んだ。(※令和3年度で終了)

●スマートコミュニティ支援事業(福島県)

矢祭町が行うバイオマス事業の検討を支援

●「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業」(東北経済産業局、関東経済産業局ほか全国経済産業局で実施)

原子力発電施設が立地する自治体等が実施する、エネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業を支援した。

【結果とりまとめ】

●宮城県では木質バイオマススマートタウン構築事業の実施、農業水利施設等を活用した小水力発電施設の実施設計の完了等を行い、山形県ではエネルギー地産地消モデル推進事業(令和3年度で終了)を実施した。また、東北経済産業局では、原子力発電施設が立地する自治体等が実施するエネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業の支援を行った。

12-4. 循環型社会づくりの推進

< 具体的取組の内容 >

循環型社会づくりを推進するため、民間企業、市民等が連携した使用済小型電気・電子機器の広域的回収システムを構築し、リサイクル技術を活かした非鉄金属の回収を推進するほか、大学等による非鉄製錬産業及び資源リサイクル産業の研究開発及び人材育成を推進するとともに、家電・廃プラ・焼却灰・水産加工廃棄物等の各リサイクル拠点の形成を推進する。

また、リサイクル関連業者等が連携し、循環資源に関する情報共有や品質保証機能の付加、リサイクル処理機能の向上を図るとともに、**静脈物流ネットワークの構築へ向けて、能代港、酒田港、姫川港等におけるリサイクルポートの取組を推進する。**

さらに、市民、NPO等による食品残さのたい肥化や飼料化、地方公共団体による下水汚泥の燃料化やたい肥化、消化ガスを用いた発電、リン回収等、下水汚泥の有効活用の取組を推進するとともに、「都道府県バイオマス活用推進計画」、「市町村バイオマス活用推進計画」の策定及び公表された同計画の実現による国民各層へのバイオマスの利活用推進に向けた普及啓発等、バイオマスの新たな利活用による農林漁業・農山漁村地域の活性化、新たな戦略的産業の育成等を推進し、エネルギーの地産地消を目指す。

加えて、市町村が作成する循環型社会推進地域計画に基づき、マテリアルリサイクル推進施設、エネルギー回収型廃棄物処理施設等の整備や、二酸化炭素排出の抑制に資する廃棄物処理施設の改良等により、廃棄物処理施設における循環型社会づくりを推進する。

このほか、自動車の製造から使用過程における二酸化炭素排出量は多大であることから、使用済み自動車の適正処理、二酸化炭素排出量の削減、リサイクル部品の活用促進等の環境保全対策に積極的に取り組み、自動車分野の循環型社会づくりを推進する。

【東北圏のリサイクルポートにおける廃棄物・リサイクル資源取扱量】

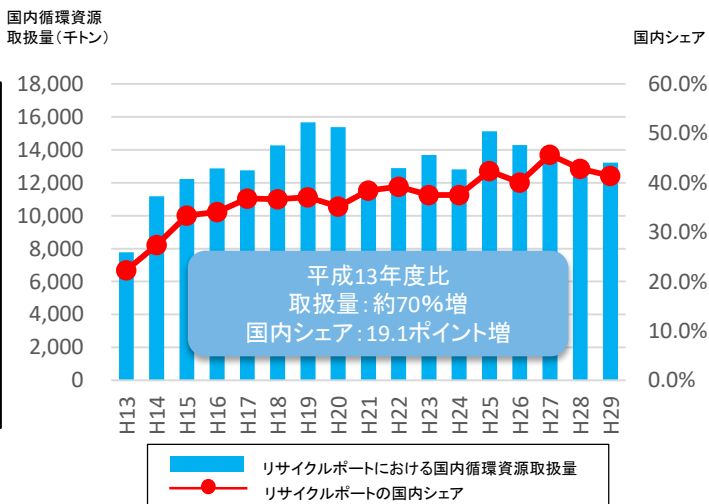
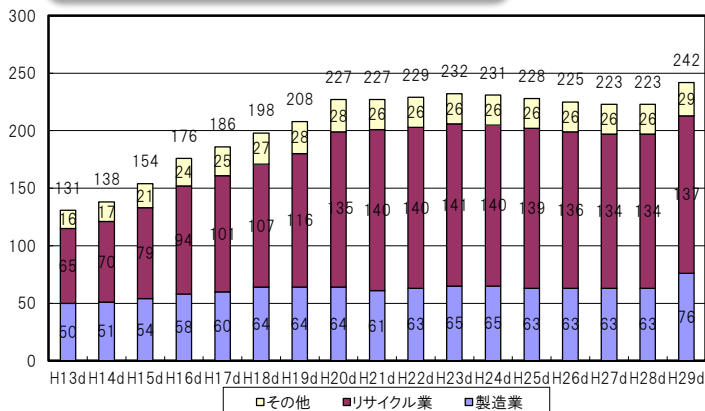
■ リサイクルポートにおける立地企業等の推移(全国の概況)

- ・リサイクルポートにおけるリサイクル関連企業立地数や循環資源取扱量については、平成13年度から増加している。
- ・また、近年、循環資源取扱量の国内シェアは微増しているものの、企業立地数及び循環資源取扱量については横ばい。
- ・平成25年には、港湾における循環資源取扱量(内航貨物)の4割以上をリサイクルポートで取り扱うなど、集約化は一定程度前進。

◆ リサイクルポートにおけるリサイクル関連企業数の推移(全国)

◆ リサイクルポートの国内循環資源取扱量(海運)と国内シェア(全国)

リサイクル関連企業数は、平成29年度末で242社
平成13年度比約85%増



※循環資源:金属くず、再利用資材、廃棄物、廃土砂

出典:港湾局資料

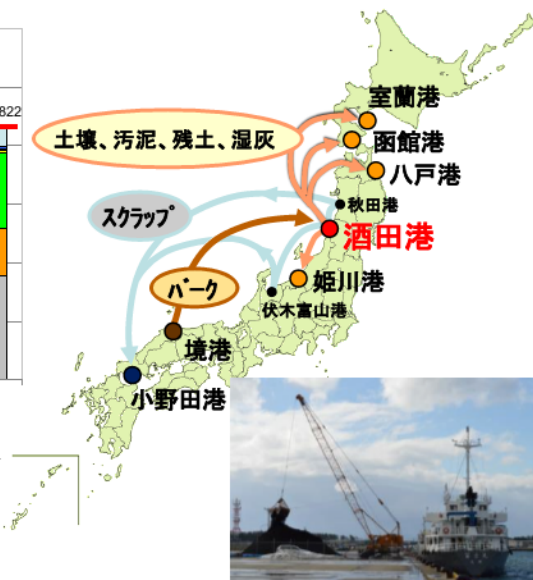
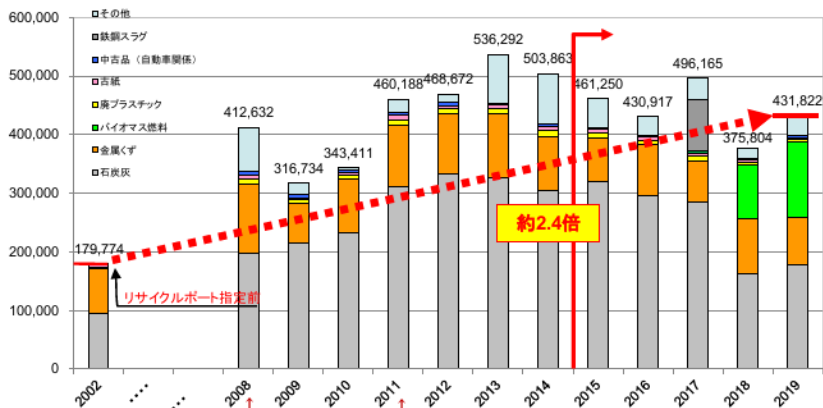
■ リサイクルポート酒田港のリサイクル関連貨物取扱量

酒田港においては、平成15年4月にリサイクルポートに指定されたことを契機に、リサイクル関連企業進出が進み、リサイクル関連貨物取扱量は着実に増加してきたところである。

東北圏においては、日本海側港湾を中心に、多品目の広域的なリサイクル貨物輸送ネットワークが形成されている。

酒田港のリサイクル関連貨物取扱量の推移

酒田港のリサイクル貨物輸送ネットワーク



※その他 パーク(樹木の皮の部分)、廃土砂、砕石など

出典:山形県港湾事務所

	リサイクル関連企業数
リサイクルポート選定前(2003年)	7
現在(2020年)	16

パーク(樹木の皮部)の荷役状況 (宮海2号岸壁)



◀酒田港:リサイクル関連企業立地の状況▶

出典:東北地方整備局

【結果とまとめ】

●東北圏のリサイクルポートにおける廃棄物・リサイクル資源取扱量については、酒田港を例に見るとおり、リサイクルポート指定以降、リサイクル関連貨物の取扱量が着実に増加しており、静脈物流ネットワーク構築に向けた取組が行われている。

プロジェクト評価シート

P J 1 3 東北圏の自然環境の保全・継承 P J

<プロジェクトの目的>

東北圏の豊かな自然環境や景観、原風景といえる美しい森林や田園、川や湖等の水環境、海辺や海域の保全・継承の取組を行うとともに、人口減少下における国土管理を適切に推進する。また、東北圏の自然環境や風景等を保全・継承する人材の育成や地域づくりを圏域全体で推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和3年度分)
13-1. 自然環境の保全による生物多様性の保全	<p>白神山地世界遺産地域連絡会議を通じた連携のもと、関係省庁、地方自治体等が、白神山地世界遺産地域の適正な保全管理及び利用のための取組を行っているほか、野生鳥獣の適正管理に関わる取組が図られている。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「<u>北海道・新潟・東北6県スカイパトロール連携</u>」における取組 北海道・新潟・東北6県が連携したヘリコプター等を利用した空からの合同監視による廃棄物不法投棄防止を通じて循環型社会の構築が図られている。 「<u>白神山地世界遺産地域連絡会議</u>」における取組 令和3年5月25日、令和3年度第1回白神山地世界遺産地域連絡会議幹事会をオンライン会議により開催し、関係機関が令和3年度に実施する各種調査及び事業の情報の共有を行った。また、令和3年6月10日、書面会議により第21回白神山地世界遺産地域科学委員会を開催し、関係機関が令和2年度に実施した各種調査結果、令和3年度の各種事業計画(自然環境モニタリング、ニホンジカ対策、利用等)について、専門家の助言を受けた。 さらに、令和4年3月15日、白神山地世界遺産地域科学委員会モニタリング評価等に関するWEB会議を開催し、モニタリング評価、モニタリング計画の変更について、専門家の助言を受けた。</p>
13-2. 流域圏における水環境の保全	<p>河川やダム湖等での水質保全等にあたって、東北圏の河川のBODは令和元年度から令和2年度にかけてほとんどの県にて達成率を維持したが、湖沼のCODではほとんどの県において達成率が減少した。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「<u>阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会</u>」における取組 河川・湖沼及び水路における河川水質汚濁対策及び河川環境の保全のため、連絡協議会では水質調査・水質汚濁・河川環境の保全に関する資料及び情報の交換等が行われている。阿武隈川水系の水質事故については、過去3カ年で、令和3年が最も発生件数が少なかった。 「<u>北上川水系水質汚濁対策連絡協議会</u>」における取組 河川・湖沼及び水路における河川水質汚濁対策及び河川環境の保全のため、連絡協議会では水質調査・水質汚濁・河川環境の保全に関する資料及び情報の交換等が行われている。北上川水系の水質事故については、過去3カ年で令和3年が最も多かった。</p>
13-3. 海域の環境保全	<p>海域環境保全等にあたって、東北圏の海域のCODは半数以上の県において環境基準達成率が維持されている。</p>
13-4. 国土の適正な管理	<p>農地等の適切な管理、荒廃農地の再生に向けた取組について、東北圏の半数以上の県で再生された面積は減少している。</p>

【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】

令和3年度の進捗状況を確認した結果、自然環境や水環境等各分野において、環境の維持・保全、水準向上に向けた取組が進められており、自然環境の保全・継承が図られている。

今後の進め方(課題・対応策等)については、引き続き東北圏の豊かな自然環境や水環境等の保全に取り組み、適切な国土管理に努める。

生物多様性の保全に向けては、白神山地世界遺産地域連絡会議を通じた連携のもと、関係省庁、地方自治体等が、白神山地世界遺産地域の適正な保全管理のための取組を行うほか、東北圏域における野生鳥獣対策の連携を進めていく。

流域圏における水環境ならびに海域環境の保全に向けては、河川、湖沼、海域の公共用水域における環境基準値の状態を今後も定期的に把握し、環境基準値の維持・向上を図るための取組を推進し、水環境等の保全を図る。

国土の適正な管理に向けては、荒廃農地面積を減らすため農地等の適切な管理、荒廃農地再生等の各種取組を今後も推進する。

13-1. 自然環境の保全による生物多様性の保全

＜具体的取組の内容＞

市民、NPO等の多様な主体が連携・協働し、国立・国定・国営公園等や鳥獣保護区等における保全整備や適正利用、貴重な生態系等に被害を及ぼす外来種の防除を推進する。

具体的には、白神山地世界遺産地域連絡会議等を通じた関係省庁、地方自治体、NPO団体等の連携による白神山地世界遺産地域及びその周辺地域の保安全管理、尾瀬や十和田八幡平を始めとする国立公園の生態系及び景観の保護、植生荒廃地における植生復元対策等や環境教育、エコツーリズム等を推進するほか、市民、民間企業等の連携による十和田湖の水質保全、水産資源の管理等や猪苗代湖への人為的汚濁負荷の流入の削減、市民、NPO等の連携・協働によるラムサール条約湿地の保全と生物多様性の保全や自然再生推進法に基づいた伊豆沼・内沼等の自然再生の推進等により、貴重な自然環境を保全し、次代に継承していく。

また、江戸時代から植林が行われてきた庄内海岸を始め、風の松原、屏風山等の歴史や景観上も価値の高い海岸防災林を保全・再生し、次代に継承する。国有林内の「保護林」とそれらを中心にネットワークを形成する「緑の回廊」の適切な保全・管理を通じて、生態系ネットワークの構築を図り、生物多様性を確保していく。

【国立・国定・国営公園等や鳥獣保護区等における保全整備状況】

○白神山地世界遺産地域における保全整備の取り組み

(国指定白神山地鳥獣保護区・白神山地自然環境保全地域)

■白神山地世界遺産地域連絡会議の取り組み

同会議は、白神山地世界遺産地域の適正な保安全管理の推進を図るために関係機関相互の連絡調整を行うことを目的としている。(平成7年7月設置)

会議を定期的開催し、世界遺産地域に関する各種事業調整を行うほか、合同パトロールの実施や、利用者への入山マナーを呼び掛けるなどの活動に取り組んでいる。



地域連絡会議幹事会



合同パトロール



入山マナーチラシの配布



現地調査の様子

(出典・引用：東北地方環境事務所HP)

●令和3年5月、白神山地世界遺産地域連絡会議をオンライン会議により開催し、関係機関が令和3年度に実施する各種調査及び地魚の情報の共有を行った。

●令和3年6月、書面会議により第21回白神山地世界遺産地域科学委員会を開催し、関係機関が令和2年度に実施した各種調査結果、令和3年度の各種事業計画(自然環境モニタリング、ニホンジカ対策、利用等)について、専門家の助言を受けた。

●令和4年3月、白神山地世界遺産地域科学委員会モニタリング評価等に関するWEB会議を開催し、モニタリング評価、モニタリング計画の変更について、専門家の助言を受けた。

白神山地世界遺産地域周辺におけるニホンジカの確認について(東北地方環境事務所・令和4年11月報道発表資料から抜粋)

＜青森県・秋田県における令和3年度ニホンジカ目撃情報＞

(令和4年3月31日時点)

	全域		白神山地周辺※	
	件数	頭数	件数	頭数
青森県	334 (290)	428 (382)	28 (24)	30 (27)
秋田県	149 (85)	184 (103)	39 (23)	40 (28)

()内の数値はR2年度年間総数
※白神山地周辺…青森県鰍ヶ沢町、西目屋村、深浦町、秋田県能代市、八峰町、藤里町の範囲(弘前市の一部も含む)



白神山地世界遺産地域周辺におけるニホンジカの確認事例
(出典：東北地方環境事務所HP)

【結果とりまとめ】

●白神山地世界遺産地域連絡会議を通じた連携のもと、関係省庁、地方自治体等が、白神山地世界遺産地域の適正な保安全管理及び利用のための取組を行っているほか、野生鳥獣の適正管理に関わる取組が図られている。

13-2. 流域圏における水環境の保全

< 具体的取組の内容 >

間伐や伐採跡地等への植林の推進や治山施設の整備等による森林整備・保全を行うとともに、水源涵養機能確保として水田を維持し、流域全体で貯留浸透・涵養能力の保全向上を図る。水源地であるダム湖等での水質保全を推進するとともに河川においても水環境の保全、水質の改善や親水空間の形成を図る。

また、川や湖を軸とした多様な主体による自然環境の保全・再生、森林の整備・保全・清掃活動、水・川の文化伝承、環境・防災教育の活動を促進するとともに、圏民意識の醸成を図る。

【公共用水域のBOD・CODの環境基準達成率(河川・湖沼)】

環境省では、水質汚濁防止法に基づく測定計画に従って国及び地方公共団体が実施した公共用水域の水質測定結果を毎年取りまとめている。

東北圏各県の河川におけるBODについて、令和元年度では、ほとんどの県にて平成30年度から達成率が維持していたが、令和2年度には秋田県以外の県において減少が見られた。

東北圏各県の湖沼におけるCODについて、令和2年度では、山形県が達成率100%に達しているのに対し、青森県・宮城県・秋田県では、いずれの年でも達成率が50%を切っている。

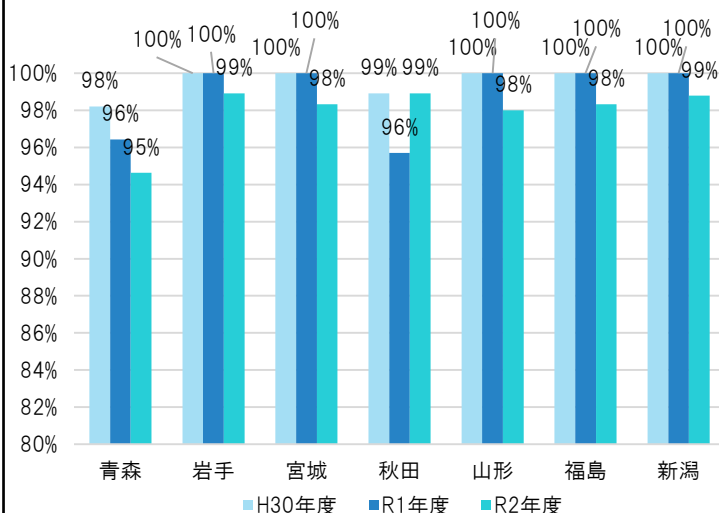
※BOD、CODはそれぞれ生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量であり、どちらも水の汚れの度合いを示す数値である。(参考:)

※ここでの達成率は水域群別環境基準達成率を示し、以下の計算にて算出される。
(達成率(%))=(達成水域数/類型指定水域数)×100

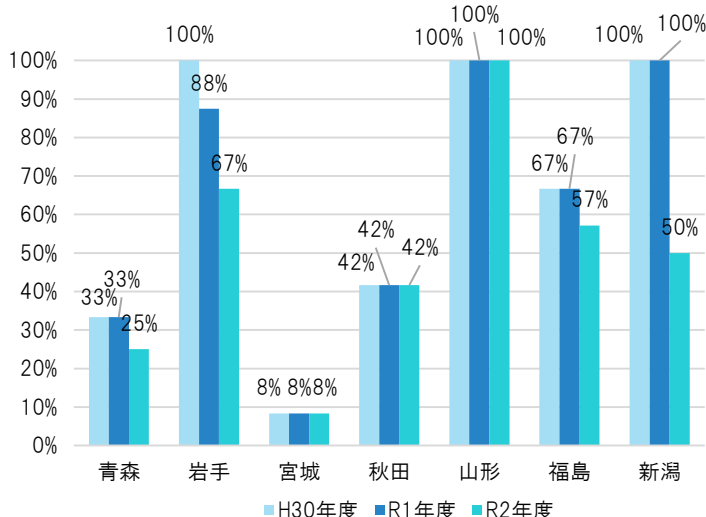
なお、環境基準は3～6に分けられた類型毎にそれぞれ目標値が定められている。

(引用・参考: 国立環境研究所HPより)

河川のBODの環境基準達成率(各県別)



湖沼のCODの環境基準達成率(各県別)



(出典: 環境省HP「(H30、R1、R2年度)公共用水域水質測定結果」より抜粋)

【結果とりまとめ】

● 河川やダム湖等での水質保全等にあたって、東北圏の河川のBODは令和元年度から令和2年度にかけてほとんどの県にて達成率を維持したが、湖沼のCODではほとんどの県において達成率が減少した。

13-3. 海域の環境保全

＜具体的取組の内容＞

国際的な協調・協力体制の下で漂流・漂着ごみ対策や流出油等の海洋汚染対策、**海洋環境保全の取組を推進**するほか、沿岸部等において東日本大震災で流出した漂流・海底ごみの処理、海草藻場の保全等、**海域環境の再生を図る**。

また、多様な主体の参加による海浜清掃活動等を推進するとともに、環境改善に向けた海浜・干潟の保全海藻類の移植等を推進する。あわせて、海に対する圏民意識の醸成を図る。

【公共用水域のBOD・CODの環境基準達成率(海域)】

環境省では、水質汚濁防止法に基づく測定計画に従って国及び地方公共団体が実施した公共用水域の水質測定結果を毎年取りまとめている。

ここでは、公共用水域の環境基準達成率として、海域におけるCODの環境基準達成率、ダムにおける環境基準達成率について記載する。

東北圏各県の海域におけるCODについては、令和元年度から令和2年度では東北圏の半数以上の県において達成率が維持されている。

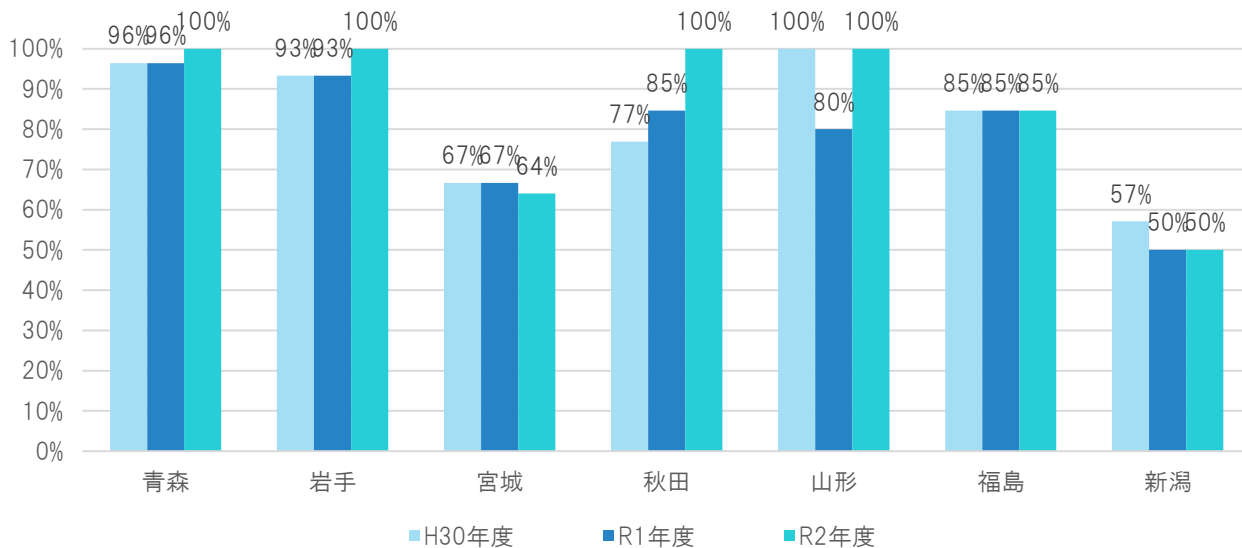
※BOD、CODはそれぞれ生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量であり、どちらも水の汚れの度合いを示す数値である。(参考：)

※ここでの達成率は水域群別環境基準達成率を示し、以下の計算にて算出される。
(達成率(%))=(達成水域数/類型指定水域数)×100

なお、環境基準は3～6に分けられた類型毎にそれぞれ目標値が定められている。

(引用・参考：国立環境研究所HPより)

海域のCODの環境基準達成率(各県別)



(出典：環境省HP「(H30、R1、R2年度)公共用水域水質測定結果」より抜粋)

【結果とりまとめ】

●海域環境保全等にあたって、東北圏の海域のCODは半数以上の県において環境基準達成率が維持されている。

13-4. 国土の適正な管理

＜具体的取組の内容＞

豊かな国土を次代に継承するには、**農地・農業用水等の適切な管理、荒廃農地の再生に向けた取組を推進する**とともに、水源涵養等に重要な役割を果たす森林の整備及び保全を進める。また、低潮線保全区域及びその周辺の巡視・調査、地籍調査の計画的な実施や都市における低・未利用地や空き家等の有効活用を進めるほか、有人離島への持続的な定住に向けた取組を推進する。

さらに、人口減少社会における国土管理を適切に行うには、地域住民を始め、多様な主体と協働で行う取組を促進させるとともに、圏民意識の向上を図る。

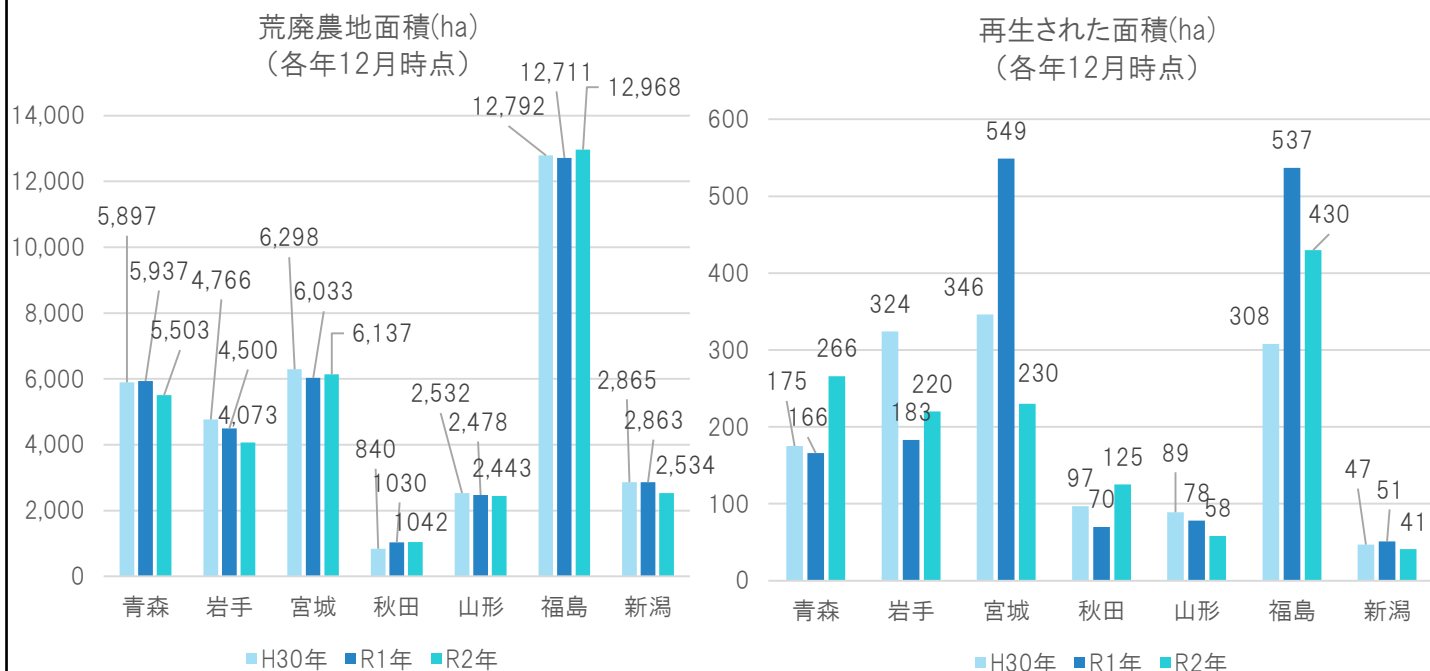
【荒廃農地面積及び再生された面積】

農林水産省では、荒廃農地の再生利用に向けた施策を推進しており、荒廃農地の荒廃状況、解消状況等の情報を把握するため、市町村及び農業委員会の現地調査等を実施し、荒廃農地の面積等を毎年公表している。

ここでは、荒廃農地面積及び再生された面積について記載する。

東北圏各県の荒廃農地面積について、令和元年から令和2年で減少しているのが4県、増加しているのが3県である。

東北圏各県の再生された面積について、令和元年から令和2年で減少しているのが4県、増加しているのが3県である。



(出典：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査結果」より抜粋)

【結果とりまとめ】

●農地等の適切な管理、荒廃農地の再生に向けた取組について、東北圏の半数以上の県で再生された面積は減少している。

プロジェクト評価シート

PJ14 「東北につぼん」を創造する多様な主体が連携・協働する地域づくり支援PJ

<プロジェクトの目的>

多様な主体が連携・協働し充実した教育機会の確保を図り、東日本大震災による被災集落等の復興や中山間地域等の条件の厳しい地域における集落への支援等、地域活性化に貢献できる人材を育成する。さらに、地域の産業等を支える人材の確保を図る。

また、東北圏において地域づくりに関する支援は喫緊の課題となっていることから、多様な主体による地域づくり支援組織である「地域づくりコンソーシアム」を創出し、東北圏においてネットワーク化を図り、住民主体の地域づくりを支援する取組を推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和3年度分)
14-1. 多様な主体による教育機会の確保及び産業等の担い手支援	持続可能な地域づくりを目指し、復興支援員制度活用等により人材育成の機会が確保されており、また、建設業など様々な分野において、地域産業等を支える人材の確保に向けた取組が推進されている。
14-2. 地域づくりコンソーシアムの構築	地方創生推進交付金を活用した住民主体の地域づくりに向けた事業が実施されるなど、圏域内の各地で地域づくりコンソーシアムの構築に向けた取組が進められている。
14-3. 地域づくりコンソーシアムを用いた支援システムの構築	地域づくりに係わる様々な取組が中間支援組織が主体となり各地で行われており、地域づくりの支援システムの構築が図られている。
14-4. コミュニティ機能の強化	地域コミュニティ形成に資する方々の交流会開催等により、情報共有や参加者の交流が図られている。また、被災者支援総合交付金を活用して、各地において様々なコミュニティ形成に向けた取組が図られている。

【進捗状況/今後の進め方(課題・対応策等)】

令和3年度の進捗状況を確認した結果、「東北につぼん」を創造する多様な主体が連携・協働する地域づくりに関わる支援については、地域の実情とニーズ等を踏まえ、各地で取組が進められている。

今後の進め方(課題・対応策等)については、多様な主体による教育機会の確保及び産業等の担い手支援に向け、各県等それぞれの主体が取り組んでいる人材育成事業等を継続し、教育機関、企業、行政等、多様な主体による連携・協働により、持続可能な地域づくりや被災地域の復興に貢献できる人材育成に関わる取組を推進する。

地域づくりコンソーシアムの構築に向けては、体制整備、運営のあり方に関する検討に継続して取り組むほか、中間支援組織によるこれまでの取組や活動事例等を参考にし、今後、住民主体の地域づくりを支援するシステム構築に向けた検討を進める。

コミュニティ機能の強化に向け、交流会開催等による地域コミュニティ形成に資する情報の共有や参加者の交流などに継続して取り組むとともに、各地の様々なコミュニティ形成に向けた取組を継続して支援する。

○地域産業等の人材確保に関する取組み一例

■建設業や交通事業分野における取組み

国土交通省では、建設業における女性活躍推進に向けた対策に取り組んでいるほか、交通事業分野においては、持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくりを目指し、人材確保・育成に向けた各種方策に取り組んでいる。

官民連携による建設業の担い手確保の推進 別紙

東北未来「働き方・人づくり改革プロジェクト」

●少子高齢化が進む東北地方で、災害時の迅速な対応そしてインフラの維持管理や除排雪など、「地域の守り手」である建設業の担い手確保対策を、東北全体へと拡げることが必要
●東北地整、興・仙台市、建設業団体が連携して取り組む「東北未来働き方・人づくり改革プロジェクト」を、東北管内の全市町村(226市町村)に対し、DXの推進を図りながら東北全体を進化

「強い東北」の実現に向け、DX推進とともに、取組を進化

働き方改革の推進	生産性向上の推進	担い手の育成・確保 (地域の守り手確保)
①「週休2日工事」の普及・拡大 ・乗込者指定方式の拡大 ・完全週休2日モデル工事の試行(国)	⑥「ICT活用工事」の普及・拡大 ・証明書取組を10万人以上の雇用へ拡大 ・災害対策工事取組を拡大(小規模土木等)	⑫東北土木技術人材育成協議会等 ・全市町村のICT-UAV等最新技術調査会 受講拡大
②「統一土曜一斉現場閉鎖」の取組を「月2～4」の実施 [地域での許生度の取組実績からさらに拡充]	⑦「簡易チャレンジ型ICT」の推進	・産学官連携による「学生向け+Con新技術 体験学習会」の開催
③業務及び工事における「ウィークリ ースタンス」を全市町村で標準化 [地域での許生度の取組実績からさらに拡充]	⑧「ICTサポーター制度」の活動強化 ・ICT・BIM/CIM・遠隔現場の活用を支援	⑬デジタル技術を活用した研修・セミナーの高度化
④「施工時期の標準化」を全発注者 にて目標達成に向け推進	⑨調査業務及び工事における「ウェア ラブルカメラ等を活用した遠隔現場 を標準化及び市町村へ拡大	⑭地域の守り手を評価する表彰制度 の拡充(維持工事、技術者表彰創設)(国)
⑤業務及び工事における「WEB会議」 を推進 [WEB中間検査の標準化(国)]	⑩「Conモデル事業」及び「BIM/CIM」 活用による調査から管理までの3次 元一元化を推進	⑮除雪体制の強化(国) ・研修対象期間の体制確保 ・除雪オペレーターの育成・確保

土木部長会議の重要事項 赤文字：新取組、拡大

(出典：東北地方整備局HP)

■産業を支える人材の確保・定着

【東北経済産業局】

人材不足に悩む中小企業等に対し、多様な人材の確保・活用・定着を支援するため、外部人材活用の促進、魅力発信力向上、職場定着に向けたセミナーや研修、重点的なフォローアップを実施する他、地域内外の中核人材等とのマッチング支援を実施した。

・東北経済産業局における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業

【関東経済産業局】

新潟県含む当局管内の人材不足に悩む中小企業等に対し、経営課題・求人像の明確化や採用戦略立案、コロナ離職者、高度外国人材、就職氷河期世代人材等多様な人材確保等採用力強化に向けた支援(マッチング支援等)を集中的に実施するとともに定着・魅力発信等も含めて総合的な支援を実施した。

・関東経済産業局における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業

【結果とりまとめ】

●持続可能な地域づくりを目指し、復興支援員制度活用等により人材育成の機会が確保されており、また、建設業など様々な分野において、地域産業等を支える人材の確保に向けた取組が推進されている。

14-2. 地域づくりコンソーシアムの構築

＜具体的取組の内容＞

大学・学術研究機関、NPO、経済団体及び行政等で構成された多様な主体による地域づくり支援組織「地域づくりコンソーシアム」の構築に向けた課題整理と体制整備及び運営のあり方に関する検討を推進する。

【地域づくりコンソーシアムの構築状況】

○秋田産学官ネットワーク(秋田県)

大学と県内企業等のマッチングを促進し、県内企業の人材育成と技術強化を図り、秋田発の持続的な新技術・新製品開発を支援することを目的として、秋田産学官ネットワーク(平成23年度設立)の取組が進んでいる。

組織の主な活動内容

1)人材の交流促進

企業等の技術者と大学等の研究員の交流を促進

2)シーズ・ニーズの収集・提供

企業等に役立つ研究シーズを分かりやすく情報提供

3)マッチングの促進

コーディネータの活用等により、研究シーズと企業ニーズのマッチング促進

4)事業化に向けた共同研究促進

企業や大学等による事業化に向けた共同研究を促進

人材促進の取組例

1)産学官交流プラザの開催

講演、シーズ紹介、事例発表、交流会等を実施し、産学官人材の交流を促進し、人的ネットワークの強化を図る。(令和3年度は1回開催し、47名参加)

2)コーディネーター会議

県内コーディネーター相互の情報共有と連携強化によって産学官連携を促進するため、活動状況等を報告する会議を開催。(令和3年度は1回開催)



ネットワークホームページに掲載されている研究情報の例(出典:秋田県提供)

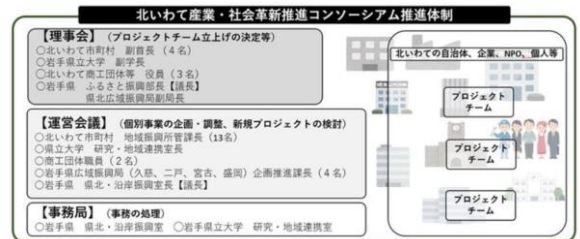
○北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム(岩手県)

令和元年に策定した「いわて県民計画(2019~2028)」の長期ビジョンにおいて、新しい時代を切り拓く11のプロジェクトを掲げ、戦略的、積極的に推進している。その一つである「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」では、特徴的な産業の振興や交流人口の拡大、再生可能エネルギー資源の利用促進など、北いわてのポテンシャルを最大限に発揮させる地域振興を図る。こうした中、「2050年カーボンニュートラルの宣言」「御所野遺跡の世界遺産登録」など本ゾーンプロジェクトにとって追い風となる新たな社会情勢の変化に対応し、幅広い分野で柔軟に産学官の関係団体等が連携し、本ゾーンプロジェクトを推進するため、「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」を設立した。

※「北いわて」とは、県北広域振興圏の8市町村(久慈市、二戸市、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町)に八幡平市、葛巻町、岩手町、岩泉町、田野畑村を加えた13市町村の地域

推進組織の取組

- 1)北いわてにおける分野毎及び分野横断的な産学官連携のネットワークの構築
- 2)社会・経済の動向、第4次産業革命技術、様々な先進事例に関する情報共有
- 3)北いわてにおける様々な取組の情報発信
- 4)個別プロジェクトの企画立案、実践、調査研究



【結果とりまとめ】

●地方創生推進交付金を活用した住民主体の地域づくりに向けた事業が実施されるなど、圏域内の各地で地域づくりコンソーシアムの構築に向けた取組が進められている。

14-3. 地域づくりコンソーシアムを用いた支援システムの構築

< 具体的取組の内容 >

地域づくりコンソーシアムを構成する多様な主体が連携し、コミュニティ支援のための政策・戦略研究、人材育成支援及び事例検証等に基づき、**住民主体の地域づくりを支援するシステム構築**に向けた検討を推進する。

また、大学・学術研究機関においては、所属研究スタッフの高度な専門知識を活用し、地域づくりにおける諸課題への対応について、適切な指導、助言を行うほか、社会的関心を高めるためのメディア・広報戦略を展開するなど、地域づくり全般の対応に関する相談を受け、総合的なアドバイスや支援を行う。

さらに、NPO等においては、所属する人材や業務活動上のネットワークを活用し、取組課題に応じた人材支援や専門技術・ノウハウ等の支援を行うことにより、地域づくりを援助していく。

行政は、地域づくりコンソーシアムが適切に支援機能を発揮できるよう、仲介機能の役割を積極的に果たしていくよう努めるほか、地域づくりコンソーシアムの体制づくりにおける財政的な支援体制の整備に向けた検討等も推進していく。

企業、経済団体等も、その活動の中で地域づくりコンソーシアムの取組の充実に協力するなど、社会貢献の役割を検討していく。

【地域づくりコンソーシアムによる支援システムの構築状況】

○官民協働・地域間連携(中間支援プラットフォーム構築)による住民主体の地域づくり(山形県)

県内4ブロックに、県・市町村・地域づくり支援団体で構成する地域づくり支援プラットフォームを構築し、関係機関が連携して地域運営組織の形成や地域課題の解決に向けた支援を行っている。

令和3年度は、地域運営組織形成・運営に取り組む地区に対して課題に応じたアドバイザーを派遣し、専門的な支援を行うとともに、地域づくりを担う人材を育成するための研修会を開催した。

○中間支援組織による支援システムの構築 ※(一社)東北圏地域づくりコンソーシアムの事例

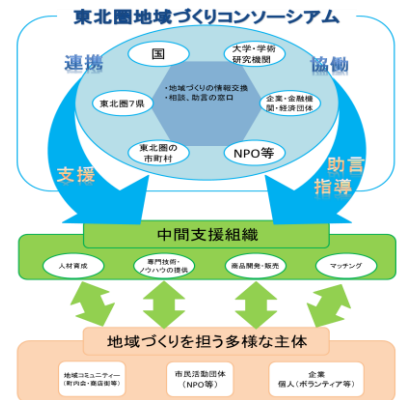
東北圏の住民主体の地域づくりを支援するシステム構築に向けた取り組みについては、中間支援組織として「(一社)東北圏地域づくりコンソーシアム」が平成24年12月に設立されている。

大学や企業、行政等の多様な主体が協働し、地域づくりにおけるガバナンスの改革と地域コミュニティの持続的発展に寄与することを目的とし、様々な活動に取り組んでいる。

◆(一社)東北圏地域づくりコンソーシアムによる取り組みの事例(令和2年度)



広域交流会の活動を掲載した情報紙
(出典・引用: (一社)東北圏地域づくりコンソーシアムHPより)



東北圏地域づくりコンソーシアム 概念図

(出典: 東北圏広域地方計画 参考資料「広域連携プロジェクト説明図表」)

【結果とりまとめ】

●地域づくりに係わる様々な取組が中間支援組織が主体となり各地で行われており、地域づくりの支援システムの構築が図られている。

14-4. コミュニティ機能の強化

< 具体的取組の内容 >

東日本大震災や高齢化の進展等により弱体化したコミュニティを活性化するため、コミュニティ形成に資するイベントの実施や交流拠点の確保に向けた支援を行い、地域住民同士の交流を促進する。

また、地域において、住民、行政、医療・介護・福祉の関係者等が協力し高齢者介護、障害者支援、子育て支援等を行う体制整備を推進する。加えて、支援を要する方々の自立した生活を確保することの重要性について、地域の誰もが理解を深めて支え合う、「心のバリアフリー」に関する施策を推進する。

【コミュニティ活性化支援の取組】

○被災者支援総合交付金によるコミュニティ形成支援

被災者支援総合交付金(コミュニティ形成支援事業、心の復興事業)により、自治体と連携しながら、災害公営住宅等の地域コミュニティ組織やNPO等が取り組むコミュニティ形成の活動、被災者が人とのつながりや生きがいを持つことができる活動などを支援している。

■「コミュニティ形成支援」の事業例

岩手県は、平成29年度から、市町村やコミュニティ支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置し、官民連携体制の構築やキーパーソンへの伴走支援、研修による人材育成の取組を実施しており、本事業を通じて得たコミュニティ形成の取組事例やノウハウをケーススタディ集として体系化し、県ホームページで公表している。



(出典：岩手県HP)

○地域のコミュニティ形成の取組等の発信

震災と復興の取組を通じて得た経験や教訓を活かしつつ、地域のコミュニティ形成の取組や地域資源の発掘・活用等も通じて、被災地の自立につながり地方創生のモデルとなるような魅力あふれる地域「新しい東北」の創造を目指し、自治体、NPO等を支援している。

■「新しい東北」復興・創生の星顕彰

復興庁では震災復興をきっかけに、被災地に関わった方々と被災地自治体、団地及び住民などが互いの強みを活かして、地域のこれからの課題解決を目指す取組を広く情報発信し、被災地内外へ普及・展開を図ることを目的として、令和3年度から「新しい東北」復興・創生の星顕彰を実施。(平成28年度から令和2年度までは復興・創生顕彰として実施) 取組事例(R4.3) 岩手県3件、宮城県4件、福島県4件

○教育分野での地域コミュニティ再生の事例

■「子どもの学習支援による地域再生事業」

仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業



※文部科学省は、いまだ仮設住宅等における生活を強いられるなど学習環境が好転していない地域や、避難先からの帰還を実施している地域等において、復興に向けた子供たちの学習支援等を行う「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」を実施している。

(出典・引用：文部科学省「令和元年度文部科学白書」、文部科学省HP)

○補助金による支援一例

■ 地域コミュニティ再生支援事業補助金

宮城県は、地域コミュニティ再生活動のための資金等を補助し、被災地域の生活環境づくりの支援を行っている。令和3年度は計33件(18,744千円)の事業を採択している。

「地域コミュニティ再生支援事業補助金」について

宮城県では、災害公営住宅等における、地域コミュニティ機能の強化や、地域の活性化に向けた活動を支援するため、自治組織等が自発的、主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動のための資金等を補助することにより、被災地域の生活環境づくりを支援します。
※令和2年度予算の成立が前提となります。

1 補助対象者

1. 災害公営住宅等に新たに設立された自治組織等の住民団体
2. 災害公営住宅等の住民の受け入れ先となった既存自治組織等の住民団体
3. 自治組織等が設立前などの地区については、市町村又はNPO等

※「災害公営住宅等」とは、東日本大震災による被災地域の災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業、復興土地区画整理事業、漁業集落防災機能強化事業により新たに形成された地区に建設された居住施設

(出典：宮城県HP)

【結果とりまとめ】

●地域コミュニティ形成に資する方々の交流会開催等により、情報共有や参加者の交流が図られている。また、被災者支援総合交付金を活用して、各地において様々なコミュニティ形成に向けた取組が図られている。

プロジェクト評価シート

P J 1 5 首都圏・北海道・北陸圏等との連携強化 P J

<プロジェクトの目的>

北陸新幹線や北海道新幹線開業、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、東アジアやロシア等の経済成長等の時勢も的確にとらえ、他圏域等との交流・連携による競争力強化、地域活性化、防災力強化を図る。

例えば、FIT地域等での取組や大規模災害時のバックアップ機能の確保等首都圏との連携、日本海沿岸地域での防災や観光に向けた取組を通じた北陸圏との連携、青函圏や北海道・北東北3県での取組を通じた北海道との連携等により、他圏域等との交流・連携強化を図る。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和3年度分)
15-1. 首都圏との連携強化	<p>広域観光や交流・二地域居住の推進、地域ブランドの創出、情報発信の強化等、FIT地域※の魅力と強みを最大限にいかしながら、FIT構想の実現と復興・創生に取り組んでいる。※FIT地域とは首都圏と東北圏をつなぐエリア</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「FIT構想推進協議会」における取組 新型コロナウイルス感染症の拡大により、広域観光交流など協議会事業の継続が困難となったことから、令和3年度は事業を休止した。</p>
15-2. 北海道との連携強化	<p>「λ(ラムダ)プロジェクト」を推進し、「津軽海峡交流圏」の形成と圏域内外の交流人口拡大を図っている。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「縄文遺跡群世界遺産登録推進本部」における取組 縄文遺跡群世界遺産登録推進本部では、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録を目指し取組を進め、令和3年7月27日に開催された第44回世界遺産委員会拡大合会(中国福州市/オンライン開催)において縄文遺跡群の世界遺産一覧表への記載が決定した。また、「北海道・北東北の縄文遺跡群まるごとナビ2021」の作成により、核構成資産への来訪・周遊を促進した。 「青函圏交流・連携推進会議」における取組 青函圏交流・連携ビジョンの策定や、青函フォーラムをWEB形式で開催した。 「青森・函館ツインシティ推進協議会」における取組 青森・函館ツインシティ交流の拡大を目指し、両市の魅力を市内外に伝えることを目的に写真コンテストを開催した。</p>
15-3. 北陸圏との連携強化	<p>北陸新幹線沿線における誘客プロモーションが展開されており、北陸圏と連携した日本海沿岸広域観光ルートの充実に向けた取組が展開されている。</p>

【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】

令和3年度の進捗状況を確認した結果、新型コロナウイルス感染症拡大により一部事業を休止した事業もあったが、地域の活性化、観光促進、競争力の強化を目指した様々な取組が進められており、首都圏・北海道・北陸圏等との連携強化が図られている。

今後の進め方(課題・対応策等)については、それぞれ下記のとおりである。

首都圏との連携強化に向けては、新型コロナウイルス感染症に対応した取組を検討するとともに、構成団体間の連携強化、観光業や農林水産業における風評払拭に向けた情報発信の強化など、諸課題への対応を図る。北海道との連携強化に向けては、津軽海峡交流圏の形成と圏域内外の交流人口拡大、産業経済連携強化の取組を引き続き進める。また、新型コロナウイルス感染症拡大のため、取組ができなかった事業もあるが、引き続き北海道新幹線の利用促進を含め、より効果的に圏域の活性化を図っていくため、さらに北海道との連携を深めながら中長期的な視点で取り組みを進めていく。

北陸圏との連携強化に向けては、2023年度北陸新幹線敦賀延伸、さらには2025年度大阪万博が控えており、本ルートへの更なる入込みが期待されるが、単なる沿線観光スポットの紹介とならないように、「北陸アーチパス」を使用した周遊をテーマに「新たなゴールデンルート」として情報発信、PRを強化し、関係者のより一体感をもった取組を実施していく。

15-1. 首都圏との連携強化

＜具体的取組の内容＞

1. 「FIT広域対流圏の強化プロジェクト」

(魅力ある地域づくり)

芸術、芸能、文化、歴史的な街並み、自然環境等、魅力的な地域資源を活用した地域づくりを推進する。また、豊富な地域資源を活用した都市・農山漁村の対流を推進する。さらに、地域特性、魅力的な地域資源を一体的にとらえた情報発信を推進する。

(広域観光交流の推進)

豊かな地域資源を活かした自然体験や農業体験、農家民宿等、地域住民との交流等「体験」を軸とした観光を推進する。また、アクアマリンふくしまや五浦海岸等の海洋系リゾートと那須高原や甲子高原、日光国立公園等の山岳系リゾート、茨城県北ジオパーク、阿武隈高地等を巡る広域観光周遊ルートを構築する。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、福島空港等からのインバウンド観光を推進する。

(移住・二地域居住の推進)

東京圏に近接し、鉄道や高速道路により短時間でアクセスできる利便性を活かし、都内でのPRや相談体制の充実、田舎暮らしツアー、お試し居住等に取り組み、都市とFIT地域を気軽に行き来する二地域居住や移住に結びつく人の流れを創出する。

(安全・安心で災害に強い地域づくり)

大規模災害時や地域振興に重要な役割を果たす道路ネットワーク網の整備を促進するとともに、首都圏と東北圏沿岸部の基幹的な交通基盤を復旧する。また、観光業や農林水産業等に影響を及ぼしている風評被害を払拭する。

【FIT地域の観光周遊ルートの構築やホームページ、キャンペーンによる情報発信】

○FIT地域の宝SNS投稿キャンペーンの開催

FIT地域の魅力の再発見と発信を通じて、ウィズコロナにおける地域活性化を図るため、SNS投稿キャンペーンを実施。



(出典:FIT構想推進協議会)

○FIT WEBサイトを活用した情報発信

FIT構想推進協議会WEBサイトのコンテンツの充実やSNSの運営により、地域資源や観光モデルコース等の情報を発信。

○FIT圏域外発着型のバスツアーへの助成

FIT地域の魅力的な地域資源をいかした観光周遊を促進するため、Go to travel事業と連動し、FIT地域への旅行を企画する事業者に対し、旅行商品造成のための助成金を交付。



旅行企画助成パンフレット (出典:FIT構想推進協議会)

【結果とりまとめ】

●広域観光や交流・二地域居住の推進、地域ブランドの創出、情報発信の強化など、FIT地域の魅力と強みを最大限にいかしながら、FIT構想の実現と復興・創生に取り組んでいる。

15-2. 北海道との連携強化

< 具体的取組の内容 >

(津軽海峡交流圏の形成)

北海道新幹線開業を契機として、青森県全域と北海道の道南地域を一つの圏域とする「津軽海峡交流圏」の形成を進め、圏域内の交流の活発化を図るとともに、圏域外からの交流人口の拡大と訪問者の滞留時間の質的・量的拡大を目指す「λ(ラムダ)プロジェクト」を推進する。

(広域観光ルートの形成)

東北と北海道の周遊を目的とした広域観光商品「日本東北縦貫遊」の活用等、ビジットジャパン地方連携事業により広域的なインバウンド観光振興の取組を推進するほか、大沼国定公園や白神山地等の自然景観の優れた地域が連携した広域観光ルートの形成を推進する。

さらに、サイクルツーリズム等を通じて東北・北海道の観光魅力を海外に向けた情報発信の取組を推進する。

(文化・歴史・交流)

三内丸山遺跡等、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を通じ、圏域一帯となって歴史的な景観等を保存・継承することで、地域の魅力を発信する。

(防災・地域医療)

東日本大震災における経験を活かし、広域災害に備えた地域間連携の強化に向けて、津軽海峡を介した日本海・太平洋の2面活用による被災地支援や物資供給の確保といった取組を推進する。

【「λ(ラムダ)プロジェクト」の推進】

○「津軽海峡交流圏ラムダ作戦会議」の運営

「青森県津軽海峡ラムダ作戦会議」に北海道の委員を加えた、「津軽海峡交流圏ラムダ作戦会議」を平成29年6月に設立。本会議では、北海道新幹線開業を契機に、青森県と道南地域とを一つの圏域とする津軽海峡交流圏の形成に向けた活動に取り組んでいる。



■「津軽海峡交流圏ラムダ作戦会議」(H31年4月)

(出典・引用:青森県HPより)

○令和3年度の取組の一例

- 津軽海峡交流圏の地域資源を活かした体験型博覧会の開催
- 津軽海峡交流圏の魅力を広く発信するオンラインイベントの開催
- 「北海道新幹線に乗って愛犬と一緒に旅をしよう！」ガイドブックの作成(北海道との共同作業)

【結果とりまとめ】

- 「λ(ラムダ)プロジェクト」を推進し、「津軽海峡交流圏」の形成と圏域内外の交流人口拡大を図っている。

15-3. 北陸圏との連携強化

< 具体的取組の内容 >

1. 「広域防災・観光に向けた隣接圏との連携プロジェクト」

(広域観光ルートの充実)

2015年春に長野・金沢間が開業し、2022年度末には金沢・敦賀間が開業する北陸新幹線を有効活用し、国内外からの観光客の誘客促進に向けて、**北陸圏と連携した魅力ある日本海沿岸広域観光ルートの充実と、魅力ある観光資源情報発信の取組を推進する。**

(広域交通・情報基盤の整備(社会資本整備))

北陸圏と連携し、環日本海諸国への物流や旅客における航路網の充実や国際物流機能の強化、空港機能の強化によるユーラシアへのゲートウェイ機能の強化といった取組を推進する。

【日本海沿岸広域観光ルートの充実状況】

○地域の観光資源を活用したプロモーション事業

「Tokyo - Osaka via Hokuriku戦略的情報発信事業」

北陸新幹線を経由して東京と大阪を結ぶルート上の豊富な観光資源を活かし、訪日旅行の「新たなゴールデンルート」として定着させることを目的に海外誘客プロモーションを実施。

【WEB広告】

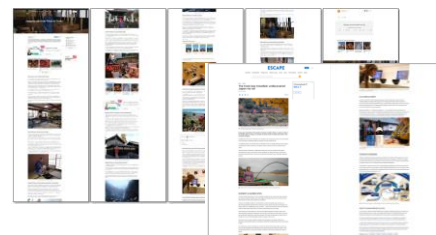
北陸新幹線等につながる東京～大阪間の沿線地域の観光の魅力、「Explore Japan」サイトや「北陸アーチパス」サイトをFIT向けに発信し、認知度の向上を図ることを目的に、海外有力旅行メディアのWEB上での広告掲載を実施。

・掲載本数7本、媒体接触者数約1.8万UU

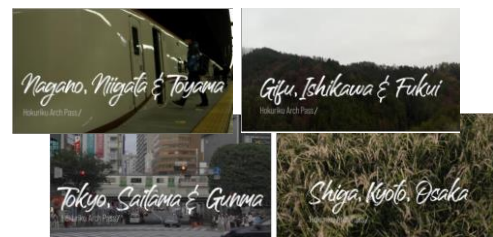
【動画制作・配信】

北陸新幹線等につながる東京～大阪間を新たなゴールデンルートとして、沿線12自治体各地の観光資源を盛り込んだ動画を制作し、YouTubeでの発信を行う。

・作成本数4本、動画再生数100万回



掲載記事



動画

(出典:北陸信越運輸局)

【結果とりまとめ】

●北陸新幹線沿線における誘客プロモーションが展開されており、北陸圏と連携した日本海沿岸広域観光ルートの充実に向けた取組が展開されている。